

令和 8 年第 2 回定例会 営業戦略農林水産委員会資料

諸般の報告

議員提案政策条例の執行状況等の報告及び検証

(頁)

1 【諸 報 告】 いばらきメロンマイスター認定式 及び KING&QUEEN コンテスト 2026 の開催結果について	2
2 【諸 報 告】 常陸乃国いせ海老のブランド力強化の取組について	3
3 【諸 報 告】 企業の農業参入の取組状況について	4
4 【諸 報 告】 波崎漁港・平潟漁港の新たな漁港整備計画について	5
5 【諸 報 告】 農業農村整備事業の令和 7 年度完了地区 及び令和 8 年度新規採択地区について	6
6 【諸 報 告】 令和 7 年度森林湖沼環境税活用事業の実績について	8
7 【付託案件】 和解について（公用車の交通事故）	20
8 【報 告】 令和 7 年度茨城県一般会計繰越予算	23
9 【議員提案政策条例の執行状況等の報告及び検証】	35

令和 8 年 6 月 1 0 日

農 林 水 産 部

(1) いばらきメロンマイスター認定式及びKING&QUEEN コンテスト 2026
の開催結果について

- 茨城県産メロンの更なるブランド力向上、認知度向上を図るため、茨城メロンの品評会「KING & QUEEN コンテスト」の歴代最優秀賞受賞者を「いばらきメロンマイスター」として認定し、マイスターが生産した選りすぐりのメロンを贈答用として販売する取組を開始。
- これらのメロンは、県内の百貨店に加え、都内の百貨店や高級果実専門店、さらには東北や関西の高級店で販売が始まっている。



5月8日
いばらきメロンマイスター
認定式の様子
(過去3回のコンテストの
歴代最優秀受賞者を認定)

- 今年は、令和8年5月22日に「KING & QUEEN コンテスト2026」を開催し、全国的に名声の高いシェフや都内高級百貨店のバイヤーなどによる最終審査を行い、以下のとおり受賞者を表彰した。

賞名 (順位)	イバラキング部門	赤肉メロン部門
ゴールドマイスター賞 (1位)	かたばみ よしひろ 方波見 嘉弘(鉾田市)	いしだ かずのり 石田 和徳(鉾田市) (クインシー)
シルバーマイスター賞 (2位)	とよた だいすけ 豊田 大介(茨城町)	かたばみ よしひろ 方波見 嘉弘(鉾田市) (なだろうレッド)
ブロンズマイスター賞 (3位)	さぎぬま ひでき 鷲沼 秀樹(鉾田市)	うちやま たくみ 内山 拓未(鉾田市) (クインシー)

- 今後も、引き続き、メロン王国としての立場を盤石にすべく、ブランドの確立を図っていく。

(2) 常陸乃国いせ海老のブランド力強化の取組について

- 本県のイセエビの漁獲量は、平成30年以降増加傾向にあり、令和6年の漁獲量は56tで、全国第7位となっている。
- 県では、茨城県産イセエビの付加価値向上を図るため、令和5年6月に新ブランド「常陸乃国いせ海老」を立ち上げ、毎年飲食店においてフェアを開催し、認知度向上と流通量の拡大を図ってきた。
- 令和7年度は、フェア参加飲食店舗数は44店舗（R6：37店）、フェア期間中の流通量は1,815kg（R6：398kg）と、前年度を上回る結果となった。
- 4年目となる今年度の常陸乃国いせ海老フェアは、イセエビ漁の盛漁期に合わせて、7月4日（土）から9月30日（水）まで開催を予定している。
- また、漁業の現場においては、資源を持続的に利用するため、大きな網目の漁具の使用による小型個体の保護や休漁期間の設定などの資源管理に取り組んでおり、県においてもその普及・指導を実施している。
- 今年度も引き続き、フェアの開催やPRを行うとともに、資源管理の取組を拡大し、付加価値を高めることで、常陸乃国いせ海老のさらなるブランド力の強化を図っていく。



常陸乃国いせ海老フェアポスター（昨年度）



フェア期間提供メニュー例（昨年度）

(3) 企業の農業参入の取組状況について

- 担い手不足が深刻化する中、強い経営体の確保・育成が急務であることから、資本金や高度な経営管理能力を備えた企業を、本県農業を支える多様な担い手としてとらえ、農業分野への参入を促進している。
- 平成30年に茨城県農業参入支援センターを設置し、ポータルサイトや農業関係イベント等を活用した情報発信を行うとともに、金融機関等の様々なチャンネルから情報収集を行い、本県に参入意向のある企業等をリストアップして、積極的なアプローチを行っているところ。
- 取組の結果、令和7年度は151社から新規相談があり、23社が新たに本県農業に参入したところ。

<これまでに参入した主な企業>

株式会社日本農業（城里町）

ナシ・モモ生産の省力化に向け農研機構と連携した、日本初の樹形での栽培を実践



- 令和8年度の方針
 - ・ターゲットを絞った重点的な掘り起こしとアプローチ
 - ① 地域からの切り口
 - 近年相談数の多い大阪・兵庫を中心とした関西以西エリアの企業
 - ② 業種からの切り口
 - 加工技術・販路に強みを持つ食品関連業等の企業
 - ・企業の参入に向けた機運の醸成
 - 優良事例の紹介や企業の農業参入における要点等を示すセミナーを開催し、県内市町村の参入受入れや異業種企業等の参入に向けた機運醸成を図っていく。

(4) 波崎漁港・平潟漁港の新たな漁港整備計画について

- 波崎漁港（神栖市）及び平潟漁港（北茨城市）において、令和8年度から10年間の新たな漁港整備計画を策定した。
- 波崎漁港では、気候変動に伴う波高の増大や土砂流入量の増加を踏まえ、防波堤の改良や航路・泊地の浚渫等を行うとともに、外港拡張部において小型船の係留施設や道路・用地等の整備を行い生産・流通機能の強化を図る。
- 平潟漁港では、岸壁の耐震・耐津波対策や防波堤の改良による越波対策を行い、災害時の早期回復体制を強化するとともに、臨港道路・用地の整備により漁港機能の向上を図っていく。



《波崎漁港整備計画》

- ・【工種】西防波堤、東防波堤、浚渫、用地、係留施設（浮桟橋）等
- ・【事業期間】令和8～17年度
- ・【事業費】11,040百万円



《平潟漁港整備計画》

- ・【工種】南防波堤、岸壁、臨港道路、用地等
- ・【事業期間】令和8～17年度
- ・【事業費】1,605百万円

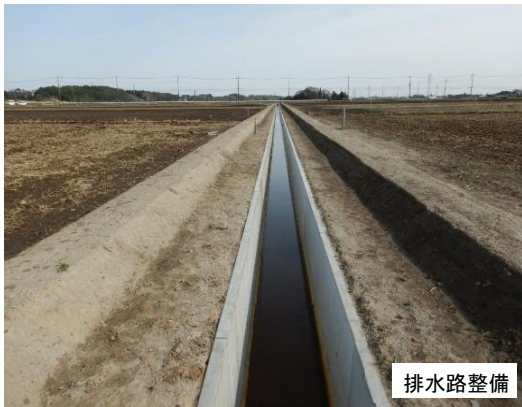
(5) 農業農村整備事業の令和7年度完了地区及び令和8年度新規採択地区について

1 令和7年度完了地区

- 県営農業農村整備事業について、令和7年度に5地区が完了した。
- 排水路や農道を整備し、生産コストの低減や、農地の集積による経営規模拡大などが進み、農業所得の向上が図られた。
- また、機能の低下した排水機場等を補修し、湛水被害の防止等により、農業経営の安定が図られた。

令和7年度完了地区一覧

目的	事業内容		地区名 (関係市町村)	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	整備内容
	県事業名	事業内容				
農業水利施設等の整備・長寿命化 防災減災対策	経営体育成 基盤整備事業	農業水利施設等の整備	伊奈北部 (つくばみらい市)	245	942	排水路整備 農道整備
	県営かんがい 排水事業	農業水利施設等の整備	潮来福島 (潮来市)	160	700	排水路改修
		基幹的農業水利施設の 長寿命化	新堀排水機場 (下妻市)	208	380	排水機場補修
			鶴田揚水機場 (下妻市、筑西市)	163	101	揚水機場補修
	農村地域 防災減災事業	基幹的農業水利施設の 長寿命化	玉里排水機場 (小美玉市)	120	319	排水機場補修
		計	5地区			



排水路整備

伊奈北部地区 (つくばみらい市)

排水路整備等により農地集積が進み
生産コストが低減



排水ポンプ更新

新堀排水機場 (下妻市)

排水機場の補修により施設の機能が回復

2 令和8年度新規採択地区

- 令和8年度から新たに取り組む県営農業農村整備事業地区については、国による審査等を経て、6地区が国の採択を受けた。
- 儲かる農業の実現に向け、着実に事業の進捗を図っていく。

令和8年度新規採択地区一覧

目的	事業内容		地区名 (関係市町村)	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	整備内容
	県事業名	事業内容				
水田の整備	経営体育成 基盤整備事業	区画整理	下山・木間ヶ瀬 (坂東市)	29	745	区画整理※
			観音川北部 (筑西市)	24	1,033	区画整理※
畑地の整備	経営体育成 基盤整備事業	区画整理	寄居 (那珂市)	10	533	区画整理※
農業水利 施設の 長寿命化 防災減災 対策	県営かんがい 排水事業	基幹的農業 水利施設の 長寿命化	細野排水機場 (常総市)	103	423	排水機場補修
	農村地域 防災減災事業	取水堰の防 災・減災対策	二国堰 (結城市)	37	271	取水堰整備
		ため池の防 災・減災対策	新池 (小美玉市)	30	226	ため池整備
		計	6地区			

※ 区画整理には、地区内の用水、排水、農道等の整備も含む

令和7年度森林湖沼環境税活用事業の実績について

令和7年度 森林湖沼環境税 税収額・支出額

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)


	当初計画	決算見込み
税収額	1,804,640千円	1,834,632千円
支出額〔税充当額〕	2,080,792千円 (318,877千円)	1,651,505千円 (308,861千円)
森林の保全・整備	1,227,624千円 (240,377千円)	1,063,444千円 (230,361千円)
湖沼・河川の水質保全	853,168千円 (78,500千円)	588,061千円 (78,500千円)

※ 当初計画の支出額（事業への税充当額）と税収額の差については、前年度までの森林湖沼環境基金の残額を充当

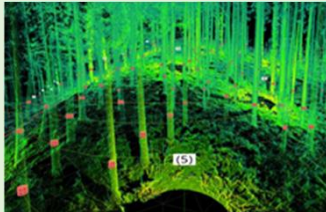

令和7年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

1 自立した林業経営による適切な森林の整備・管理

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
いばらきの森再生事業			
経営規模の拡大に意欲的な林業経営体が行う再造林、間伐等の森林整備に対し補助	再造林 190ha 間伐 660ha 635,856千円 (130,856千円)	再造林 192ha 間伐 407ha 629,743千円 (130,840千円)	 人工林伐採後の再造林
		※このほか、R8年度に繰り越して実施予定	

いばらき林業トッパーナー育成支援事業

本県林業を牽引するトッパーナーを育成するため、経営規模の拡大に意欲的な経営体による高性能林業機械やスマート林業技術の導入に対し補助	スマート林業に取り組む経営体 3経営体 ※累計10経営体 150,867千円 (20,867千円)	スマート林業に取り組む経営体 3経営体 ※累計10経営体 118,024千円 (20,867千円)	 地上レーザー測量機器による林内調査
		※このほか、R8年度に繰り越して実施予定	 高性能林業機械を活用した木材生産

令和7年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
種苗生産体制整備事業			
<p>再造林の推進に伴い供給増が求められている林業用苗木の安定供給を図るため、採種園を整備するとともに、コンテナ苗の生産技術を改良</p>	<p>採種園整備 0.15ha</p> <p>コンテナ苗の生産に係る技術改良</p> <p>6,100千円</p>	<p>採種園整備 0.15ha</p> <p>コンテナ苗の生産に係る技術改良</p> <p>5,940千円</p>	 <p>コンテナ苗生産に係る技術改良</p>
いばらき木づかいチャレンジ事業			
<p>県産木材の利用促進を図るため、モデルとなる建築物の木造化・木質化等の取組に対し補助</p>	<p>木造化・木質化 11施設</p> <p>206,454千円 (88,654千円)</p>	<p>木造化・木質化 4施設</p> <p>87,100千円 (78,654千円)</p>	 <p>建築物の木造化 (昨年度竣工した木造ビル)</p>

※このほか、R8年度に8施設繰り越して実施予定

令和7年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【森林関係】

2 森林環境の保全

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
海岸防災林機能強化事業			
海岸防災林の機能強化を図るため、松くい虫被害予防の薬剤散布や広葉樹等の植栽を実施	薬剤散布 425ha 広葉樹等植栽 8ha 164,000千円	薬剤散布 440ha 広葉樹等植栽 10ha 163,377千円	 <p>広葉樹等の植栽</p>
森林・林業体験学習促進事業			
森林環境教育を推進するため、小中学生等を対象に森林・林業に係る体験学習を実施 森林湖沼環境税の意義や森林の働き・重要性等を啓発するため広報を実施	体験学習参加者 6,000人 普及啓発活動の実施 38,400千円	体験学習参加者 7,336人 普及啓発活動の実施 34,423千円	 <p>森林・林業体験学習の実施 (自然観察活動) (丸太切り体験)</p>
筑波山ブナ林保護対策事業			
筑波山のブナ林保護のため、生育環境の整備等を実施	ロープ柵設置 560m ブナ林の調査 25,947千円	ロープ柵設置 637m ブナ林の調査 (ブナ開花調査等) 筑波山ブナ林保護対策委員会の開催 24,837千円	 <p>ブナ林保護ロープ柵の設置</p>

令和7年度 事業実施による効果【森林関係】

1 自立した林業経営を目指す経営体による**森林経営集約化面積**

令和6年度末：20,526ha → 令和7年度末：**22,000ha**

2 森林整備（再造林、間伐等）による効果

（1）森林整備の効果を公益的機能の観点から金額換算

→**約11億4千万円に相当**

①水源涵養：4億1千万円 ②土砂流出等防止：3億9千万円 ③二酸化炭素吸収：3億4千万円

（2）森林整備に係る費用対効果は、約1.8倍（効果：約11億4千万円／費用：約6億3千万円）

令和8年度 of 取組【森林関係】

自立した林業経営により、適切な森林整備と森林資源の循環利用を推進することとして、引き続き、以下の施策に取り組んでいく

1 自立した林業経営による適切な森林の整備・管理

- 再造林等の森林整備や高性能林業機械、スマート林業機器等の導入支援
- 県産木材の利用推進


2 森林環境の保全



- 沿岸部の生活を守る海岸防災林の松くい虫被害対策
- 森林・林業体験学習による森林環境教育

令和7年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

1 生活排水等対策


(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦流域等高度処理型浄化槽補助事業			
<p>浄化効果の高いNP型高度処理型浄化槽設置促進のため、上乘せ補助を実施</p> <p>単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、撤去費用や宅内配管工事費を補助</p> <p>※NP型浄化槽設置補助・単独浄化槽撤去補助・宅内配管工事補助。複数の補助を利用した場合1件と計上</p>	<p>補助件数※ 934件</p> <p>366,171千円</p> <p>*年間負荷削減量 COD：約21.7トン 全窒素：約3.8トン 全りん：約0.34トン</p>	<p>補助件数※ 715件</p> <p>229,234千円</p> <p>*年間負荷削減量 COD：約16.2トン 全窒素：約2.9トン 全りん：約0.27トン</p>	 <p>高度処理型浄化槽の設置</p>

湖沼水質浄化下水道接続支援事業・農業集落排水施設接続支援事業			
<p>下水道及び農業集落排水の整備済み地域において、未接続世帯を解消するために市町村が行う接続支援に対して補助</p>	<p>下水道 970件 (213件)</p> <p>220,300千円 (70,000千円)</p> <p>農業集落排水施設 120件</p> <p>26,000千円</p> <p>*年間負荷削減量 COD：約20.0トン 全窒素：約8.0トン 全りん：約0.88トン</p>	<p>下水道 799件 (213件)</p> <p>152,475千円 (70,000千円)</p> <p>農業集落排水施設 38件</p> <p>7,513千円</p> <p>*年間負荷削減量 COD：約16.8トン 全窒素：約6.7トン 全りん：約0.76トン</p>	  <p>上：下水道接続工事 下：農業集落排水施設接続工事</p>



令和7年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

1 生活排水等対策

事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業			
工場・事業場の排水基準の遵守徹底等のため、水質保全相談指導員を配置し、工場・事業場の立入検査等を実施	立入検査 1,400件 81,926千円 *年間負荷削減量 COD：約17.4トン 全窒素：約14.8トン 全りん：約2.26トン	立入検査 898件 ※延べ1,848件 76,448千円 *年間負荷削減量 COD：約10.4トン 全窒素：約11.2トン 全りん：約1.17トン	
			工場への立入検査

2 農地・畜産対策

(カッコ書きは前年度からの繰越分で内書き)

事業内容	当初計画	実績	
良質堆肥広域流通促進事業			
畜産系負荷削減のため、霞ヶ浦・涸沼流域内で生産された堆肥を流域外等で利用する集団（畜産農家と耕種農家で構成）への取組に対して補助 家畜排せつ物の適正な処理と良質な堆肥等の生産を促進するための施設整備や機械導入等への補助	堆肥利用実証ほの設置 50ha 整備箇所数 3か所 (1か所) 61,710千円 (8,500千円) *年間負荷削減量 COD：約11.4トン 全窒素：約5.3トン 全りん：約0.14トン	堆肥利用実証ほの設置 92ha 整備箇所数 3か所 (1か所) 40,781千円 (8,500千円) *年間負荷削減量 COD：約7.8トン 全窒素：約3.6トン 全りん：約0.066トン	 
			上：良質堆肥の散布 下：堆肥舎

令和7年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

3 県民意識の醸成

事業内容	当初計画	実績	
霞ヶ浦環境体験学習推進事業			
<p>子どもの頃から水辺環境に親しみ水環境保全の重要性を学ぶため、霞ヶ浦湖上体験スクールを実施</p>	<p>参加者数 5,600人</p> <p>29,197千円</p>	<p>参加者数 4,513人</p> <p>22,321千円</p>	 <p>湖上体験スクール</p>
水質保全市民活動・環境学習等推進事業			
<p>市民活動を促進するため、環境保全活動や環境学習に必要な機材の貸出し及び市民団体への活動費補助を実施</p> <p>霞ヶ浦自然観察会などの体験型環境学習等を実施</p>	<p>補助団体数 10団体</p> <p>12,984千円</p>	<p>補助団体数 10団体</p> <p>13,167千円</p>	 <p>市民団体の環境保全活動を支援</p>

令和7年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

3 県民意識の醸成

事業内容	当初計画	実績	
漁場環境・生態系保全活動支援事業			
漁業者等による植生（ヨシ）帯の保全活動等に対して補助	支援団体数 5活動組織 2,081千円	支援団体数 5活動組織 2,074千円	 <p>植生(ヨシ)帯の保全活動</p>

4 水辺環境の保全

事業内容	当初計画	実績	
漁業による水質浄化機能促進事業			
未利用魚の回収委託 (魚体を通じた窒素・りん除去)	未利用魚回収量 347.6トン 16,762千円 *年間負荷削減量 全窒素：約8.6トン 全りん：約2.5トン	未利用魚回収量 347.6トン 16,525千円 *年間負荷削減量 全窒素：約8.6トン 全りん：約2.5トン	 <p>未利用魚を回収</p>

令和7年度 森林湖沼環境税活用事業の実績【湖沼関係】

4 水辺環境の保全

事業内容	当初計画	実績	
釣り魚有効活用促進事業			
釣り人からの釣り魚の回収と有効利用	釣り人から釣り魚を回収、飼料等の原料に有効活用 4,500千円	釣り人から釣り魚を回収、飼料等の原料に有効活用 4,474千円	 <p>霞ヶ浦湖岸における釣り魚の回収</p>
アオコ対策事業			
霞ヶ浦流域や千波湖におけるアオコ回収等の実施	アオコ回収等 5,870千円	アオコ対策 (アオコフェンスの設置等) 197千円	 <p>アオコフェンスの設置と船による攪拌</p>
霞ヶ浦水質環境改善事業			
霞ヶ浦等の水質改善に向けた調査研究	水質改善に向けた調査研究 25,667千円	水質改善に向けた調査研究 22,852千円	 <p>霞ヶ浦環境科学センターにおける研究</p>

令和7年度 事業実施による成果【湖沼関係】

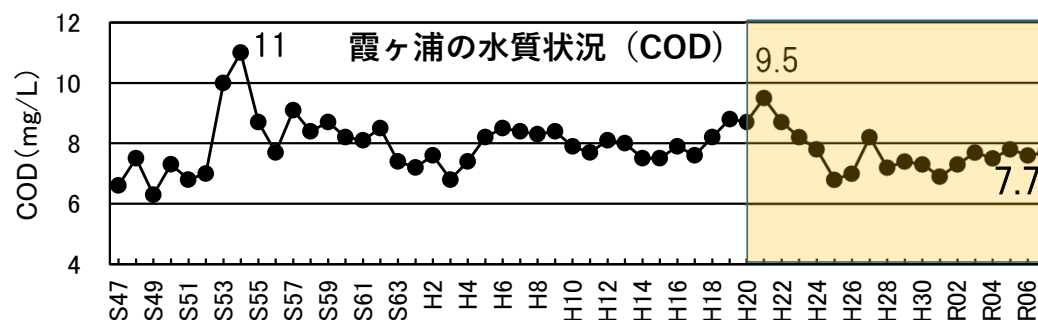
高度処理型浄化槽への転換や下水道等への接続、堆肥の流域外利用等により、河川・湖沼への汚濁負荷を削減

年間負荷削減量 COD：51.2トン
[達成率約73%]

全窒素：33トン[82%] 全りん：4.76トン[78%]

→平均的な家庭が1年間に排出する汚濁負荷量
(COD) 約7,300世帯分に相当

(参考) 霞ヶ浦流域の生活排水処理率
R3：83.0% → R7：85.2%



令和8年度 の取組【湖沼関係】

霞ヶ浦等の水質を着実に改善していくよう、引き続き水質浄化効果が高い事業に重点化して実施する。

ア 生活排水等対策の推進

- 単独処理浄化槽の撤去費・宅内配管工事費補助を行い、合併処理型浄化槽への転換を促進
- 霞ヶ浦流域等において、高度処理型浄化槽の設置及び下水道等への接続を促進
- 霞ヶ浦流域において、規制強化した小規模事業所に対し、立入検査・改善指導等を実施

イ 農地・畜産対策の推進

- 霞ヶ浦及び涸沼流域内での良質な堆肥等の生産とそれらの流域外利用等を促進

ウ その他（県民意識の醸成、水辺環境の保全）

- 霞ヶ浦湖上体験スクールの実施
- アメリカナマズ等未利用魚の回収（魚体に含まれる窒素やリンの湖外への取り出し）

県民に対する森林湖沼環境税の周知

【森林・湖沼共通】

森林及び湖沼・河川の環境保全の重要性、必要性を広く県民の皆様に理解いただくため、以下のような取組を通じて普及啓発を図っていく。

- ・ 県広報紙「ひばり」への記事掲載
- ・ 森林・林業体験学習、湖上体験スクールを通じた子供たちへの環境教育
- ・ 子供向け読本の作成・配布
- ・ イベント等を活用したPR
- ・ 啓発グッズの作成・配布
- ・ 県HPでの広報
- ・ いばキラTVを通じた啓発動画の公開



県広報紙「ひばり」2025年6月号



イベントにおけるPR
(2025.8.24 霞ヶ浦Ecoフェスティバル)



PR動画の公開

令和 8 年 6 月 2 日 開 会

①

令和 8 年 第 2 回 茨 城 県 議 会 定 例 会 議 案

茨 城 県

報告第2号

地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

別記4件のおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定に基づき、報告する。
原案承認されたい。

令和8年6月2日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

別記3

和解について

県央農林事務所所属の小型貨物自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

個人

2 和解の内容

(1) 令和5年1月28日（土）午前9時18分頃、ひたちなか市大字高野1777番地12地先県道上で発生した事故

(2) 事故の概要

県央農林事務所所属の職員が、小型貨物自動車を運転して出張途中、上記県道において、相手方の軽乗用自動車に追突し、損害を与えた。

(3) 茨城県が支払う損害賠償額 655,710円

（注）上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和8年5月7日

茨城県知事 大井川 和 彦

令和 8 年 第 2 回 定 例 会

報 告

(繰 越)

茨 城 県

繰越予算

○令和7年度一般会計 繰越明許費一覧（農林水産部）

款 項		金 額
9 款 農林水産業費		15,885,707千円
内 訳	1 項 農業費	617,609千円
	2 項 畜産業費	1,198,522千円
	3 項 林業費	1,811,650千円
	4 項 水産業費	1,461,031千円
	5 項 農地費	10,796,895千円
合計		15,885,707千円

○令和7年度一般会計 事故繰越一覧（農林水産部）

款 項		金 額
9 款 農林水産業費		933,993千円
内 訳	3 項 林業費	286,833千円
	5 項 農地費	647,160千円
合 計		933,993千円

款	項	事業名	金額
		介護施設等食材料費高騰対策 緊急支援事業費	866,685,000
		介護事務所等生産性向上推進事業費	882,376,000
	5 児童福祉費		3,448,572,000
		幼児教育・保育施設 物価高騰対策支援事業費	228,415,000
		施設福祉費	86,244,000
		低所得の子育て世帯生活応援 特別給付金事業費	2,903,661,000
		子ども食堂等緊急支援事業費	19,200,000
		児童福祉施設等改修費	69,372,000
		民間児童福祉施設整備費	141,680,000
8 労働費			2,354,920,000
	1 労働政策費	いばらき就職支援センター事業費	199,612,000
	2 産業人材 育成費		2,155,308,000
		産業技術専門学院施設整備費	1,926,012,000
		茨城県職業人材育成センター運営事業費	229,296,000
9 農林水産業費			28,189,164,000
	1 農業費		1,720,369,000
		農林事務所運営費	104,535,000
		原種苗センター運営管理事業費	157,097,000
		農産振興対策事業費	24,179,000
		農産園芸共同利用施設整備事業費	763,356,000

左 の 財 源 内 訳

翌年度繰越額

既収入特定財源

未収入特定財源

一般財源

864,582,780	-	国 庫	864,582,780	-	
882,376,000	-	国 庫	882,376,000	-	
295,511,000	-	国 庫 県 債 計	218,370,000 61,100,000 279,470,000	16,041,000	
55,369,000	-	国 庫	55,369,000	-	
19,333,000	-	国 庫	19,333,000	-	
92,500,000	-	国 庫	92,500,000	-	
19,200,000	-	国 庫	19,200,000	-	
61,157,000	-	県 債	48,400,000	12,757,000	
47,952,000	-	国 庫 県 債 計	31,968,000 12,700,000 44,668,000	3,284,000	
291,036,000	-	県 債	260,100,000	30,936,000	
11,326,000	-	県 債	10,100,000	1,226,000	
279,710,000	-	県 債	250,000,000	29,710,000	
149,751,000	-	県 債	134,600,000	15,151,000	
129,959,000	-	県 債	115,400,000	14,559,000	
15,885,706,713	分担金 負担金 計	177,149,100 607,345,466 784,494,566	国 庫 分担金 負担金 繰入金 繰入金 諸収入 県 債 計	8,371,103,713 695,450,200 536,967,900 283,495,000 3,293,000 4,426,400,000 14,316,709,813	784,502,334
617,609,213	-	国 庫 諸収入 県 債 計	340,210,213 3,293,000 145,200,000 488,703,213	128,906,000	
6,879,000	-	県 債	5,800,000	1,079,000	
57,003,000	-	県 債	46,600,000	10,403,000	
17,700,000	-	国 庫	17,700,000	-	
292,189,000	-	国 庫	276,260,000	15,929,000	

款	項	事業名	金額
		農業用プラスチック適正処理対策事業費	128,552,000
		儲かる産地支援事業費	106,322,000
		農業経営対策事業費	67,984,000
		サツマイモ基腐病まん延防止 緊急対策事業費	61,454,000
		普及センター施設整備費	14,546,000
		後継者活動費	21,994,000
		農業総合センター施設整備費	206,216,000
		農業大 학교 施設整備費	36,934,000
		儲かる産地支援事業費	27,200,000
	2 畜産業費		3,895,285,000
		家畜伝染病予防事業費	2,435,432,000
		畜産競争力強化対策事業費	486,373,000
		先進モデル的食鳥処理施設整備事業費	600,000,000
		運 営 費	373,480,000
	3 林業費		4,095,310,000
		自然観察施設管理運営費	641,880,000
		緑の循環システム整備事業費	265,906,000
		森林環境譲与税活用事業費	74,149,000
		木材利用促進施設整備事業費	70,650,000
		特用林産施設等体制整備事業費	303,000,000
		国補造林事業費	683,250,000

左 の 財 源 内 訳
翌年度繰越額 既収入特定財源 未収入特定財源 一般財源

78,298,000	-	県 債	58,700,000	19,598,000
18,990,213	-	国 庫	7,879,213	11,111,000
17,933,000	-	国 庫	17,933,000	-
20,438,000	-	国 庫	20,438,000	-
2,173,000	-	県 債	1,900,000	273,000
3,293,000	-	諸収入	3,293,000	-
72,844,000	-	県 債	25,000,000	47,844,000
19,155,000	-	県 債	7,200,000	11,955,000
10,714,000	-		-	10,714,000
1,198,522,000	-	国 庫 県 債 計	1,087,271,000 17,900,000 1,105,171,000	93,351,000
12,571,000	-	国 庫	898,000	11,673,000
486,373,000	-	国 庫	486,373,000	-
600,000,000	-	国 庫	600,000,000	-
99,578,000	-	県 債	17,900,000	81,678,000
1,811,650,000	-	国 庫 繰入金 県 債 計	889,843,000 283,495,000 569,900,000 1,743,238,000	68,412,000
38,971,000	-	県 債	28,000,000	10,971,000
124,802,000	-	国 庫 繰入金 計	38,900,000 85,902,000 124,802,000	-
11,000,000	-	国 庫 繰入金 計	6,000,000 5,000,000 11,000,000	-
70,650,000	-	国 庫	70,650,000	-
257,361,000	-	国 庫	257,361,000	-
159,000,000	-	国 庫 繰入金 計	80,493,000 78,507,000 159,000,000	-

款	項	事業名	金額
		県単造林事業費	364,686,000
		国補林道事業費	145,335,000
		奥久慈グリーンライン林道整備事業費	187,250,000
		県単林道事業費	39,490,000
		国補治山事業費	1,184,714,000
		県単治山事業費	135,000,000
	4 水産業費		2,362,612,000
		施設整備費	178,607,000
		栽培漁業センター施設整備事業費	25,903,000
		「いばらきの養殖産業」創出・育成事業費	103,945,000
		霞ヶ浦北浦ウナギ資源増大対策事業費	37,139,000
		広域漁港整備事業費	1,185,400,000
		漁港施設整備事業費	137,908,000
		漁場環境保全創造事業費	117,710,000
		水産基盤ストックマネジメント事業費	501,000,000
		漁港開港対策事業費	75,000,000
	5 農地費		16,115,588,000
		土地改良施設維持管理適正化事業費補助	265,196,000
		県単土地改良事業費	587,212,000

左 の 財 源 内 訳
翌年度繰越額 既収入特定財源 未収入特定財源 一般財源

114,986,000	-	繰入金	114,086,000	900,000	
93,797,000	-	国庫	64,444,000	29,353,000	
122,230,000	-	県債	110,000,000	12,230,000	
27,200,000	-	県債	20,400,000	6,800,000	
756,690,000	-	国庫 県債 計	371,995,000 380,100,000 752,095,000	4,595,000	
34,963,000	-	県債	31,400,000	3,563,000	
1,461,031,000	-	国庫 負担金 県債 計	643,210,500 153,313,000 529,300,000 1,325,823,500	135,207,500	
10,813,000	-	県債	8,100,000	2,713,000	
18,450,000	-	県債	13,800,000	4,650,000	
31,595,000	-		-	31,595,000	
1,155,000	-		-	1,155,000	
941,373,000	-	国庫 負担金 県債 計	470,086,500 88,480,000 368,400,000 926,966,500	14,406,500	
66,122,000	-	負担金	7,782,000	58,340,000	
40,211,000	-	国庫 県債 計	20,105,500 18,000,000 38,105,500	2,105,500	
306,737,000	-	国庫 負担金 県債 計	153,018,500 45,907,000 102,800,000 301,725,500	5,011,500	
44,575,000	-	負担金 県債 計	11,144,000 18,200,000 29,344,000	15,231,000	
10,796,894,500	分担金 負担金 計	177,149,100 607,345,466 784,494,566	国庫 分担金 負担金 県債 計	5,410,569,000 695,450,200 383,654,900 3,164,100,000 9,653,774,100	358,625,834
9,264,000	-		-	9,264,000	
52,009,000	-		-	52,009,000	

款	項	事業名	金額
		農村地域防災減災事業費	1,591,190,000
		耕作条件改善事業費	789,024,000
		基盤整備促進事業費	54,225,000
		県営かんがい排水事業費	2,405,840,000
		県営畑地帯総合整備事業費	1,538,584,000
		経営体育成基盤整備事業費	8,586,049,000
		農業水利施設強靱化促進事業費	17,600,000
		水田畑地化推進事業費	68,731,000
		国土調査事業費補助	211,937,000
10 営業戦略費			677,630,000
	2 誘客・販路 拡大推進費		59,279,000
		フラワーパーク振興事業費	17,300,000
		空港整備推進費	41,979,000
	3 国際ビジネス 推進費	食品産業の輸出向けHACCP等 対応施設整備事業費	618,351,000
11 立地推進費			4,504,818,000
	1 立地推進費		4,504,818,000
		工業団地整備推進費	4,435,764,000
		工業団地整備調整推進事業費	47,746,000

左 の 財 源 内 訳

翌年度繰越額
既収入特定財源
未収入特定財源
一般財源

1,036,487,000	分担金 負担金 計	1,070,000 35,013,566 36,083,566	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	538,926,000 8,735,600 48,250,000 401,500,000 997,411,600	2,991,834
430,886,000		—	国 庫 県 債 計	339,659,000 88,900,000 428,559,000	2,327,000
50,625,000		—	国 庫 県 債 計	33,750,000 8,500,000 42,250,000	8,375,000
1,300,464,000	分担金 負担金 計	44,752,100 113,818,900 158,571,000	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	592,852,000 97,157,600 30,075,900 411,300,000 1,131,385,500	10,507,500
1,073,526,000	分担金 負担金 計	22,481,000 90,566,000 113,047,000	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	522,909,000 54,500,000 47,300,000 299,400,000 924,109,000	36,370,000
6,814,576,000	分担金 負担金 計	108,846,000 367,947,000 476,793,000	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	3,377,768,000 535,057,000 258,029,000 1,954,500,000 6,125,354,000	212,429,000
7,000,000		—		—	7,000,000
15,000,000		—		—	15,000,000
7,057,500		—	国 庫	4,705,000	2,352,500
533,801,000		—	国 庫 県 債 計	513,060,000 9,300,000 522,360,000	11,441,000
20,741,000		—	県 債	9,300,000	11,441,000
10,344,000		—		—	10,344,000
10,397,000		—	県 債	9,300,000	1,097,000
513,060,000		—	国 庫	513,060,000	—
1,168,985,918	財産収入	1,445,000		—	1,167,540,918
1,168,985,918	財産収入	1,445,000		—	1,167,540,918
1,120,743,918		—		—	1,120,743,918
43,812,000		—		—	43,812,000

別 記

令和7年度 茨城県一般会計

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		
				支出済額	支出未済額	
3 企画開発費			円	円	円	
			3,000,000,000	2,310,000,000	690,000,000	
	2 開発費	水道事業出資金	3,000,000,000	2,310,000,000	690,000,000	
9 農 林 水 産 業 費			7,126,586,228	6,192,593,228	933,993,000	
	3 林業費	国補治山事業費	811,196,000	524,363,000	286,833,000	
	5 農地費			6,315,390,228	5,668,230,228	647,160,000
			農村地域防災 減災事業費	888,996,350	822,996,350	66,000,000
			県営かんがい 排水事業費	1,049,197,000	990,357,000	58,840,000
			経営体育成基盤 整備事業費	4,377,196,878	3,854,876,878	522,320,000
13 土木費			40,502,997,268	34,759,921,735	5,743,075,533	

予算事故繰越し繰越計算書

支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
		既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
円 -	円 690,000,000	円 -	円 県債 690,000,000	円 -	
-	690,000,000	-	県債 690,000,000	-	関係機関との調整遅延による工事遅延のため
-	933,993,000	分担金 47,564,000 負担金 66,032,000 計 113,596,000	国庫 491,890,000 県債 325,200,000 計 817,090,000	3,307,000	
-	286,833,000	-	国庫 143,385,000 県債 143,400,000 計 286,785,000	48,000	天候不順による工事遅延のため
-	647,160,000	分担金 47,564,000 負担金 66,032,000 計 113,596,000	国庫 348,505,000 県債 181,800,000 計 530,305,000	3,259,000	
-	66,000,000	分担金 660,000 負担金 3,300,000 計 3,960,000	国庫 36,300,000 県債 24,700,000 計 61,000,000	1,040,000	地元との調整遅延による工事遅延のため
-	58,840,000	分担金 9,855,000 負担金 3,884,000 計 13,739,000	国庫 29,420,000 県債 15,100,000 計 44,520,000	581,000	資材不足に伴う資材調達遅延による工事遅延のため
-	522,320,000	分担金 37,049,000 負担金 58,848,000 計 95,897,000	国庫 282,785,000 県債 142,000,000 計 424,785,000	1,638,000	関係機関との調整遅延による工事遅延のため
-	5,743,075,533	負担金 12,876,500	国庫 2,480,463,567 負担金 117,660,000 諸収入 573,939,000 県債 2,429,400,000 計 5,601,462,567	128,736,466	

「茨城県食と農を守るための条例」に基づく年次報告について

農林水産部、県民生活環境部、福祉部、営業戦略部、教育庁

1 条例概要

(1) 目的

食料安全保障の達成が重要な課題となっているとの認識の下、食料と農業及び農村に関する基本となる事項を定め、本県農業及び農村の持続的な発展並びに県民の豊かな食生活の実現に寄与する。(令和6年3月29日施行)

(2) 基本理念

- ① 県民がいかなる時でも健康な生活を送れるよう、将来にわたって「食料」が安定的に供給されること。
- ② 環境との調和に配慮しながら、「農業」の持続的な発展及び強靱化が図られること。
- ③ 食料の供給及び多面的機能が十分に発揮されるよう、「農村」振興が図られること。

(3) 県の責務

- 食料と農業及び農村に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、実施する。
- 国、市町村、農業者、農業関係団体及び食品関連事業者その他関係事業者との連携に努める。

2 主な内容

(1) 施策の方向性

- 本条例の基本理念を実現するには、農業が魅力ある産業として次世代に引き継がれていくよう、「儲かる農業」の実現を進めることが重要。
- 県では、「第3次茨城県総合計画」において、農業経営体1経営体当たりの生産農業所得を令和11年度800万円に、「茨城農業の将来ビジョン」では、担い手が減少する中でも、農業産出額を令和32年には5,000億円とする目標を掲げ、本県農業の構造改革に向けた各種施策を実施。

(2) 進捗状況

- 生産農業所得（農業経営体1経営体当たり）「第3次茨城県総合計画（R8-R11）」

	現状値	進捗	目標値
生産農業所得 (農業経営体1経営体 当たり)	令和6年度 (令和5年実績) 415万円	令和7年度 (令和6年実績) 584万円	令和11年度 (令和10年実績) 800万円

○ 農業産出額 「茨城農業の将来ビジョン（令和5年5月策定）」

	現状値	進捗	目標値
農業産出額	令和4年度 (令和3年実績) 4,263億円	令和7年度 (令和6年実績) 5,494億円	令和33年度 (令和32年実績) 5,000億円

(3) 関連する施策

別添「議員提案政策条例の規定による施策等の実施状況及び成果に関する報告書」のうち、条例の規定による事業等の実施状況及び成果並びに今後の取組。

3 施策の効果と今後の取組

条例の基本理念に沿って、本条例に規定する農畜産物の安定供給の実現や、環境との調和に配慮した持続可能な農業の推進など、各種施策に取り組みつつ、執行状況等の検証を行いながら、本県農業及び農村の持続的な発展並びに県民の豊かな食生活の実現を図る。

(1) 農畜産物の安定供給の実現

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
<p>【前年度の実施状況及び成果】 飼料対策推進事業（飼料国内自給化緊急対策事業）</p>	畜産農家、 営農集団、 農業法人 等	<p>輸入飼料価格に左右されない畜産経営体への転換を進めるため、自給飼料の生産拡大に対する支援を行うとともに、未利用農産物や食品残渣の飼料化の実証経費に対する支援を行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自給飼料の生産拡大支援：14.6ha ・補助件数：6件 ・補助金額：1,430千円 	6,500千円
<p>【今後の取組】 飼料対策推進事業（飼料国内自給化緊急対策事業）</p>	畜産農家、 営農集団、 農業法人 等	<p>国産飼料に立脚した畜産経営体の育成を図るため、引き続き国産飼料化を推進する。</p>	5,400千円
<p>【前年度の実施状況及び成果】 茨城県 GAP 推進事業</p>	農業者、 農業者団体 (JA 部会、 農業組織、 農業法人)	<p>農業者等に対して GAP に係る意識啓発を図るため、GAP セミナー（年 2 回）を開催。</p> <p>普及センターの普及指導員等が GAP の実施を推進していくに当たって、GAP に係る専門的な研修を開催することにより、GAP 指導者を養成している。</p> <p>国際水準の GAP 認証の取得を目指す農業者等に対しては、GAP 認証の取得に係る助言指導等を行うアドバイザーを派遣し、国際水準の GAP 認証の取得を支援している。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GAP セミナー開催実績 第 1 回：18 名出席（会場 8 名・WEB10 名） 第 2 回：12 名出席（会場 6 名・WEB 6 名） ・普及指導員等向け研修（JGAP 指導員基礎研修）の受講者数：16 名 15 名（普及指導員） 1 名（JA 職員） ・GAP 認証取得支援アドバイザーの派遣件数：5 団体（計 7 回） うち、アドバイザーを活用して JGAP 認証等を取得した農業者等の件数：2 団 	3,151千円

		<p>体（うち1団体は取得予定）</p>	
<p>【今後の取組】 茨城県 GAP 推進事業</p>	<p>農業者、 農業者団体 (JA 部会、 農業組織、 農業法人)</p>	<p>農業者等に対して GAP に係る意識啓 発を図るため、GAP セミナー（年 1 回） を開催。 普及センターの普及指導員等が GAP の実施を推進していくに当たって、 GAP に係る専門的な研修を開催するこ とにより、GAP 指導者を養成している。 国際水準の GAP 認証の取得を目指す 農業者等に対しては、GAP 認証の取得 に係る助言指導等を行うアドバイザー を派遣し、国際水準の GAP 認証の取 得を支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GAP に係る意識啓発を図るため引き 続き、GAP セミナーを開催する。 ・ GAP 指導を行うことができる普及指 導員を養成するための研修を実施 することにより、本県における GAP の実施を引き続き推進する。 ・ アドバイザー派遣事業により、国際 水準の GAP 認証の取得を目指す農業 者等についても引き続き支援する。 	<p>4,733 千円</p>

(2) 環境との調和に配慮した持続可能な農業の推進

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
<p>【前年度の実施状況及び成果】 いばらきオーガニックステップアップ事業</p>	<p>農協、 営農集団、 農業法人・ 認定農業者、 市町村 等</p>	<p>環境負荷の低減と農産物の高付加価値化が期待できる有機農業の取組拡大に向けて、有機モデル団地の育成や有機農産物の供給能力の向上等を支援する。 また、生産技術の普及に向けた研究や有機農業指導員の育成等に取り組み、県が主体的に有機農業を推進する体制を構築する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における有機農業産地づくり支援：4件（常陸大宮市（継続地域）、笠間市（継続地域）、石岡市（継続地域）、かすみがうら市（継続地域）） ・荒廃農地等を活用した生産農地確保の取組に対する支援：2件（計278a） ・規模拡大のための農地貸付協力金：9件（計205a） ・有機転換初年度のは場環境整備等に対する支援：3件（554a） ・有機農産物の供給能力向上支援（有機JAS認証取得支援）：10件（本事業活用による増加面積合計35.9ha） ・有機農産物新商品開発チャレンジ支援：1件（イチゴ） ・生産・需要拡大支援 <ul style="list-style-type: none"> ①いばらきオーガニック推進ネットワークの開催（2回） 茨城県有機農産物認証制度や学校給食をテーマに意見交換を実施（9月30日）。また、有機農産物の加工拡大、生産・流通のマッチングに係る意見交換会を開催（2月24日）。 ②生産技術の普及等に向けた試験研究 ・有機栽培における施設葉物野菜の収量安定化に貢献する施肥予測技術の開発（園研、令和5～9年） ・カンショの高付加価値化に向けたオーガニック栽培技術と特徴ある新 	<p>129,375千円</p>

		<p>品種に適する干しいも加工技術の開発に関する試験研究事業（農研、令和4～8年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県農産物差別化のための有機農産物と一般農産物の抗酸化能の違いの解明（農研、令和4～8年） ・本県の水稲有機栽培に適応性の高い除草技術及び施肥技術の開発・実証（農研、令和6年～8年） ・有機農業指導員の育成：30人育成（令和8年3月末時点累計79人） ・土づくりの推進支援（資源循環型農業の推進）：実績無し 	
<p>【今後の取組】 いばらき有機農業トッパー事業</p>	<p>農協、 営農集団、 農業法人・ 認定農業者、 市町村 等</p>	<p>本県の有機農業の生産・流通拡大及び収益性向上のために、荒廃農地等を活用した生産環境整備、機械等の導入による団地育成や有機農産物の差別化などを支援する。 また、指導人材の育成や技術開発にも取り組む。</p>	<p>178,760千円</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 良質堆肥広域流通促進事業</p>	<p>畜産農家、 堆肥利用集団 等</p>	<p>霞ヶ浦・涸沼流域内の畜産農家に対し、家畜排せつ物処理施設の整備・補改修の支援や、良質な堆肥を流域外等で利用する取組を支援することで、畜産農家での効率的な処理と霞ヶ浦・涸沼への負荷低減を図る。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥舎等 1件 ブロー付き堆肥舎1件（令和6年度から繰越） 固液分離機 1件 ・堆肥の広域流通 9集団 	<p>34,035千円</p>
<p>【今後の取組】 良質堆肥広域流通促進事業</p>	<p>畜産農家、 堆肥利用集団 等</p>	<p>引き続き、良質堆肥の生産と流域外での利用を推進することで適正施肥と霞ヶ浦・涸沼への負荷軽減を図る。</p>	<p>60,087千円</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 畜産堆肥循環型農業団地形成モデル事業</p>	<p>畜産農家、 耕種農家</p>	<p>良質な堆肥を生産する畜産農家とその堆肥を利用する耕種農家との耕畜連携により、資源循環型の農業団地を形成し、新たな農業所得向上モデルを確立する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業団地設立 1団地 ・取組内容 ペレット堆肥製造施設整備、ペレット堆肥散布 	<p>26,864千円</p>

		機、堆肥流通支援	
【今後の取組】 畜産堆肥循環型農業団地形成モデル事業	耕種農家	畜産農家が生産したペレット堆肥等の流通体制構築のため、耕種農家向け堆肥散布機械の導入や堆肥の利用を支援する。	8,000 千円
【前年度の実施状況及び成果】 茨城県グリーンな栽培体系加速化事業	協議会、都道府県、市町村、農業協同組合	<p>国のみどりの食料システム戦略緊急対策交付金を活用し、「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業活用地区：3 地区 ・取組内容：農業用プラスチック削減及び有機水稲での除草回数削減による省力化 ・補助金額：3,307 千円 	3,426 千円
【今後の取組】 茨城県グリーンな栽培体系加速化事業	協議会、都道府県、市町村、農業協同組合	みどりの食料システム戦略に示された生産力向上と持続性の両立に向け、引き続き、産地に適した技術の検証及び定着を支援する。	10,800 千円
【前年度の実施状況及び成果】 環境保全型農業直接支払事業	農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者	<p>環境保全を重視した農業へ転換するため、化学肥料・化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから原則 5 割以上低減する取組又は有機農業の取組と併せて、地球温暖化防止・生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等に対し、国・市町村とともに掛かり増し経費を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組市町村数 25 ・取組件数 51 件 ・実施面積 548ha <ul style="list-style-type: none"> 内訳：堆肥 118ha 緑肥 52ha 有機 379ha 	47,562 千円
【今後の取組】 環境保全型農業直接支払事業	農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者	引き続き、県内の農業者等に対し、環境保全型農業についての理解促進を図るとともに、有機農業に関する普及指導体制の拡充を図る。	54,400 千円

<p>【前年度の実施状況及び成果】 総合的病害虫管理技術実証事業</p>	<p>県</p>	<p>高度な薬剤抵抗性を獲得することにより、農薬による防除が難しくなっている昆虫等に対して、天敵昆虫や防除資材等を利用した農薬のみに頼らない総合防除技術を確立し、生産現場に普及する技術を実証する。</p> <p>【前年度実績】 ・実証技術数：1 (コナジラミ類の天敵昆虫であるタバコカスミカメを利用した総合防除法の確立)</p>	<p>559 千円</p>
<p>【今後の取組】 総合的病害虫管理技術実証事業</p>	<p>県</p>	<p>農薬のみに頼らない総合防除技術を確立するため、継続して取り組む。</p> <p>・実証技術数：1</p>	<p>690 千円</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 いばらき重要病害虫総合防除対策事業</p>	<p>農業者団体等</p>	<p>温暖化や高度な薬剤抵抗性の発達等により、本県における重要病害虫がまん延する地域定め、当該地域のうち特に被害が大きい地区を重点地区、重点地区以外の地域を一般地域と設定する。</p> <p>重点地区における総合防除技術の実証、一般地域における総合防除技術の導入面積拡大に必要な経費を支援する。</p> <p>【前年度実績】 対象病害虫：ピーマン黄化えそ病 ・重点地区の取組件数：2件 ・一般地区の取組件数：4件 ・補助金額：6,512 千円</p>	<p>10,260 千円</p>
<p>【今後の取組】 いばらき重要病害虫総合防除対策事業</p>	<p>農業者団体等</p>	<p>引き続き、重要病害虫の防除に向け、総合防除技術の実証や導入面積拡大に係る経費を支援する。</p> <p>対象病害虫：ピーマン黄化えそ病</p>	<p>12,212 千円</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 地域循環型エネルギーシステム構築事業</p>	<p>農業者等</p>	<p>営農型太陽光発電設備設置下に最適な作目や栽培体系、発電設備の設計等についての検討を支援し、その結果、最適化された営農型太陽光発電設備の導入実証を支援する。</p> <p>【前年度実績】 ・実績無し（1件相談有り）</p>	<p>0 千円</p>

<p>【今後の取組】 地域循環型エネルギーシステム構築事業</p>	<p>農業者 等</p>	<p>引き続き、みどりの食料システム戦略に基づき、地域の再生可能エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための取組を支援する。</p>	<p>10,000 千円</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 みどりの食料システム戦略推進事業</p>	<p>県、事業者</p>	<p>環境負荷低減の取組の定着・拡大に向けた取組をトータルにサポートする体制の構築のための取組や、環境負荷低減の取組に対する設備の支援を行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年7月に、県・市町村等の関係者で構成する「茨城県みどりトータルサポートチーム」を設立し、環境負荷低減に関する研修会（年2回）や、消費者理解の醸成に向けたイベント（年1回）を実施した。 ・基盤認定事業者の化学農薬の代替となる国産天敵農薬生産施設（環境制御機能付きコンテナハウス）を増設するに当たり、天敵農薬の生産体制の強化を支援した。 	<p>18,714 千円</p>
<p>【今後の取組】 みどりの食料システム戦略推進事業</p>	<p>県、市町村、 農業者 等</p>	<p>みどりの食料システム戦略に基づき、環境負荷低減等の取組や、それらを広げるための環境づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりトータルサポートチームにおいて、みどり認定を推進するとともに、環境負荷低減に関する研修会や、消費者理解の醸成に向けたイベント等を実施する。 ・有機農業拠点の創出に向けて有機農業実施計画の策定とその実現に必要な試行的な取組、体制づくりを支援する。 ・特定環境負荷低減事業活動実施計画等の認定を受けて行う機械・施設の導入を支援する。 ・有機農業の拡大に意欲的な農業者に対して、スマート農業技術に関する農業機械や設備の導入を支援する。 	<p>81,248 千円</p>

(3) 農地の適正かつ有効な利用等

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 農地中間管理事業	(公社) 茨城県農林振興公社 等	農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構の整備・運営等に対する支援や同機構に一定割合以上の農地を貸し付けた地域への支援を行う。 【前年度実績】 ・担い手への集積面積 約 1,777ha	418,342 千円
【今後の取組】 農地中間管理事業	(公社) 茨城県農林振興公社 等	引き続き、農地中間管理機構を軸として担い手への農地の集積・集約化を推進する。	601,256 千円
【前年度の実施状況及び成果】 遊休農地解消対策事業	(公社) 茨城県農林振興公社 等	担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構が遊休農地を借り受け、解消するために必要となる経費を支援する。 【前年度実績】 ・解消面積 1.20ha 下妻市 49a、城里町 31a、坂東市 40a	643 千円
【今後の取組】 遊休農地解消対策事業	(公社) 茨城県農林振興公社 等	引き続き、機構との連携により遊休農地を解消し、担い手への農地の集積・集約化を促進するために当事業の活用を推進する。	6,405 千円
【前年度の実施状況及び成果】 いばらきオーガニックステップアップ事業 【再掲】	農協、営農集団、農業法人、認定農業者、市町村 等	環境負荷の低減と農産物の高付加価値化が期待できる有機農業の取組拡大に向けて、有機モデル団地の育成や有機農産物の供給能力の向上等を支援する。 また、生産技術の普及に向けた研究や有機農業指導員の育成等に取り組み、県が主体的に有機農業を推進する体制を構築する。 【前年度実績】 ・地域における有機農業産地づくり支援：4件（常陸大宮市（継続地域）、笠間市（継続地域）、石岡市（継続地域）、かすみがうら市（継続地域）	129,375 千円

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒廃農地等を活用した生産農地確保の取組に対する支援：2件（計278a） ・ 規模拡大のための農地貸付協力金：9件（計205a） ・ 有機転換初年度のほ場環境整備等に対する支援：3件（554a） ・ 有機農産物の供給能力向上支援（有機JAS認証取得支援）：10件（本事業活用による増加面積合計35.9ha） ・ 有機農産物新商品開発チャレンジ支援：1件（イチゴ） ・ 生産・需要拡大支援 <ul style="list-style-type: none"> ①いばらきオーガニック推進ネットワークの開催（2回） 茨城県有機農産物認証制度や学校給食をテーマに意見交換を実施（9月30日）。また、有機農産物の加工拡大、生産・流通のマッチングに係る意見交換会を開催（2月24日）。 ②生産技術の普及等に向けた試験研究 ・ 有機栽培における施設葉物野菜の収量安定化に貢献する施肥予測技術の開発（園研、令和5～9年） ・ カンショの高付加価値化に向けたオーガニック栽培技術と特徴ある新品種に適する干しいも加工技術の開発に関する試験研究事業（農研、令和4～8年） ・ 茨城県農産物差別化のための有機農産物と一般農産物の抗酸化能の違いの解明（農研、令和4～8年） ・ 本県の水稻有機栽培に適応性の高い除草技術及び施肥技術の開発・実証（農研、令和6年～8年） ・ 有機農業指導員の育成：30人育成（令和8年3月末時点累計79人） ・ 土づくりの推進支援（資源循環型農業の推進）：実績無し 	
<p>【今後の取組】 いばらきオーガニックステップアップ事業 【再掲】</p>	<p>農協、 営農集団、 農業法人・ 認定農業者、 市町村 等</p>	<p>本県の有機農業の生産・流通拡大及び収益性向上のために、荒廃農地等を活用した生産環境整備、機械等の導入による団地育成や有機農産物の差別化などを支援する。 また、指導人材の育成や技術開発にも取り組む。</p>	<p>178,760千円</p>

(4) 生産基盤の総合的な整備等

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 農地防災減災事業	県、 市町村、 土地改良区 等	地震や集中豪雨等による農業用施設等の災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図る。 【前年度実績】 ・農地防災減災事業 計 17箇所 内訳 ため池等整備 13箇所 地盤沈下対策 2箇所 湛水防除 2箇所	1,591,190 千円
【今後の取組】 農地防災減災事業	県、 市町村、 土地改良区 等	引き続き、農業用施設の防災力向上を図る。	998,738 千円
【前年度の実施状況及び成果】 耕作条件改善事業	市町村、 土地改良区、 農業協同組合、 農地中間管理機構、 農業法人 等	農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の推進や高収益作物への転換を図るためのきめ細かな耕作条件の改善を支援する。 【前年度実績】 ・42地区 区画拡大、暗渠排水等	789,024 千円
【今後の取組】 耕作条件改善事業	市町村、 土地改良区、 農業協同組合、 農地中間管理機構、 農業法人 等	34地区について、引き続き、区画拡大、暗渠排水等を実施する。	599,921 千円
【前年度の実施状況及び成果】 県単土地改良事業	市町村、 土地改良区、 土地改良区連合、 農業協同組合 等	田畑の整備や老朽化した土地改良施設の改修などにより、営農の効率化と農業の振興を図る。 【前年度実績】 ・223地区 農業用排水施設整備	587,212 千円
【今後の取組】 県単土地改良事業	市町村、 土地改良区、 土地改良区連合、	183地区について、引き続き、農業用排水施設整備等を実施する。	698,366 千円

	農業協同組合等		
【前年度の実施状況及び成果】 土地改良施設維持管理適正化事業	土地改良区等	農業用水路や機場等の土地改良施設の定期的な整備補修及び防災・減災力の強化を図るため、土地改良施設維持管理適正化事業を実施する土地改良区等に対し、事業費の30%を助成する（県は土連を通じた間接補助）。 【前年度実績】 ・実施地区等 56 地区、66 施設	265,196 千円
【今後の取組】 土地改良施設維持管理適正化事業	土地改良区等	引き続き、必要な県予算の確保に努め、土地改良区等が行う補修等により機能維持や防災・減災力の強化が図られるよう支援する。	269,480 千円
【前年度の実施状況及び成果】 経営体育成基盤整備事業	県	区画整理や用排水施設、農道等の農業生産基盤整備と、集落道路、集落排水路などの生活環境基盤整備を一体的に行うとともに、基盤整備を契機として農地の集積、集約化を促進し、効率的かつ安定的な水田農業経営の確立を目指す。 【前年度実績】 ・58 地区 区画整理 68.1ha 用水路 108.1ha 暗渠排水 34.4ha	8,586,049 千円
【今後の取組】 経営体育成基盤整備事業	県	農業の生産性の向上等を図り、担い手の効率的な水田営農が可能となるよう、引き続き、ほ場の大区画化や水田の汎用化など、生産基盤の総合的な整備を推進していく。	3,797,854 千円
【前年度の実施状況及び成果】 県営かんがい排水事業	県	農業用水の安定供給、排水条件の改善など水利用の安定と合理化を図るため、用排水機場や用排水路などの農業用排水施設を整備する。 また、基幹的農業水利施設の長寿命化と、ライフサイクルコストの低減を図るため、効率的な保全対策工事を行う。 【前年度実績】 ・22 地区	2,405,840 千円

		用水路 0.7 km 排水路 0.8 km パイプライン 29.2ha 施設補修 13箇所	
【今後の取組】 県営かんがい排水事業	県	国営事業関連地区の基盤整備を推進するとともに、計画的に用水路等を整備する。 既存施設の有効活用及び長寿命化を図るため、施設の劣化状況を把握し、計画的に対策工事を実施する。	1,612,015 千円
【前年度の実施状況及び成果】 県営畑地帯総合整備事業	県	高品質な農作物の生産拡大及び安定供給を図るため、畑地の基盤整備を進めるとともに、用水を利用した産地づくりのための畑地かんがい施設等を総合的に整備する。 【前年度実績】 ・12地区 区画整理 27.4ha 畑かん 11.7ha	1,538,584 千円
【今後の取組】 県営畑地帯総合整備事業	県	担い手へ農地を集積するとともに、畑地かんがい営農の確立や新たな導入作物の検討を行う等、地域の実情に応じた営農の推進・産地づくりを推進していく。	1,120,775 千円
【前年度の実施状況及び成果】 農道整備事業（基幹的農道整備事業、ふるさと農道整備事業）	県	農村地域の農業生産、農産物の運搬・流通及び住民生活の利便性向上を図る。 【前年度実績】 基幹的農道整備事業 伊師地区（日立市） ふるさと農道整備事業 本郷高野地区（神栖市） 総上・豊加美地区（下妻市）	190,190 千円
【今後の取組】 農道整備事業（基幹的農道整備事業、ふるさと農道整備事業）	県	農業の生産性の向上に重要な整備であることから、引き続き、生産基盤と併せて農道整備を推進していく。	137,750 千円
【前年度の実施状況及び成果】	農業者、 地域住民 等	農地・農業用水等の資源や農村環境を保全していくため、農業者と地域住民が一体となって行う、農業用排水	1,626,614 千円

<p>多面的機能支払交付金</p>		<p>路等の保全管理活動（草刈り、水路の補修等）や農村地域の環境保全活動（生態系保全活動、水質保全、景観形成活動等）を支援する。</p> <p>【前年度実績】 全 44 市町村 718 組織 44,027ha</p>	
<p>【今後の取組】 多面的機能支払交付金</p>	<p>農業者、地域住民等</p>	<p>今後も農業者の減少が予想されることから、引き続き、当事業を活用し、地域が行う農地や水路、農道などの維持・管理の取組を推進していく。</p>	<p>1,626,368 千円</p>

(5) 水田農業に対する支援の強化等

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 儲かる産地支援事業	農協、 営農集団、 農業法人、 認定農業者 等	生産性や付加価値の向上、スマート農業機械など低コストで高品質な農作物が生産できる仕組みの導入を進め、収益性の高いモデル的な農家の育成を通し、「儲かる農業」の実現を支援する。 また、有機農産物の生産拡大につながる農業機械・資材等の導入利用を支援し、有機農業のモデル的な経営の実現を支援する。 【前年度実績】 ・対象 34 事業主体 (農業用ドローン、ICTトラクター、ロボット無人田植機、AI 穀物乾燥機等)	106,322 千円
【今後の取組】 儲かる産地支援事業	農協、 営農集団、 農業法人、 認定農業者 等	引き続き、要望調査に基づき事業を推進することにより、「儲かる農業」の実現を支援する。	96,000 千円

<p>【前年度の実施状況及び成果】 農産園芸共同利用施設整備事業 (①いばらきの強い農業づくり総合支援事業、②いばらきの産地パワーアップ事業、③茨城県麦大豆生産技術向上事業、④いばらきの共同利用施設再編集約・合理化支援事業、⑤いばらきの農業支援サービス事業緊急拡大支援対策)</p>	<p>市町村、公社、農業者の組織する団体等</p>	<p>国補事業の活用により、生産施設の整備や農業機械の導入を推進し、本県農業生産基盤の強化を図る。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真空予冷設備（ネギ）の整備 ・極多収品種、カラスムギの体系防除技術の導入 ・集出荷貯蔵施設（ニラ、こだますいか等）の整備 ・集出荷貯蔵施設（なし）、乾燥調製施設（水稻）の整備（2026 に繰越対応） ・41 事業主体（トラクター、コンバイン、ドローン等） 	<p>763, 356 千円</p>
<p>【今後の取組】 農産園芸共同利用施設整備事業 (①いばらきの強い農業づくり総合支援事業、②いばらきの産地パワーアップ事業、③いばらきの共同利用施設再編集約・合理化支援事業、④いばらきの農業支援サービス事業緊急拡大支援対策)</p>	<p>市町村、公社、農業者の組織する団体等</p>	<p>引き続き、事業を推進することにより、本県農業生産基盤の強化を図る。</p>	<p>1, 154, 622 千円</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 農産振興対策事業</p>	<p>農業者等</p>	<p>ICT 等のスマート農業の活用や地域に応じた低コスト栽培技術を導入し、高品質生産とコスト削減を両立できる技術の体系化を推進する。</p> <p>また、気候変動に対応した品種及び栽培管理技術の導入などを支援する。</p> <p>さらに、良食味米の頂点を決めるコンテストを開催し、本県で生産されるおいしさを極めた米を選び出すとと</p>	<p>5, 213 千円</p>

		<p>もに、本県産米の認知向上に取り組む。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高温耐性品種、特色ある米づくり、気候変動に対応した技術に係る米や畑作物の実証ほの設置：19か所 ・良食味米産地のブランド化に向けた「いばらき米の極み頂上コンテスト」の開催 ・日本穀物検定協会主催の「米の食味ランキング」において、「県央コシヒカリ」及び「ふくまる」で、最高評価の「特A」を獲得 	
【今後の取組】 農産振興対策事業	農業者等	実需者のニーズに対応した米、麦、大豆などの生産振興を図る。	9,341千円
【今後の取組】 いばらき米トップランナー産地拡大事業 【新規】	いばらき米の極み頂上コンテストの上位入賞者等	県内の良食味産地のブランド化に向け、全国レベルのコンテストでの上位入賞を目指す技術開発、農業者によるコンテストへの出品促進に取り組む。	9,900千円
【前年度の実施状況及び成果】 耕作条件改善事業 【再掲】	市町村、土地改良区、農業協同組合、農地中間管理機構、農業法人等	<p>農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の推進や高収益作物への転換を図るためのきめ細かな耕作条件の改善を支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・42地区 区画拡大、暗渠排水等 	789,024千円
【今後の取組】 耕作条件改善事業 【再掲】	市町村、土地改良区、農業協同組合、農地中間管理機構、農業法人等	34地区について、引き続き、区画拡大、暗渠排水等を実施する。	599,921千円
【前年度の実施状況及び成果】 県単土地改良事業 【再掲】	市町村、土地改良区、土地改良区連合、農業協同組合等	<p>田畑の整備や老朽化した土地改良施設の改修などにより、営農の効率化と農業の振興を図る。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・223地区 農業用排水施設整備等 	587,212千円

<p>【今後の取組】 県単土地改良事業 【再掲】</p>	<p>市町村、 土地改良区、 土地改良区 連合、 農業協同組合 等</p>	<p>183 地区について、引き続き、農業 用排水施設整備等を実施する。</p>	<p>698,366 千円</p>
<p>【前年度の実 施状況及び成 果】 経営体育成基 盤整備事業 【再掲】</p>	<p>県</p>	<p>区画整理や用排水施設、農道等の農 業生産基盤整備と、集落道路、集落排 水路などの生活環境基盤整備を一体 的に行うとともに、基盤整備を契機と して農地の集積、集約化を促進し、効 率的かつ安定的な水田農業経営の確 立を目指す。</p> <p>【前年度実績】 ・ 58 地区 区画整理 68.1ha 用水路 108.1ha 暗渠排水 34.4ha</p>	<p>8,586,049 千円</p>
<p>【今後の取組】 経営体育成基 盤整備事業 【再掲】</p>	<p>県</p>	<p>農業の生産性の向上等を図り、担い 手の効率的な水田営農が可能となる よう、引き続き、ほ場の大区画化や水 田の汎用化など、生産基盤の総合的な 整備を推進する。</p>	<p>3,797,854 千円</p>
<p>【前年度の実 施状況及び成 果】 水田畑地化推 進事業</p>	<p>県、 市町村、 改良区、 農協、 農業法人 等</p>	<p>米中心の営農体系から野菜等の高 収益作物を導入した営農体系への転 換を推進するため、現在、水田として 営農されている農地を畑地化し、農家 の収益性を向上させ、競争力のある農 業経営の実現を目指す。</p> <p>【前年度実績】 ・ 5 地区 水田の畑地化、汎用化等 取組面積 11.6ha</p>	<p>68,731 千円</p>
<p>【今後の取組】 水田畑地化推 進事業</p>	<p>県、 市町村、 改良区、 農協、 農業法人 等</p>	<p>引き続き、水田での高収益作物導入 のため、地域の要望を把握し、必要と なる簡易な基盤整備を推進する。</p>	<p>76,500 千円</p>

(6) 多様な担い手の確保及び育成

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
<p>【前年度の実施状況及び成果】 農業参入等支援センター事業</p>	<p>県</p> <p>県、 (公社) 茨城県農林振興公社</p>	<p>経営相談等の窓口である「茨城県農業参入等支援センター」において、規模拡大や法人化などの意向を有する農業経営体に、中小企業診断士や税理士等の専門家からなる支援チームを派遣するなどし、個々の課題解決に向けた支援を実施する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援対象者の選定 16 経営体 (個人 13、法人 3) ・専門家派遣延べ件数 95 件 ・クイック専門家派遣 19 経営体 <p>(公社) 茨城県農林振興公社に委託し、就農相談窓口である「茨城県新規就農相談センター」を設置して、就農相談会の開催、無料職業紹介、就農支援ポータルサイトの運営等を通して、就農啓発活動や就農情報の発信を行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農相談会等の開催 計 30 回 ・就農相談人数 671 人 ・ポータルサイトのアクセス数 33,117 件 	<p>37,765 千円</p>
<p>【今後の取組】 農業参入等支援センター事業</p>	<p>県</p> <p>県、 (公社) 茨城県農林振興公社</p>	<p>引き続き、普及センターとの連携や農業経営者向けのセミナー開催等を通して、支援対象者の掘り起こしを行い、法人化をはじめとする経営課題の解決に向けた幅広い支援を行う。</p> <p>引き続き、就農相談等への対応、就職支援ポータルサイトによる情報発信等を通して、本県への就農、定着を支援していく。</p>	<p>45,958 千円</p>

<p>【前年度の実施状況及び成果】 新規就農総合支援事業</p>	<p>県、市町村</p>	<p>青年の就農意欲の喚起と定着を図るため、就農前の研修生に対する資金の交付（最長2年間）、認定新規就農者に対する資金の交付（最長3年間）及び経営発展支援のための施設や機械導入等の補助を行う。</p> <p>先輩農業者等による新規就農者への技術面でのサポート及び農業団体等の伴走機関が行う研修農場の機械・施設の導入等、新規就農者のサポート体制構築に係る支援を行う。</p> <p>【前年度実績】R8.2月時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農準備資金等 9人 交付額 13,500千円 ・経営開始資金等 186人 交付額 217,372千円 ・経営発展支援事業 通常枠 3人 交付額 13,399千円 地域計画早期実現支援枠 1人 交付額 6,122千円 	<p>294,138千円</p>
<p>【今後の取組】 新規就農総合支援事業</p>	<p>県、市町村</p>	<p>引き続き、就農に向けた準備及び就農開始・経営発展のための資金の交付による就農意欲の向上と就農者の定着を進める。</p>	<p>756,224千円</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 いばらき農業アカデミー事業</p>	<p>県</p>	<p>経営の発展段階に合わせた生産技術の習得や経営管理能力の向上を図るため、意欲ある農業者や新規就農者を対象とした講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の経営規模や経営段階に応じた実践的かつ最先端の経営者育成カリキュラムのもと、経営者としての視点、心構え、事業戦略の考え方を学びながら、経営モデル等の作成に取り組む講座を開催。（リーダー農業経営者育成講座） ・女性農業経営者育成講座を修了し、経営管理能力を身につけた女性農業者がビジネスモデルを実現する取組を支援。（経営発展モデル実現アシスト事業） <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・32講座を開催し、延べ4,210人（前年度比+132人）人が講座を受講した。受講生の満足度は5点満点中4.5（前年度と同じ）であった。 	<p>30,072千円</p>

<p>【今後の取組】 いばらき農業 アカデミー事 業</p>	<p>県</p>	<p>引き続き、意欲ある農業者に対して 学びの機会を提供し、生産技術や経営 管理能力の向上を支援していく。</p>	<p>31,144 千円</p>
<p>【前年度の実 施状況及び成 果】 県立農業大学 校の設置</p>	<p>県</p>	<p>儲かる農業を実践し、将来の本県農 業を牽引する人材を育成するため、学 生の経営者マインドを醸成する研修 教育を実施する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は41名の卒業生を輩出 し、51%の学生が就農した。その他 の学生も農協や農業関連企業等へ 就職しており、本県農業の担い手と なっている。 	<p>教育費 85,762 千円 運営費 78,977 千円 国補施設整 備費 9,433 千円 県単施設整 備費 27,501 千円 職員給与費 253,268 千円</p>
<p>【今後の取組】 県立農業大学 校の設置</p>	<p>県</p>	<p>卒業生の5割～6割が就農してお り、その他にも農業関係団体や農業関 連企業の役員として活躍しているこ とから、引き続き、農業機械の導入等 により実践的な研修教育を充実させ、 担い手育成に取り組んでいく。</p>	<p>教育費 93,727 千円 運営費 91,772 千円 国補施設整 備費 9,934 千円 県単施設整 備費 215,880 千円 職員給与費 253,213 千円</p>

<p>【前年度の実施状況及び成果】 バーチャル会社経営</p>	<p>県</p>	<p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の経営感覚の醸成を図る経営技術と生産技術に関する学習活動を通じて、課題を発見し、創造的に解決する力を養うことを目的に、農業関係高校7校で実施した。 ・令和7年度より、個人ごとに区画を設定して作付けや管理方法等を計画して実施する「基礎的探究」と、生産活動における農業所得・農業収入・必要経費について、計画と実践を比較・検証する「発展的探究」の2分野を設定し、プロジェクト学習の方法を踏まえ、課題設定（仮説）、計画立案、実施、まとめ（反省、評価、分析）の一連の流れをもとに、生徒が主体的に問いを立て、解決を図る学習活動を展開した。 ・令和8年1月29日に最終報告会を実施し、基礎的探究は10チーム、発展的探究は7チームが報告した。報告会では、農業関係団体や農業関連企業等から、専門的な視点に基づく助言を得た。 ・令和7年12月に農業担当指導主事が農業関係高校を訪問し、生産物の販売経路や農場運営、衛生管理などの状況等を確認するとともに、各校の活動の充実・発展を図りながら、安全な農業生産活動の推進に努めた。 	<p>—</p>
<p>【今後の取組】 バーチャル会社経営</p>	<p>県</p>	<p>令和8年度も、バーチャル会社経営を継続予定。</p>	<p>—</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 農福連携推進事業</p>	<p>農業経営体等</p>	<p>農業分野における多様な働き手確保の一環として農福連携を推進するため、農業経営体と福祉事業者の相互理解に向けた農作業体験会を開催する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作業体験会 6回 ・作業委託契約 6経営体 	<p>524千円</p>

【今後の取組】 農福連携 推進事業	農業経営体 等	農福連携事業の知名度向上のため、 各種会議等での周知を行う 多様な労働力の確保のため、農作業 体験会の開催を推進する。	982 千円
【前年度の実 施状況及び成 果】 共同受発注セ ンター機能強 化	県	共同受発注センターに「農福連携推 進専門員」を配置し、農業者と障害者 福祉事業所のマッチング支援等を行 い、農福連携の促進を図る。 【前年度実績（速報値）】 ・共同受発注センターにおいて 64 件 を斡旋	6,433 千円
【今後の取組】 共同受発注セ ンター機能強 化	県	引き続き共同受発注センターに「農 福連携推進専門員」などを配置し、更 なる農福連携の促進を図る。	9,317 千円
【前年度の実 施状況及び成 果】 初動工賃補助	県	障害者福祉事業所へ農作業等を含 む施設外就労を初めて依頼する経営 体に対して、福祉事業所の障害者が農 作業等の施設外作業に慣れるまでの 試行期間中の工賃の一部を助成する ことにより、福祉事業所への農作業等 の発注を促進する。 【前年度実績】 ・3 経営体へ補助 ・障害者は、農作物の苗植え、収穫、 除草等の作業に従事	700 千円
【今後の取組】 初動工賃補助	県	引き続き試行期間中の工賃の一部 を助成することにより、更なる福祉事 業所への農作業等の発注を促進する。	1,300 千円
【前年度の実 施状況及び成 果】 農業労働力確 保支援対策事 業	県	本県農業の持続的な発展のため、国 内だけでなく、海外の優秀な人材を招 き入れ、担い手として活躍してもら うことができるよう、外国人材の資格取 得や日本語習得を支援すると共に、不 法就労防止の啓発を実施する。 【前年度実績】 ・資格取得支援実績 20 名/8 件 ・県警と連携した啓発活動の実施 ・特定技能外国人の派遣事業に係る説 明会 6 回	2,574 千円

【今後の取組】 農業労働力確保支援対策事業	県	引き続き、外国人材の資格取得や日本語習得等を支援し、本県農業への外国人材の定着を推進すると共に、不法就労防止の啓発を実施する。	5,434 千円
--------------------------	---	---	----------

(7) 女性の参画等の促進

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
<p>【前年度の実施状況及び成果】 農業・農村男女共同参画推進事業 (農村女性大学)</p>	県	<p>男女共同参画を推進するため、農林水産業分野における女性活躍の理解を促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の能力開発活動を支援するため、普及センターごとに農業技術・経営に関する女性の能力向上のための研修等を実施。(農村女性大学) <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修等を 33 回開催、延べ 187 名が参加した。 	1,777 千円
<p>【今後の取組】 農業・農村男女共同参画推進事業 (農村女性大学)</p>	県	<p>引き続き、男女共同参画のための理解を醸成するとともに、女性農業者の能力向上に資する研修を実施する。</p>	4,072 千円
<p>【前年度の実施状況及び成果】 女性農業士活動促進事業</p>	県	<p>茨城農業の中核を担う農業者を育成するため、各地域において自らの農業経営を確立し、農業の担い手育成や地域農業の活性化、農村生活の向上などについて、リーダーとして活動している者を認定する。</p> <p>【前年度実績】</p> <p>認定者数 1 名 ※令和 6 年度より農業経営士として認定</p>	398 千円
<p>【今後の取組】 農業経営士活動推進事業</p>	県	<p>茨城農業の中核を担う農業者を育成するため、各地域において自らの農業経営を確立し、農業の担い手育成や地域農業の活性化、農村生活の向上などについて、リーダーとして活動している者を農業経営士として認定する。</p> <p>※今年度から農業経営士活動推進事業費へ統合。</p>	1,685 千円

<p>【前年度の実施状況及び成果】 いばらき農業アカデミー事業【再掲】 (リーダー農業経営者育成講座) (経営発展モデル実現アシスト事業)</p>	<p>県</p>	<p>経営の発展段階に合わせた生産技術の習得や経営管理能力の向上を図るため、意欲ある農業者や新規就農者を対象とした講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の経営規模や経営段階に応じた実践的かつ最先端の経営者育成カリキュラムのもと、経営者としての視点、心構え、事業戦略の考え方等を学びながら、経営モデル等の作成に取り組む講座を開催。(リーダー農業経営者育成講座) ・女性農業経営者育成講座を修了し、経営管理能力を身につけた女性農業者がビジネスモデルを実現する取組を支援。(経営発展モデル実現アシスト事業) <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・32講座を開催し、延べ4,210人(前年度比+132人)人が講座を受講した。受講生の満足度は5点満点中4.5(前年度と同じ)であった。 	<p>30,072千円</p>
<p>【今後の取組】 いばらき農業アカデミー事業【再掲】 (リーダー農業経営者育成講座) (経営発展モデル実現アシスト事業)</p>	<p>県</p>	<p>引き続き、意欲ある農業者に対して学びの機会を提供し、生産技術や経営管理能力の向上を支援する。</p> <p>※令和7年度からは、女性農業経営者育成講座とリーダー農業経営者育成講座を統合しており、経営発展モデル実現アシスト事業の対象者がリーダー農業経営者育成講座修了者に変更となっている。</p>	<p>31,144千円</p>

(8) 意欲ある農業者等による営農指導の実施

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 農業経営士等の認定	県	茨城農業の中核を担う農業者を育成するため、各地域において自らの農業経営を確立し、農業の担い手育成や地域農業の活性化、農村生活の向上などについて、リーダーとして活動している者を農業経営士、女性農業士に、リーダーとして期待される者を青年農業士として認定する。 【前年度実績】 認定者数 ・ 農業経営士 18名 ※うち女性1名を認定 ・ 青年農業士 18名	農業経営士活動推進事業費 898千円 女性農業士活動促進事業費 398千円 青年農業士活動促進費 397千円
【今後の取組】 農業経営士等の認定	県	農業振興に重要な役割を果たしていることから、引き続き、農業経営士、青年農業士の認定を実施する。 ※令和6年度より、農業経営士と女性農業士の認定事業を統合し、男女共に農業経営士として認定しており、令和8年度から女性農業士活動促進費は、農業経営士活動推進事業費に含まれている。	農業経営士活動推進事業費 1,685千円 青年農業士活動促進費 506千円

(9) 農業経営の安定

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 農業近代化資金利子補給金	農協等の融資機関	<p>農業者の安定的な農業経営の確立に資するため、長期運転資金や機械・施設の取得等幅広い用途に利用可能な農業近代化資金を貸し付けた融資機関に対して、利子補給を行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利子補給率 1.25% ・貸付利率 1.80%~2.70% ・利子補給額 58,304千円 	59,431千円
【今後の取組】 農業近代化資金利子補給金	農協等の融資機関	農協等と連携して制度の周知に努め、資金の円滑な融通を図る。	78,085千円
【前年度の実施状況及び成果】 農業保険等の普及啓発	県、農業共済団体	<p>自然災害による農作物被害の発生や価格下落等の様々な経営リスクに対応するため、農業共済団体や市町村等と連携し、収入保険や各種共済制度の加入を促進する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業保険制度の周知等 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者等が参集する会議等における周知（計45回） ・県内のコンビニエンスストアへのチラシ設置 ○国に対する要望 <ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会と連携した保険料等の国の負担割合引上げ等に係る要望 ○収入保険の加入状況 <ul style="list-style-type: none"> ・2,250経営体 (対前年同期比▲3経営体、▲0.01%) 	521千円
【今後の取組】 農業保険等の普及啓発	県、農業共済団体	引き続き、様々な機会をとらえて制度の周知を図るとともに、全国知事会と連携し、国に対して保険料等の国の負担割合の引上げ等に係る要望を行う。	482千円

(10) 生産性の向上等による収益性の高い農業の推進

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 儲かる産地支援事業	農協、 営農集団、 農業法人・ 認定農業者 等	生産性や付加価値の向上、スマート農業機械など低コストで高品質な農作物が生産できる仕組みの導入を進め、収益性の高いモデル的な農家の育成を通し、「儲かる農業」の実現を支援する。 また、有機農産物の生産拡大につながる農業機械・資材等の導入利用を支援し、有機農業のモデル的な経営の実現を支援する。 【前年度実績】 ・対象 34 事業主体 (農業用ドローン、ICT トラクター、ロボット無人田植機、AI 穀物乾燥機等)	106,322 千円
【今後の取組】 儲かる産地支援事業	農協、 営農集団、 農業法人・ 認定農業者 等	引き続き、要望調査に基づき事業を推進することにより、「儲かる農業」の実現を支援する。	96,000 千円
【前年度の実施状況及び成果】 いばらき高品質メロン創出事業	県	茨城県を代表する農産物であるメロンにおいて、県オリジナル品種「イバラキング」等を活用し、外観・食味ともに極めた逸品を選抜するメロンコンテストを開催し、高級メロンの創出に取り組むとともに、その販売を通じて県産メロンのPR、認知度向上を図る。 また、トップレベル生産者の栽培技術を見える化し、研修会等の開催により、技術向上に意欲的な生産者の生産技術の向上を図る。 【前年度実績】 ・「KING & QUEEN コンテスト 2025」においては、著名なシェフなどを招いて審査会及び表彰式を開催し、各種メディアで取り上げられるとともに、受賞したメロンについては、百貨店等において高価格で販売す	17,244 千円

		ることができた。	
【今後の取組】 いばらき高品質メロン創出事業	県	引き続き、外観・食味ともに極めた逸品を選抜するメロンコンテストを開催するとともに、過去のコンテスト受賞者を県で認定し、贈答用市場でのシェア拡大を目指す。 また、トップレベル生産者の栽培技術を見える化し、研修会等の開催により、技術向上に意欲的な生産者の生産技術の向上を図る。	19,451千円
【前年度の実施状況及び成果】 茨城ほしいもトッランナーグレードアップ事業	県	本県産ほしいものトップブランド化のため、美味しいほしいものが備えるべき品質基準の精査やプレミアム品認定による差別化販売推進の取組のほか、認知度向上に向けたプロモーション活動を行う。 【前年度実績】 ・有識者等からなる「茨城県ほしいもトップブランド化評価委員会」を2回開催し、美味しいほしいものが備えるべき品質基準を精査し、品質基準を満たす製品を県独自の認定制度「ほしいも王国いばらきプレミアム2026」として6製品を認定した。 ・プロモーションとして、「夏のさつまいも博2025」で本県産ほしいもの販売やリーフレットの配布等を通じ、PRを実施した。 ・美容・健康面での需要を喚起するためビキニフィットネスアスリートの安井友梨氏をほしいもアンバサダーに委嘱した。 ・1/10に「全国ほしいもグランプリ2026」を初開催し、全国41点（県内28点、県外13点）の応募の中から、機器分析と食味評価を行い、上位3点を選定、表彰した。	38,529千円
【今後の取組】 茨城ほしいもトッランナーグレードアップ事業	県	引き続き、本県産ほしいものトップブランド化のため、美味しいほしいものが備えるべき品質基準の精査やプレミアム品認定による差別化販売推進の取組のほか、認知度向上に向けたプロモーション活動を行う。	49,782千円

<p>【前年度の実施状況及び成果】 戦略的研究開発・普及強化事業</p>	<p>県</p>	<p>国立研究開発法人や民間企業等との共同研究を推進しつつ、他県に先駆けて ICT や AI 等を活用した先端技術の開発と現地実証に取り組み、その普及を加速することで、生産性や付加価値の向上につなげ、儲かる農業の実現を図る。</p> <p>【前年度実績】 以下の4課題について取り組んだ。 ①スマート農業技術を活用したイチゴの需要に合わせた生育・出荷制御技術の開発（令和4～8年度） ②小玉スイカの安定生産技術の開発（令和5～8年度） ③クリ果実の長期冷蔵技術と焼き栗の長期冷凍技術の開発（令和5～8年度） ④水田難防除雑草ナガエツルノゲイトウの防除技術開発（令和5～8年度） このうち、①の紙ポットを用いたイチゴ底面吸水育苗における培地冷却効果と菌密度の関係の成果について、指導機関が有効活用することで農家の技術や経営改善が見込まれる主要成果として、関係機関へ情報を提供（5月中旬予定）。</p>	<p>24,857千円</p>
<p>【今後の取組】 戦略的研究開発・普及強化事業</p>	<p>県</p>	<p>各研究課題は最終年度を迎えることから、先端技術の現地実装に向けて研究及び成果の取りまとめに取り組む。</p>	<p>31,606千円</p>

<p>【前年度の実施状況及び成果】 農産園芸共同利用施設整備事業 (①いばらきの強い農業づくり総合支援事業、②いばらきの産地パワーアップ事業、③茨城県麦大豆生産技術向上事業、④いばらきの共同利用施設再編集約・合理化支援事業、⑤いばらきの農業支援サービス事業緊急拡大支援対策)</p>	<p>市町村、公社、農業者の組織する団体等</p>	<p>国補事業の活用により、生産施設の整備や農業機械の導入を推進し、本県農業生産基盤の強化を図る。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真空予冷設備（ネギ）の整備 ・極多収品種、カラスムギの体系防除技術の導入 ・集出荷貯蔵施設（ニラ、こだますいか等）の整備 ・集出荷貯蔵施設（なし）、乾燥調製施設（水稻）の整備（2026に繰越対応） ・41事業主体（トラクター、コンバイン、ドローン等） 	<p>763,356千円</p>
<p>【今後の取組】 農産園芸共同利用施設整備事業 (①いばらきの強い農業づくり総合支援事業、②いばらきの産地パワーアップ事業、③いばらきの共同利用施設再編集約・合理化支援事業、④いばらきの農業支援サービス事業緊急拡大支援対策)</p>	<p>市町村、公社、農業者の組織する団体等</p>	<p>引き続き、事業を推進することにより、本県農業生産基盤の強化を図る。</p>	<p>1,154,622千円</p>

<p>【前年度の実施状況及び成果】 いばらきグローバルビジネス推進事業費</p>	<p>県</p>	<p>輸出に意欲ある農業者等を支援するため、国外における現地プロモーションや展示商談会への出展などにより県産農産物の販路拡大に取り組む。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産農産物輸出の主力品目であるコメやかんしょ、常陸牛について、アジア、北米を中心に現地系商社への営業活動や現地プロモーション、バイヤー招へいを実施することにより、新規成約や継続取引が実現するなど輸出拡大につなげることができた。 <p>○県産農産物輸出額実績</p> <table border="1" data-bbox="746 752 1163 1041"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>輸出額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>643.0</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>737.4</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>975.3</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1,316.1</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>1,753.1</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>3,177.3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	輸出額（百万円）	R1	643.0	R2	737.4	R3	975.3	R4	1,316.1	R5	1,753.1	R6	3,177.3	<p>160,033 千円</p>
年度	輸出額（百万円）																
R1	643.0																
R2	737.4																
R3	975.3																
R4	1,316.1																
R5	1,753.1																
R6	3,177.3																
<p>【今後の取組】 いばらきグローバルビジネス推進事業費[農業者向け]</p>	<p>県</p>	<p>更なる輸出拡大に向け、アジアや北米を主なターゲットに、コメ、かんしょ、常陸牛などの既存販路の定着・拡大に加え、輸出に意欲ある農業者等の掘り起こしに取り組んでいく。</p>	<p>160,030 千円</p>														
<p>【前年度の実施状況及び成果】 農産物海外市場開拓チャレンジ事業費</p>	<p>県</p>	<p>県産農産物の戦略的な輸出拡大を図るとともに、新市場開拓に向けた集中的なマーケティング、テスト販売及び商流確保に取り組む。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる輸出拡大を目指し、新たに有機栽培のいちごを米国へ輸出するなど、新市場開拓に向けた取組を行った。 	<p>18,000 千円</p>														
<p>【今後の取組】 農産物海外市場開拓チャレンジ事業費</p>	<p>県</p>	<p>更なる輸出拡大のため、新たな市場・品目の開拓に向けた商流確保等の支援に取り組んでいく。</p>	<p>18,000 千円</p>														

<p>【前年度の実施状況及び成果】 特別電源国補試験研究費</p>	<p>県</p>	<p>県総合計画及び農業総合センター中期運営計画等に基づき、かつ本県の科学技術の振興及び農業振興に資するための、新品種・新技術の開発に係る試験研究を実施する。</p> <p>【前年度実績】 以下の令和7年度完了4課題を含めた全14課題について取り組んだ。 ①ICTを活用した本県産ハクサイ及びダイコンの出荷予測技術の開発（令和5年～7年度）[完了] ②ゲノムワイドマーカーによる果菜類の有用遺伝子集積系統の育成（令和3年～7年度）[完了] ③トマト、ピーマンにおけるICTを利用した環境制御及び周年安定生産技術の開発（令和3～7年度）[完了] ④茨城県産サツマイモの高品質周年出荷のための非破壊選別システム開発[完了] 等</p> <p>このうち、①の秋冬どりハクサイの簡易な出荷期予測シートの開発等の計20成果について、農家等へ情報提供や指導機関が有効活用することで農家の技術や経営改善が見込まれる主要成果として、インターネットでの公開や関係機関へ情報を提供（5月中旬予定）。</p>	<p>104,869千円</p>
<p>【今後の取組】 特別電源国補試験研究費</p>	<p>県</p>	<p>以下の新規1課題を含めた全11課題について、課題推進計画書に基づき、先端技術の現地実装に向けて研究に取り組む。 ・高温環境下に対応した抑制トマト安定生産技術の確立（令和8～11年度）[新規] 等</p>	<p>87,656千円</p>

<p>【前年度の実施状況及び成果】 6次産業化総合支援事業費</p>	<p>県</p>	<p>6次産業化の取組を拡大していくために、6次産業化志向者の掘り起こしを行うとともに、発展段階に応じたきめ細かな支援を行うことで既存実践者の取組強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化に取り組む意欲のある農業者、及び既に取り組んでいる農業者が、経営及び販売面での課題解決に必要な知識と技術の習得を図る講座を開催（アグリビジネス講座）（商談スキル向上講座） ・6次産業化に取り組む農林漁業者に対して、加工品の試作開発や加工技術の習得を支援する実験施設（オープンラボ）、及び技術指導員の設置。 ・農業経営や企業参入に関するHPにおける、6次産業化に関する優良事例、支援策の紹介。 <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2講座計8回を開催し、延べ72人が受講。 ・オープンラボの利用回数は計15回であった。 	<p>10,501千円</p>
<p>【今後の取組】 6次産業化総合支援事業費</p>	<p>県</p>	<p>引き続き、6次産業化に取り組む意欲のある農業者に対して、情報発信と発展段階に応じた支援を行っていく。</p>	<p>12,164千円</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 6次産業化ネットワーク活動事業費</p>	<p>県</p>	<p>茨城地域資源活用・地域連携サポートセンターを設置し、農業者等からの相談応対によって専門家（プランナー）を派遣し、地域資源の活用による付加価値向上を推進する。（地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業）</p> <p>農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を支援。（地域資源活用価値創出整備事業）</p> <p>農山漁村において新たな事業・雇用機会を創出する地域資源を活用した付加価値の創出に必要な取組を支援。（地域資源活用・地域連携推進支援事業）</p> <p>【前年度実績】</p>	<p>11,300千円</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業について、地域プランナー等の派遣件数が44回、地域プランナーの評価が3点満点中2.3であった。 	
【今後の取組】 6次産業化ネットワーク活動事業費	県	引き続き、意欲ある農業者等に対して専門家の派遣等を通じて、地域資源の活用による付加価値向上の支援を行っていく。	18,500千円
【前年度の実施状況及び成果】 銘柄畜産物ブランド支援事業	常陸牛振興協会、 (公社)茨城県畜産協会、 茨城県銘柄豚振興会、 いばらき地鶏振興協会	<p>本県産銘柄畜産物のブランド力を向上するため、PR活動や品質向上対策への支援を行うとともに、常陸牛煌等の認定を実施。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常陸牛のPRや国内外への販促活動の実施、常陸牛煌の認定実施、ローズポークや奥久慈しゃもの販促支援、種豚「ローズD-1」の導入支援、県産卵のPR活動を実施 	54,452千円
【今後の取組】 銘柄畜産物ブランド支援事業	常陸牛振興協会、 (公社)茨城県畜産協会、 茨城県銘柄豚振興会、 いばらき地鶏振興協会	儲かる畜産経営体の育成と本県畜産業の振興を図るため、長期的な戦略に基づく更なる高付加価値化やブランド化、国内外における積極的な販路開拓に取り組んでいく。常陸牛については、品質を担保した出荷体制の整備を図る。	72,640千円
【前年度の実施状況及び成果】 高品質常陸牛生産対策事業	県内の和牛繁殖農家又は繁殖肥育一貫経営農家	<p>常陸牛煌を安定的に生産するため、遺伝的能力の評価及び脂肪の質に優れた雌牛の確保経費を支援するとともに、受精卵技術を活用して高能力な繁殖雌牛を効率的に増頭する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雌牛の確保支援頭数頭 71頭 ・遺伝的能力評価支援 323頭 	62,709千円
【今後の取組】 高品質常陸牛生産対策事業	県内の和牛繁殖農家又は繁殖肥育一貫経営農家 県内酪農家	儲かる畜産経営体の育成と本県畜産業の振興を図るため、上記の取組に加え、乳用牛等の借腹と和牛受精卵を活用した子牛生産を支援することで、高品質常陸牛の生産拡大に取り組んでいく。	137,410千円

<p>【前年度の実施状況及び成果】 販路開拓チャレンジ事業費</p>	<p>県</p>	<p>首都圏や県内のレストラン・卸売業者等に対して、産地とのマッチングを行うなど、県産農産物等の取扱いを推進することで、生産者や6次産業化事業者の販売力強化を図る。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店や仲卸業者等を対象にした商談会の開催、商談会に参加した実需者等の産地招へい、首都圏飲食店でのメニューフェアの開催等を行った結果、県産農畜水産物（常陸の輝き、オーガニック野菜等）の販路拡大につながった。 ・民間企業が持つ流通網を活用した効率的な集荷体制について、県内生産者に情報提供した。 <p>○商談会実績</p> <table border="1" data-bbox="707 831 1219 1039"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>対象</th> <th>商談数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>農産物</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>農産物</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>オーガニック農産物</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>農産物・加工品</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table>	回数	対象	商談数	第1回	農産物	24	第2回	農産物	52	第2回	オーガニック農産物	42	第3回	農産物・加工品	78	<p>27,284千円</p>
回数	対象	商談数																
第1回	農産物	24																
第2回	農産物	52																
第2回	オーガニック農産物	42																
第3回	農産物・加工品	78																
<p>【今後の取組】 販路開拓チャレンジ事業費</p>	<p>県</p>	<p>首都圏及び県内レストラン等に対して、引き続き、県産農産物の取扱を推進するとともに、大規模商談会において茨城ブースを出展するなど、販路拡大に向けた支援を継続する。</p>	<p>27,284千円</p>															
<p>【前年度の実施状況及び成果】 いばらき農林水産物イメージアップ事業費</p>	<p>県</p>	<p>県産農林水産物の認知向上を図るため、首都圏でのイベント開催や、民間企業と連携した企画等の実施及び県ポータルサイトによる情報発信を通して効果的なPRを行う。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大消費地の百貨店や量販店、ホテル、飲食店などで茨城フェアを開催した。 ・食品企業等と連携したフェアの開催や、いばらき食と農のポータルサイトの管理運営及び情報発信を行った。 	<p>39,701千円</p>															
<p>【今後の取組】 いばらき農林水産物イメージアップ事業費</p>	<p>県</p>	<p>大消費地（首都圏、関西、北海道等）の消費者をターゲットにした販売フェア等を開催。 食品企業等と連携したフェアの開催や、いばらき食と農のポータルサイ</p>	<p>39,701千円</p>															

		トにおける情報発信を実施。											
<p>【前年度の実施状況及び成果】 いばらき農林水産物ブランド確立PR事業費</p>	<p>県</p>	<p>重点5品目（イバラキング・恵水・栗・常陸牛・常陸の輝き）における話題性のある取組の推進等により、メディア露出機会を創出する。</p> <p>【前年度実績】</p> <table border="1" data-bbox="683 450 1219 1570"> <thead> <tr> <th data-bbox="683 450 820 488">品目</th> <th data-bbox="820 450 1219 488">主な取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="683 488 820 730">イバラキング</td> <td data-bbox="820 488 1219 730"> <ul style="list-style-type: none"> 表参道のポップアップカフェで、イバラキング半玉の上に、豊富なトッピングでオリジナルスイーツを作れるカフェを期間限定オープン </td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 730 820 1010">恵水</td> <td data-bbox="820 730 1219 1010"> <ul style="list-style-type: none"> 幻の恵水プロジェクトの実施 夏休みの自由研究が終わっていない小学生や梨好きの小学生が、「恵水」を使い、梨を学べるワークショップを開催 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 1010 820 1211">栗</td> <td data-bbox="820 1010 1219 1211"> <ul style="list-style-type: none"> 笠間マロンコレクションの開催 栗の奥深い魅力を茨城県の栗で伝える和のアフタヌーンティーを販売 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 1211 820 1570">常陸牛・常陸の輝き</td> <td data-bbox="820 1211 1219 1570"> <ul style="list-style-type: none"> 「2026 ワールドベースボールクラシック」に合わせ、常陸牛を使った特別メニューを提供するパブリックビューイングを開催 メディアへの働きかけにより、TBS「黄金のワンスプーン！」番組内で、常陸の輝きを取り上げ </td> </tr> </tbody> </table>	品目	主な取組内容	イバラキング	<ul style="list-style-type: none"> 表参道のポップアップカフェで、イバラキング半玉の上に、豊富なトッピングでオリジナルスイーツを作れるカフェを期間限定オープン 	恵水	<ul style="list-style-type: none"> 幻の恵水プロジェクトの実施 夏休みの自由研究が終わっていない小学生や梨好きの小学生が、「恵水」を使い、梨を学べるワークショップを開催 	栗	<ul style="list-style-type: none"> 笠間マロンコレクションの開催 栗の奥深い魅力を茨城県の栗で伝える和のアフタヌーンティーを販売 	常陸牛・常陸の輝き	<ul style="list-style-type: none"> 「2026 ワールドベースボールクラシック」に合わせ、常陸牛を使った特別メニューを提供するパブリックビューイングを開催 メディアへの働きかけにより、TBS「黄金のワンスプーン！」番組内で、常陸の輝きを取り上げ 	<p>30,995千円</p>
品目	主な取組内容												
イバラキング	<ul style="list-style-type: none"> 表参道のポップアップカフェで、イバラキング半玉の上に、豊富なトッピングでオリジナルスイーツを作れるカフェを期間限定オープン 												
恵水	<ul style="list-style-type: none"> 幻の恵水プロジェクトの実施 夏休みの自由研究が終わっていない小学生や梨好きの小学生が、「恵水」を使い、梨を学べるワークショップを開催 												
栗	<ul style="list-style-type: none"> 笠間マロンコレクションの開催 栗の奥深い魅力を茨城県の栗で伝える和のアフタヌーンティーを販売 												
常陸牛・常陸の輝き	<ul style="list-style-type: none"> 「2026 ワールドベースボールクラシック」に合わせ、常陸牛を使った特別メニューを提供するパブリックビューイングを開催 メディアへの働きかけにより、TBS「黄金のワンスプーン！」番組内で、常陸の輝きを取り上げ 												
<p>【今後の取組】 いばらき農林水産物ブランド確立PR事業費</p>	<p>県</p>	<table border="1" data-bbox="683 1608 1219 2056"> <thead> <tr> <th data-bbox="683 1608 820 1646">品目</th> <th data-bbox="820 1608 1219 1646">主な取組内容（案）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="683 1646 820 1776">イバラキング</td> <td data-bbox="820 1646 1219 1776"> <ul style="list-style-type: none"> メロンコンテスト受賞者のイバラキングを活用したPRイベントの開催 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 1776 820 1854">恵水</td> <td data-bbox="820 1776 1219 1854"> <ul style="list-style-type: none"> 幻の恵水プロジェクトの実施 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 1854 820 1933">栗</td> <td data-bbox="820 1854 1219 1933"> <ul style="list-style-type: none"> 笠間マロンコレクションの開催 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 1933 820 2056">常陸牛・常陸の輝き</td> <td data-bbox="820 1933 1219 2056"> <ul style="list-style-type: none"> ブランド名や美味しさを訴求するPRイベントの開催 </td> </tr> </tbody> </table>	品目	主な取組内容（案）	イバラキング	<ul style="list-style-type: none"> メロンコンテスト受賞者のイバラキングを活用したPRイベントの開催 	恵水	<ul style="list-style-type: none"> 幻の恵水プロジェクトの実施 	栗	<ul style="list-style-type: none"> 笠間マロンコレクションの開催 	常陸牛・常陸の輝き	<ul style="list-style-type: none"> ブランド名や美味しさを訴求するPRイベントの開催 	<p>30,995千円</p>
品目	主な取組内容（案）												
イバラキング	<ul style="list-style-type: none"> メロンコンテスト受賞者のイバラキングを活用したPRイベントの開催 												
恵水	<ul style="list-style-type: none"> 幻の恵水プロジェクトの実施 												
栗	<ul style="list-style-type: none"> 笠間マロンコレクションの開催 												
常陸牛・常陸の輝き	<ul style="list-style-type: none"> ブランド名や美味しさを訴求するPRイベントの開催 												

<p>【前年度の実施状況及び成果】 いばらき農林水産物ブランド確立販路開拓推進事業費</p>	<p>県</p>	<p>重点品目(イバラキング、恵水、栗、常陸牛、常陸の輝き)のブランド確立を図るため、高級果実店や百貨店、高級レストランでの取扱いを推進する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点5品目(イバラキング、恵水、栗、常陸牛、常陸の輝き)について、専門店や百貨店、レストラン等での取扱いを推進し、ブランド化を進めた。 <p>○重点5品目の取扱実績</p> <table border="1" data-bbox="683 656 1177 943"> <tr> <td rowspan="5">専 門 店 等</td> <td>イバラキング</td> <td>14社</td> </tr> <tr> <td>恵水</td> <td>16社</td> </tr> <tr> <td>栗</td> <td>18社</td> </tr> <tr> <td>常陸牛</td> <td>5社</td> </tr> <tr> <td>常陸の輝き</td> <td>15社</td> </tr> <tr> <td colspan="2">百貨店</td> <td>15店舗</td> </tr> <tr> <td colspan="2">県内レストラン</td> <td>9店舗</td> </tr> </table>	専 門 店 等	イバラキング	14社	恵水	16社	栗	18社	常陸牛	5社	常陸の輝き	15社	百貨店		15店舗	県内レストラン		9店舗	<p>33,831千円</p>
専 門 店 等	イバラキング	14社																		
	恵水	16社																		
	栗	18社																		
	常陸牛	5社																		
	常陸の輝き	15社																		
百貨店		15店舗																		
県内レストラン		9店舗																		
<p>【今後の取組】 いばらき農林水産物ブランド確立販路開拓推進事業費</p>	<p>県</p>	<p>フェア等における顧客・販売店ニーズを踏まえ、継続利用につながる提案をしていく。</p> <p>また、フェアでは、重点5品目を中心としながら、他の県産農産物も併せて提案・販売していく。</p>	<p>34,131千円</p>																	
<p>【今後の取組】 県産品海外市場展開戦略プロモーション支援事業費 【新規】</p>	<p>県</p>	<p>物価高騰の影響を受けている県内事業者の多角的な収益基盤の確立と持続的な成長の実現を図るため、海外での県産品の認知向上と販路開拓に向けた取組を支援する。</p> <p>(1)海外プロモーション拠点設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 米国の海外量販店等のスペースを通年で借り上げ、継続的な販売フェアを開催 <p>(2)常陸牛集中プロモーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> カナダにおける常陸牛の認知向上及び需要喚起に向けた消費者向けプロモーションを実施 <p>(3)海外展示商談会出展支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外展示商談会に独自に茨城ブースを設置 	<p>63,000千円</p>																	
<p>【今後の取組】 スマート農業機器導入強化対策事</p>	<p>農業者、 農業者団体 等</p>	<p>労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の導入を促して、生産性の向上や効率的な農業経営の実践を図る。なお、本事業は</p>	<p>77,000千円</p>																	

<p>業 【新規】</p>		<p>産地の取り組みを支援する枠組みであることから、各市町村の地域農業再生協議会やJAなどと連携して対応していく。 対象品目：いちご、ピーマン等 補助対象：環境制御システム CO2 発生装置 自動換気装置 等</p>	
-------------------	--	--	--

(11) 農業技術の向上等

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
<p>【前年度の実施状況及び成果】 戦略的研究開発・普及強化事業 【再掲】</p>	県	<p>国立研究開発法人や民間企業等との共同研究を推進しつつ、他県に先駆けて ICT や AI 等を活用した先端技術の開発と現地実証に取り組み、その普及を加速することで、生産性や付加価値の向上につなげ、儲かる農業の実現を図る。</p> <p>【前年度実績】 以下の4課題について取り組んだ。 ①スマート農業技術を活用したイチゴの需要に合わせた生育・出荷制御技術の開発（令和4～8年度） ②小玉スイカの安定生産技術の開発（令和5～8年度） ③クリ果実の長期冷蔵技術と焼き栗の長期冷凍技術の開発（令和5～8年度） ④水田難防除雑草ナガエツルノゲイトウの防除技術開発（令和5～8年度） このうち、①の紙ポットを用いたイチゴ底面吸水育苗における培地冷却効果と菌密度の関係の成果について、指導機関が有効活用することで農家の技術や経営改善が見込まれる主要成果として、関係機関へ情報を提供（5月中旬予定）。</p>	24,857千円
<p>【今後の取組】 戦略的研究開発・普及強化事業 【再掲】</p>	県	<p>各研究課題は最終年度を迎えることから、先端技術の現地実装に向けて研究及び成果の取りまとめに取り組む。</p>	31,606千円

<p>【前年度の実施状況及び成果】 気候変動対策関連事業 (1) 新品種育成普及促進事業費</p>	<p>県</p>	<p>農業総合センターが作成する育種目標に基づき、水稲・野菜・果樹・花きの新品種を育成し、有望系統については地域適応性検定試験等を実施する。</p> <p>育成した新品種の普及定着及び種苗の安定供給に向けて、現地展示ほの設置や原種苗の生産を行う。</p> <p>【前年度実績】 ・令和8年度の品種登録出願に向けて、現地適応性試験及び市場評価を行った。</p>	<p>4,370 千円</p>
<p>【今後の取組】 気候変動対策関連事業 (1) 新品種育成普及促進事業費</p>	<p>県</p>	<p>引き続き、新品種の育成に取り組む、普及・安定供給に向けた生産を行う。</p>	<p>5,409 千円</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 気候変動対策関連事業 (2) 特別電源国補試験研究費 【再掲】</p>	<p>県</p>	<p>県総合計画及び農業総合センター中期運営計画等に基づき、かつ本県の科学技術の振興及び農業振興に資するための、新品種・新技術の開発に係る試験研究を実施する。</p> <p>【前年度実績】 以下の令和7年度完了4課題を含めた全14課題について取り組んだ。 ①ICTを活用した本県産ハクサイ及びダイコンの出荷予測技術の開発（令和5年～7年度）[完了] ②ゲノムワイドマーカーによる果菜類の有用遺伝子集積系統の育成（令和3年～7年度）[完了] ③トマト、ピーマンにおけるICTを利用した環境制御及び周年安定生産技術の開発（令和3～7年度）[完了] ④茨城県産サツマイモの高品質周年出荷のための非破壊選別システム開発 [完了] 等</p> <p>このうち、①の秋冬どりハクサイの簡易な出荷期予測シートの開発等の計20成果について、農家等へ情報提供や指導機関が有効活用することで農家の技術や経営改善が見込まれる主要成果として、インターネットでの</p>	<p>104,869 千円</p>

		公開や関係機関へ情報を提供（5月中旬予定）。	
【今後の取組】 気候変動対策 関連事業 (2) 特別電源 国補試験研究 費【再掲】	県	以下の新規1課題を含めた全11課題について、課題推進計画書に基づき、先端技術の現地実装に向けて研究に取り組む。 ・高温環境下に対応した抑制トマト安定生産技術の確立（令和8～11年度）[新規] 等	87,656千円
【前年度の実施状況及び成果】 農研機構との包括連携協定	県、 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）	農業技術の向上を図るため、農研機構との包括連携協定（平成30年3月締結）に基づく相互の連携協力の下、共同研究の推進、農研機構の研究成果のいち早い普及、及び人材交流による本県研究者の育成等を実施する。また、この推進に当たり、以下の項目について必要な支援措置内容等を検討する協議会を設置。 ①先端技術を活用した経営の効率化・省力技術の開発 ②農産物の差別化や輸出促進に寄与する共同研究成果の活用 ③いばらき農業アカデミーへの参画や研究員の交流等による人材育成 【前年度実績】 ・令和7年8月6日、令和8年3月16日に協議会を開催し、共同研究課題計26課題（畜産含む）の実施状況、農研機構の成果を活用した研究課題8課題、重要連携テーマ※における今後の取組等について協議した。 ※①スマート農業の進展に向けた取組、②地域資源を活かした取組、③有機農業等の推進や地球温暖化に対応した取組、④その他（サツマイモ基腐病）	—
【今後の取組】 農研機構との包括連携協定	県、 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）	令和8年度は7月下旬から8月上旬に連携協議会を開催予定であることから、研究成果の迅速な社会実装に向けて、引き続き、共同研究課題の実施状況や今後の取組等について協議する。	—

<p>【今後の取組】 園芸産地高温 対策事業 【新規】</p>	<p>農業者 等</p>	<p>近年の高温環境における施設園芸品目の安定生産技術を推進するため、ハウスの換気装置、遮光・遮熱資材、冷却技術の複数技術の導入を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：施設園芸経営体 ・対象品目：施設野菜、施設花き ・対象経費： <ul style="list-style-type: none"> ①換気（換気装置等） ②遮光・遮熱（遮光・遮熱ネット等） ③冷却（ヒートポンプ、細霧冷房等） ※①と②の取組は必須 ・補助率：1/3 以内 	<p>503,000 千円</p>
<p>【今後の取組】 畜舎暑熱対策 支援事業 【新規】</p>	<p>畜産農家 等</p>	<p>夏季の高温等の暑熱環境下における家畜の生産性の低下を軽減するため、家畜を飼養する畜舎内の温度を下げるのに有効な設備等の導入を支援する。</p>	<p>107,000 千円</p>

(12) 農村及び中山間地域等の総合的な振興

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
<p>【前年度の実施状況及び成果】 都市農村交流推進事業</p>	県	<p>都市農村交流に係る人材育成や農泊（農山漁村滞在型旅行）の受入れ体制整備を推進する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村地域活性化人材育成講座 全7回 受講者 30名 ・農泊・都市農村交流活性化セミナー 全2回 延べ 20名 	8,390 千円
<p>【今後の取組】 都市農村交流推進事業</p>	県	<p>農村地域活性化のため、引き続き、活動の実践に係る人材育成や農泊の受入れ体制整備を推進する。</p>	8,658 千円
<p>【前年度の実施状況及び成果】 中山間地域等直接支払交付金事業</p>	農業者等	<p>農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業者や生産組織等が、農地や道路・水路の適切な管理の方針や集落の目指すべき農業生産体制、また、その実現のために取り組む活動について話し合いを行い、これらの内容を集落協定又は個別協定として締結し、この協定に基づいて5年以上継続して農業生産活動を実施する場合に、農地の不利性や面積に応じた交付金を交付する。</p> <p>【前年度実績】</p> <p>9市町 72集落協定 437ha</p>	35,980 千円
<p>【今後の取組】 中山間地域等直接支払交付金事業</p>	農業者等	<p>本事業を実施することで、農地の維持管理や耕作放棄地の発生防止に貢献していることから、引き続き中山間地域等、条件不利地域の農業生産活動を支援する。</p>	40,650 千円

<p>【前年度の実施状況及び成果】 多面的機能支払交付金 【再掲】</p>	<p>農業者、 地域住民 等</p>	<p>農地・農業用水等の資源や農村環境を保全していくため、農業者と地域住民が一体となっていく、農業用排水路等の保全管理活動（草刈り、水路の補修等）や農村地域の環境保全活動（生態系保全活動、水質保全、景観形成活動等）を支援する。</p> <p>【前年度実績】 全 44 市町村 718 組織 44,027ha</p>	<p>1,626,614 千円</p>
<p>【今後の取組】 多面的機能支払交付金 【再掲】</p>	<p>農業者、 地域住民 等</p>	<p>今後も農業者の減少が予想されることから、引き続き、当事業を活用し、地域が行う農地や水路、農道などの維持・管理の取組を推進する。</p>	<p>1,626,368 千円</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 中山間地域総合整備事業</p>	<p>県</p>	<p>農業生産条件の不利な中山間地域において、平野部と均衡のとれた農村地域社会の形成を図るため、農業生産基盤（ほ場整備、農業用排水施設、農道など）と農村生活環境基盤（集落道、集落排水施設など）を一体的に整備する。</p> <p>【前年度実績】 高萩地区（高萩市） 付帯工一式</p>	<p>62,288 千円</p>
<p>【今後の取組】 中山間地域総合整備事業</p>	<p>県</p>	<p>中山間地域の生産基盤整備をすることにより農業振興につながることから、引き続き、関係機関と連携を図りながら推進する。</p>	<p>69,158 千円</p>

(13) 鳥獣による被害の防除

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]																		
			今年度 当初予算額 [千円]																		
<p>【前年度の実施状況及び成果】 鳥獣被害防止総合対策事業</p>	<p>県、市町村等</p>	<p>鳥獣被害防止計画に基づき、市町村等が取り組む農作物被害防止対策を、国及び県補助金により支援する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲罟の購入や侵入防止活動 補助先：14 市町村等 ・ 電気柵等侵入防止施設の整備 補助先：23 市町村等 ・ 有害な鳥獣の捕獲活動 補助先：18 市町村等 ・ 野生鳥獣による農作物被害対策研修会の開催（県実施）9回 延 183 名 ・ 鳥獣被害防止対策に係る鳥類捕獲（県実施）捕獲実績：3,290 羽（R7） <p><野生鳥獣による農作物被害（単位：百万円）></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被害金額</td> <td>602</td> <td>469</td> <td>458</td> <td>450</td> <td>397</td> <td>357</td> <td>323</td> <td>378</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	被害金額	602	469	458	450	397	357	323	378	<p>115,237 千円</p>
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6													
被害金額	602	469	458	450	397	357	323	378													
<p>【今後の取組】 鳥獣被害防止総合対策事業</p>	<p>県、市町村等</p>	<p>鳥獣被害防止計画に基づき、市町村等が取り組む農作物被害防止対策を、国及び県補助金により支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲罟の購入や侵入防止活動 ・ 電気柵等侵入防止施設の整備 ・ 有害な鳥獣の捕獲活動 ・ 野生鳥獣による農作物被害対策研修会の開催（県実施） ・ 鳥獣被害防止対策に係る鳥類捕獲（県実施） 	<p>206,372 千円</p>																		
<p>【前年度の実施状況及び成果】 イノシシ管理計画推進事業</p>	<p>県</p>	<p>茨城県イノシシ管理計画に基づく個体数管理や被害防除対策を実施</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生息状況調査（県央・鹿行・県南・県西 21 市町） ・ 県央・鹿行地域で 245 頭を捕獲 ・ 放射性物質検査 12 件 	<p>13,605 千円</p>																		

【今後の取組】 イノシシ管理 計画推進事業	県	茨城県イノシシ管理計画に基づく 個体数管理や被害防除対策を実施 ・生息状況調査 ・イノシシ捕獲事業（県央・鹿行） ・放射性物質検査	20,420千円
【前年度の実 施状況及び成 果】 有害鳥獣等緊 急対策事業	県	イノシシ生息域の拡大防止のため 捕獲実績の少ない市町村において個 体数管理や被害防除対策を実施 【前年度実績】 ・認定事業者育成研修会 1回（44名） ・県西地域で80頭を捕獲	3,610千円
【今後の取組】 有害鳥獣等緊 急対策事業	県	茨城県イノシシ管理計画に基づく 個体数管理や被害防除対策を実施 ・認定事業者育成 ・イノシシ捕獲事業（県西）	6,400千円
【前年度の実 施状況及び成 果】 ニホンジカ対 策推進事業	県	茨城県ニホンジカ管理方針に基づ く個体数管理や被害防除対策を実施 【前年度実績】 ・ニホンジカ管理計画の策定 ・技術向上研修会 1回82名	2,036千円
【今後の取組】 ニホンジカ対 策推進事業	県	茨城県ニホンジカ管理計画に基づ く被害防除対策を実施 ・目撃情報及び捕獲報償金 ・技術向上研修会	1,805千円
【前年度の実 施状況及び成 果】 有害鳥獣等緊 急対策事業 【再掲】	県	指定管理鳥獣捕獲等事業に基づく 個体数管理を実施 【前年度実績】 ・生息状況調査（県北・県西） ・推定個体数調査 ・認定事業者育成研修会 1回（44名） ・ニホンジカ捕獲事業（県北）で3頭 を捕獲	11,611千円
【今後の取組】 有害鳥獣等緊 急対策事業 【再掲】	県	茨城県ニホンジカ管理計画に基づ く被害防除対策を実施 ・生息状況調査（県南・県西） ・ニホンジカ捕獲事業（県北）	10,188千円

<p>【前年度の実施状況及び成果】 特定外来生物調査費</p>	<p>県</p>	<p>茨城県アライグマ防除実施計画に基づく防除等の実施</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生息状況調査 (44 市町村) ・アライグマ殺処分委託 2,997 頭 ・従事者講習会 3回 108 名 ・箱わな購入 70 基 	<p>10,147 千円</p>
<p>【今後の取組】 特定外来生物調査費</p>	<p>県</p>	<p>茨城県アライグマ防除実施計画に基づく防除等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生息状況調査 ・アライグマ殺処分委託 ・従事者講習会 ・箱わな購入 	<p>12,977 千円</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 鳥獣保護対策費（有害鳥獣捕獲費）</p>	<p>県</p>	<p>カラスの捕獲に要する経費の助成</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県猟友会のカラスの捕獲業務（延べ従事者 1,157 人、捕獲数 4,699 羽）の経費（散弾）の一部に補助 	<p>1,500 千円</p>
<p>【今後の取組】 鳥獣保護対策費（有害鳥獣捕獲費）</p>	<p>県</p>	<p>カラスの捕獲に要する経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県猟友会のカラス類の捕獲業務の経費（散弾）の一部に補助 	<p>1,500 千円</p>

(14) 自然災害等による被害の防止及び復旧支援等

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 農業用ハウス強靱化緊急対策事業	県、市町村 等	園芸産地において、地域ぐるみでの事業継続計画（BCP）を策定し、BCPの実行に必要な体制整備や施設の台風被害対策技術の習得、ハウスの補強や防風ネット設置等を支援する。 【前年度実績】 ・BCP 策定及び更新面積 22.96 ha ・園芸用ハウス補強設置面積 10.69 ha ・非常用電源導入 1台（共同利用面積 1.42ha）	8,785 千円
【今後の取組】 農業用ハウス強靱化緊急対策事業	県、市町村 等	引き続き、事業を推進し、農業用ハウスの強靱化対策等を加速する。	9,262 千円
【前年度の実施状況及び成果】 家畜伝染病予防事業	県、畜産農家 等	家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、家畜伝染病検査体制の強化及び危機管理体制の整備を行う。 【前年度実績】 ・豚熱の発生を予防するため、県内の豚飼養農家延べ 5,208 戸（飼養豚 795,137 頭）に対し、豚熱ワクチンの接種を実施した。 ・高病原性鳥インフルエンザが発生した鶏飼養農家 1 戸に対し、迅速に防疫措置を実施した。 (1,568 百万円 専決処分)	2,435,432 千円
【今後の取組】 家畜伝染病予防事業	県、畜産農家 等	引き続き、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止の強化に取り組む。	370,763 千円
【前年度の実施状況及び成果】 災害復旧事業	市町村、土地改良区 等	地震や大雨等の異常な天然現象により被災を受けた農業用施設の復旧を支援する。 【前年度実績】 ・令和 7 年度被災 該当なし	—

<p>【今後の取組】 災害復旧事業</p>	<p>市町村、 土地改良区</p>	<p>異常な天然現象により被災があった際には、速やかに諸手続を行い、復旧を支援する。</p>	<p>76,515 千円</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 田んぼダム促進緊急対策事業</p>	<p>土地改良区 水利組合 等</p>	<p>近年の頻発・激甚化する水害リスクに備えるため、水田に降った雨水を一時的に水田に貯める「田んぼダム」の取組を支援することで、流域治水や内水氾濫対策を図る。</p> <p>【前年度実績】 ・田んぼダム用落水柵設置等 1,416ha</p>	<p>642,158 千円</p>
<p>【今後の取組】 田んぼダム促進緊急対策事業</p>	<p>土地改良区 水利組合 等</p>	<p>流域治水対策のひとつとして、田んぼダムの取組を引き続き促進していく。</p>	<p>698,400 千円</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 農業近代化資金利子補給金 【再掲】</p>	<p>農協等の融資機関</p>	<p>農業者の安定的な農業経営の確立に資するため、長期運転資金や機械・施設の取得等幅広い用途に利用可能な農業近代化資金を貸し付けた融資機関に対して、利子補給を行う。</p> <p>【前年度実績】 ・利子補給率 1.25% ・貸付利率 1.80%～2.70% ・利子補給額 58,304 千円</p>	<p>59,431 千円</p>
<p>【今後の取組】 農業近代化資金利子補給金 【再掲】</p>	<p>農協等の融資機関</p>	<p>農協等と連携して制度の周知に努め、資金の円滑な融通を図る。</p>	<p>78,085 千円</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 農業保険等の普及啓発 【再掲】</p>	<p>県、 農業共済団体</p>	<p>自然災害による農作物被害の発生や価格下落等の様々な経営リスクに対応するため、農業共済団体や市町村等と連携し、収入保険や各種共済制度の加入を促進する。</p> <p>【前年度実績】 ○農業保険制度の周知等 ・農業者等が参集する会議等における周知（計 45 回） ・県内のコンビニエンスストアへのチラシ設置 ○国に対する要望 ・全国知事会と連携した保険料等の国の負担割合引上げ等に係る要望 ○収入保険の加入状況</p>	<p>521 千円</p>

		<p>・2,250 経営体 (対前年同期比▲3 経営体、▲0.01%)</p>	
<p>【今後の取組】 農業保険等 の普及啓発 【再掲】</p>	<p>県、 農業共済団 体</p>	<p>引き続き、様々な機会をとらえて制度の周知を図るとともに、全国知事会と連携し、国に対して保険料等の国の負担割合の引上げ等に係る要望を行う。</p>	<p>482 千円</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 農林漁業災害 対策特別措置 条例</p>	<p>県、 市町村、 農林漁業者 等</p>	<p>災害が発生し、被害が甚大で複数市町村にわたる場合には、市町村等関係機関と対策を協議するなどして、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例又は天災融資法を適用し、経営資金等の融資や被害農作物の樹草勢回復用肥料、病虫害防除用薬剤の購入費補助等により、被害農業者等の復旧を支援する。</p> <p>【前年度実績】 ・本条例の適用災害なし。</p>	<p>補助 5,820 千円 融資 1,716 千円</p>
<p>【今後の取組】 農林漁業災害 対策特別措置 条例</p>	<p>県、 市町村、 農林漁業者 等</p>	<p>災害が発生した際に、早期の復旧・復興が進むよう支援に取り組む。</p>	<p>補助 5,820 千円 融資 1,716 千円</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 茨城県農林水 産業被害調査 報告</p>	<p>県</p>	<p>農林水産業に係る被災状況を把握し、復旧に向けた迅速な対応を行うため、県及び市町村が行う農林水産業に係る被害の状況を取りまとめ、被害程度に応じて公表する。</p> <p>【前年度実績】 以下の農林水産業関係の被害について調査した。 ・令和7年台風第15号 ・令和7年9月強風、大雨 等</p>	<p>—</p>
<p>【今後の取組】 茨城県農林水 産業被害調査 報告</p>	<p>県</p>	<p>農業経営の安定のためには、災害復旧支援を迅速に行うことが必要であるため、引き続き速やかな農林水産業に係る被害状況の把握及び取りまとめを行い、被害程度に応じて公表する。</p>	<p>—</p>

<p>【前年度の実施状況及び成果】 サツマイモ基腐病まん延防止緊急対策事業</p>	<p>県 ひたちなか市農業再生協議会</p>	<p>サツマイモ基腐病の発生に備え、速やかに防疫措置を講じる体制を整備する。</p> <p>【前年度実績】 本病の発生に備え、関係機関と体制整備を行った。 11月にひたちなか市において本病の発生を確認したため、発病リスクの高いエリアにおいて防疫措置を実施した。また、当該エリアにはほ場を有する生産者が行う以下の取組を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な種苗の利用 ・種いも及び苗の消毒 ・植付ほ場への土壌消毒（土壌混和剤） 	<p>61,454 千円</p>
<p>【今後の取組】 サツマイモ基腐病まん延防止緊急対策事業</p>	<p>県 ひたちなか市農業再生協議会</p>	<p>サツマイモ基腐病の発生に備え、速やかに防疫措置を講じる体制を整備するとともに、発生地周辺ほ場における防除対策を徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植付後の薬剤散布（3回） 	<p>13,426 千円</p>

(15) 地域内の農業者と消費者との循環型ネットワークづくり

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 農政企画費	県	<p>農業関係者等が一丸となって茨城農業を発展させていくため、「儲かる農業」の実現に向けた施策展開に必要な調査・分析等を行う。</p> <p>また、消費者が農業者を支える循環型ネットワークを実現するため、SNSを活用した情報発信等により、消費者の意識醸成を図る。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS を活用し、本県農林水産物の魅力を発信 投稿数 327 件 	3,979 千円
【今後の取組】 農政企画費	県	<p>引き続き、調査・分析に基づき各地域の特色を活かした施策の効果的な展開を図るとともに、積極的な情報発信により消費者の地域農業への理解促進に取り組む。</p>	4,880 千円

(16) 県産農畜産物の利用の促進等

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
<p>【前年度の実施状況及び成果】 「茨城をたべよう」県産品販売・PR 促進事業</p>	県	<p>「茨城をたべよう」をキャッチフレーズに県産食材の魅力を広め、認知度向上や販売促進に取り組む。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物の消費拡大を図るため、「いばらき食の魅力発信協議会」を中心に、本県農林水産物を県内外に広く PR し、消費拡大を推進した。 ・「茨城県農林水産物取扱指定店」を指定し、優れた県産農林水産物の国内外での県内利用促進を図った。 <p><実績></p> <p>販売店：カスミ、サンユーストアー、セイミヤ、マルト、イオン 他 計 284 店舗</p> <p>飲食店：OGAWA Miami、常陸秋そば使用店、常陸牛推奨店、地魚取扱店他 計 229 店舗</p>	4,110 千円
<p>【今後の取組】 「茨城をたべよう」県産品販売・PR 促進事業</p>	県	<p>県産農林水産物の消費拡大を図るため、「いばらき食の魅力発信協議会」を中心に、本県農林水産物を県内外に広く PR し、消費拡大を推進する。</p> <p>「茨城県農林水産物取扱指定店」を指定し、優れた県産農林水産物の国内外での県内利用促進を図る。</p>	4,110 千円
<p>【前年度の実施状況及び成果】 茨城をたべよう収穫祭開催事業費</p>	県	<p>本県が誇る豊富な農林水産物を広く発信する食のイベントを都内で開催し、県産農林水産物の更なる認知向上と販売促進を図る。</p> <p>【前年度実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開催期日：令和7年10月4日(土)、5日(日) 2 場 所：駒沢オリンピック公園 3 来場者数：約 58,000 人 	51,595 千円
<p>【今後の取組】 茨城をたべよう収穫祭開催</p>	県	<ol style="list-style-type: none"> 1 開催期日：令和8年11月21日(土)、22日(日)、23日(月) 2 場 所：駒沢オリンピック公園 	88,455 千円

事業費			
【前年度の実施状況及び成果】 各種研修の充実	県	<p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進指導者研修会を開催し、学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念を育む上で重要であることについて周知した。 <p>※毎年開催している栄養教諭研修会について、R7年度は第2回全国学校給食・栄養教諭研究協議大会を開催したため、その大会を代替の研修とした。</p>	—
【今後の取組】 各種研修の充実	県	<p>引き続き、栄養教諭等研修会及び食育推進指導者研修会を開催し、学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念を育む上で重要であることについて周知していく。</p> <p>栄養教諭等研修会において、県内の有機農産物の生産状況、学校給食で活用した事例等について周知し、学校給食における有機農産物の活用促進に努めていく。</p>	275 千円

(17) 食育を通じた県民と農業者等との相互理解の促進等

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 児童生徒の食育推進事業	県	【前年度実績】 ・県内の小中高校生を対象とした「つくろう料理コンテスト」を開催し、児童生徒が地場産物を活用した献立を考え調理することを通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携した啓発活動の充実により、食育の推進を図った。 ・「つくろう料理コンテスト」応募総数 3,803 通	60 千円
【今後の取組】 児童生徒の食育推進事業	県	引き続き、県内の小中高校生を対象とした「つくろう料理コンテスト」を開催し、児童生徒が地場産物を活用した献立を考え調理することを通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携した啓発活動の充実により、食育の推進を図る。	128 千円
【前年度の実施状況及び成果】 総合ごみ減量化対策事業	県	【前年度実績】 ・食品ロス削減キャンペーンの実施 県民の家庭における食品ロス削減の取組を行う契機を創出するため、啓発パンフレット兼食品ロス記録シートを作成し、家庭系食品ロス削減のキャンペーンを実施した キャンペーン参加により食品ロスが減ったと思う割合：76% ・いばらき食べきり協力店の募集 飲食店・宿泊施設等で食べきり促進に関する取組をする店舗を対象に登録し、登録証、オリジナルステッカー等を配布。 登録店舗数：148 店舗 ・食品ロス削減月間(10月)での啓発 イオンモール水戸内原にて食品ロス削減ブース設置や、「CHALLENGE IBARAKI」によるケーブルテレビ用番組の作成、広報「ひばり」での特集記事を掲載。	1,257 千円

<p>【今後の取組】 総合ごみ減量 化対策事業</p>	<p>県</p>	<p>食品ロス削減対策として下記事業を実施、食品関連事業者と連携し取組を拡大することで県民意識の醸成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減キャンペーンの実施 ・いばらき食べきり協力店の募集 ・食品ロス削減月間(10月)での啓発 	<p>1,257千円</p>
<p>【前年度の実施状況及び成果】 いばらきフードロス削減プロジェクト推進事業</p>	<p>県</p>	<p>事業系フードロスを削減するため、賞味期限間近の食品や規格外農作物の活用を促進するとともに、食品業界と連携した取組を推進する。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードロスの削減 削減量(令和7年度)約109トン ・マッチング支援コーディネート窓口(令和4年6月～令和8年3月) 相談件数:317件 マッチング件数:66件 ・いばらきフードロス削減取組宣言(令和7年7月～) 食品関連事業者等による取組を宣言としてPRする制度を創設 宣言事業所数:905事業所 ・いばらきフードドライブキャンペーン(令和7年10～11月) 県内一斉にフードドライブの認知と食品寄附を呼びかけ 受入箇所数:378箇所 ・食品製造工程で発生する残渣のリサイクル支援 飼料等へのリサイクルに必要なとなる設備等の整備を支援:2件 	<p>14,025千円</p>
<p>【今後の取組】 いばらきフードロス削減プロジェクト推進事業</p>	<p>県</p>	<p>事業系フードロスを削減するため、賞味期限間近の食品や規格外農作物の活用を促進するとともに、食品業界と連携した取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング支援コーディネート窓口の運営 ・いばらきフードロス削減取組宣言の募集 ・フードドライブキャンペーンの実施 	<p>5,510千円</p>

「茨城県主要農作物等種子条例」に基づく年次報告について

農林水産部産地振興課

1 条例概要

(1) 目的

主要農作物等の種子の生産に関し奨励品種の指定その他必要な事項を定めることにより、需要が見込まれる主要農作物等について、その種子の生産の安定及び品質の改善を図り、もって本県農業者の農業所得の増大に寄与することを目的とする（令和2年4月1日施行）。

(2) 基本理念

主要農作物等の種子の生産は、県、主要農作物等の種子の生産者並びに関係機関及び関係団体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力して取り組むことが重要であるとの基本的認識の下に、県民の理解を得つつ、需要が見込まれる安全な主要農作物等の安定的な供給に資することを旨として、行わなければならない。

(3) 県の責務

- 県は基本理念にのっとり、主要農作物等の種子の生産に係る施策を計画的に推進するとともに、必要な体制の整備を図るものとする。
- 県は前項の施策の推進に当たっては、種子生産者並びに関係機関及び関係団体と連携を図るものとする。

2 主な取組

(1) 優良種子の生産

条例に基づき、稲・麦・大豆の種子は、県農業研究所で原原種の生産を、原種苗センターで原種の生産を行っている。農業者向けの種子生産については、農協が行っており、県として優良種子生産のための圃場等での審査体制を整えている。

(2) 奨励品種の指定（条例第7条）

条例に基づき、県内に普及すべき主要農作物の優良な品種を奨励品種として選定し、積極的な普及に努めるとともに、その種子の安定的な生産・供給が確保されるように種子の確保に努めている。

○奨励品種の指定状況

- ・ 令和7年度は、六条大麦「関東皮106号」（カシマホープ）について、本県の六条大麦の主要品種「カシマゴール」と比較して、オオムギ萎縮病に抵抗性があり、熟期が同程度で多収であることから、奨励品種選定審査会での審議を経て奨励品種に新規指定した。

- ・ 水稻奨励品種「ゆめひたち」について、需要の減退や作付面積の減少により、今後の作付面積の増加が見込めないことから、奨励品種選定審査会での審議を経て準奨励品種に改訂した。

(3) 種子対策事業に必要な予算の確保（条例第15条）

県では、優良な種子の生産に係る取組を推進するため、必要な予算を確保している。

【事業名 原種苗センター運営費】R 8当初予算(R 7最終予算) 98,373千円 (96,353千円)

- 稲、麦類及び大豆の原種の安定的かつ効率的な生産

【事業名 原種苗センター機械整備事業費】R 8当初予算(R 7最終予算) 74,963千円 (60,747千円)

- 原種を取り扱う原種苗センターの機械等の更新、修繕

【事業名 優良種子確保対策事業費】R 8当初予算(R 7最終予算)18,700千円 (7,219千円)

- 原原種の生産や、種子生産圃場の審査、優良品種の指定に向けた試験の実施

3 施策の効果と今後の取組

引き続き、条例に基づいて施策の効果等を検証しながら、主要農作物等の優良種子の安定的な生産・供給に努めることで、本県農業者の所得向上を図っていく。

「茨城県水源地域保全条例」に基づく年次報告について

農林水産部林政課

1 条例概要

○背景

条例制定時、国内で利用目的が明らかでない森林の買収事例が相次いで確認され、適切な管理が行われない森林が増加し、森林の水源涵養機能が低下することが懸念されていた。

○概要

(1) 目的

水源地域の森林の保全について、県、県民及び土地所有者等の責務を明らかにするとともに、水源地域の土地の所有権、地上権その他規則で定める使用及び収益を目的とする権利の移転等に事前届出制度等を設けることにより、水源地域の機能の維持に寄与する。

(2) 水源地域の指定

水源涵養機能の維持及び増進に資するため、森林を整備し、保全する必要性が高い地域を、水源地域として指定することができる。

(3) 水源地域の土地の所有権等の移転等の届出

水源地域の土地所有者等は、当該土地の所有権等の移転等を伴う契約を締結しようとするときは、契約を締結しようとする日の30日前までに知事に届け出なければならない。

県は届出があったときは、その内容を届出に係る土地が所在する市町村の長に通知する。

(4) 報告の徴収、立入調査

届出をした土地の所有者等に対し報告を求め、届出に係る土地に立ち入り、水源地域の機能の維持に及ぼす影響を調査することができる。

(5) 勧告、公表

届出をせず、又は虚偽の届出をしたとき、報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき、立入調査を拒むなどをした場合、勧告することができる。勧告に従わなかったときは公表することができる。

(平成24年10月3日施行、ただし、届出に係る規定(第9条から第14条)は、平成25年1月1日施行)

2 主な内容

○施策の方向性

(1) 水源地域は、水源涵養機能の維持・増進に資するため、森林を整備し、保全する必要性が高い地域を関係市町村の意見を聞いた上で大字単位で指定。県内民有林の約9割に当たる約130千haを指定している。

(2) 水源地域の土地の所有権等の移転等の届出により、事前に利用目的等の情報を得た上で、市町村等と連携し、水源地域の機能の維持に寄与していく。

○主な取組

条例第9条第1項による利用目的別届出件数

(単位:件)

利用目的 年度	計	太陽光	物流施設	介護施設 等	その他 事業用地	住宅用地	車両置場 等	その他
H24	47	11	1	0	4	18	4	9
H25	366	124	0	11	33	120	21	57
H26	388	140	0	5	34	106	26	77
H27	194	76	0	7	25	21	5	60
H28	199	95	1	5	33	25	8	32
H29	507	375	2	4	59	15	6	46
H30	158	72	2	1	41	8	10	24
H31(R元)	315	201	19	1	59	6	3	26
R2	340	205	10	1	19	11	22	72
R3	212	109	5	0	37	11	9	41
R4	287	188	26	0	47	4	12	10
R5	363	271	12	0	26	5	7	42
R6	343	212	24	2	26	8	5	66
R7	306	133	13	0	39	26	14	81
計	4025	2212	115	37	482	384	152	643

3 施策の効果と今後の取組

条例の施行から現在まで、本県において、利用目的が明らかでない森林取得の事例はなく、また、条例の規定に基づく勧告及び公表を行った事例もない。

今後も引き続き、市町村等と連携し、情報の共有を図りながら、水源地域の保全に努める。

「茨城県県産木材利用促進条例」に基づく年次報告について

農林水産部林政課

1 条例概要

(1) 目的

県産木材の利用の促進に関し、基本理念を定め、県の責務並びに森林所有者、林業事業者、木材産業事業者及び建築関係事業者の役割を明らかにするとともに、県産木材の利用の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、総合的かつ計画的に推進し、森林の有する多面的機能の持続的な発揮、林業及び木材産業の健全な発展並びに木材の積極的な利用による循環型社会の形成に寄与する。(平成26年4月1日施行)

(2) 基本理念

県産木材の利用の促進は、以下のとおり行わなければならない。

- 森林の有する多面的機能の恩恵に感謝しつつ、森林資源が枯渇することがないよう次代に引き継ぐ。
- 循環型社会の形成に資するよう持続的に行う。

(3) 県の責務

- 県産木材の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に策定するとともに実施する。
- 施策の策定・実施に当たっては、森林所有者、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者及び県民との協働に努めるとともに、国及び市町村と緊密な連携を図る。

2 主な取組

(1) 県産木材の安定供給の推進

【事業名：いばらき林業トップランナー育成支援事業】

R8当初予算 (R7年度) 200,000千円 (167,415千円)

森林整備の効率化等を図るため、森林経営の集約化に取り組む経営体における高性能林業機械やスマート林業機器の導入などを支援する。

(前年度実績) 高性能林業機械の導入：5事業体

リモートセンシング機器等の導入：3事業体

(2) 県産木材の流通加工体制の整備

【事業名：木材利用促進施設整備事業】

R8当初予算 (R7年度) 0千円 (70,650千円)

県産木材の利用拡大を図るため、製材品の付加価値を高める加工施設等の整備を支援する。

(前年度実績) 木材加工施設の整備：1件

(3) 県産木材の利用の促進

【事業名：いばらき木づかいチャレンジ事業】

R8当初予算 (R7年度) 167,800千円 (63,575千円)

県産木材の利用促進を図るため、モデルとなる大規模な建築物等の木造化・木質化などを支援するとともに、素材生産や製材、建築業者等が連携して取り組む住宅用県産木材の生産・流通体制の構築を支援する。

(前年度実績) 木造化・木質化の取組に対する支援：4件

住宅用木材生産・流通体制の構築に対する支援：4チーム

3 施策の効果と今後の取組

条例の基本理念に沿って、県産木材の安定供給や利用促進に取り組み、森林の有する多面的機能の持続的な発揮、林業及び木材産業の健全な発展並びに木材の積極的な利用による循環型社会の形成を図っていく。

「いばらきの豊かな緑を守り育て適正に管理するための条例」に基づく年次報告について

農林水産部・県民生活環境部・土木部

1 条例概要

(1) 目的

森林や樹木が、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、災害の防止、良好な景観の形成、公衆の保健その他の県民が健康で文化的な生活を確保する上で欠くことのできない多面にわたる公益的機能を有していることに鑑み、その持続的な発揮及び活用を図るための施策の基本的な事項を定め、県土を強靱化し、県民の暮らしを守り、潤いのある県民生活を実現する。(令和4年11月21日施行)

(2) 基本理念

緑の公益的機能の持続的な発揮及び活用を図るための取組は、次の事項を基本とする。

- 緑の整備等を持続的かつ計画的に推進
- 緑の整備等の持続的な管理体制を構築
- 森林の開発等では、緑の公益的機能が持続的に発揮されるよう適正に利用

(3) 県の責務

- 緑の整備等に関する基本的かつ総合的な施策の策定と実施
- 国、市町村、県民、緑の所有者等、事業者及び民間団体との適切な役割分担の下における相互の連携と協力

2 主な取組

<農林水産部>

(1) 緑の整備等の推進

- ①【事業名：国補造林事業（林業課）】 R8当初予算（R7年度）548,000千円（683,250千円）

林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資するため、林業経営体や森林所有者等が実施する森林整備を支援する。

（前年度実績）再造林面積152ha、間伐218ha

- ②【事業名：いばらき林業トップランナー育成支援事業（林政課）】

R8当初予算（R7年度）200,000千円（167,415千円）

森林整備の効率化等を図るため、森林経営の集約化に取り組む経営体における高性能林業機械やスマート林業機器の導入などを支援する。

（前年度実績）高性能林業機械の導入5事業体、リモートセンシング機器等の導入3事業体

(2) 災害に強い緑づくり

【事業名：国補治山事業（林業課）】 R8 当初予算（R7 年度）557,750 千円（1,184,714 千円）

山腹崩壊地や荒廃溪流の復旧及び災害の未然防止・軽減を図るため、山腹工、治山ダム工、落石防止工等を実施するとともに、沿岸地域において波浪・高潮等による海岸の侵食の防止・軽減を図るため、防潮護岸工、消波根固工等を実施する。

（前年度実績）治山ダム工 10 基、山腹工 1,725 m²、防潮護岸工 50m 等

(3) 海岸の緑の整備等

【事業名：海岸防災林機能強化事業（林業課）】

R8 当初予算（R7 年度）203,000 千円（164,000 千円）

海岸防災林における松くい虫の防除及び被害を受けた海岸防災林への植栽を実施する。

（前年度実績）松くい虫防除面積 440ha、植栽面積 10ha、伐倒駆除 892 m³

<県民生活環境部>

(1) 生物多様性保全の推進

【事業名：筑波山ブナ林保護対策事業（環境政策課）】

R8 当初予算（R7 年度）25,947 千円（24,864 千円）

筑波山ブナ林保全指針に基づく遺伝的に希少なブナの保護を実施する。

（前年度実績）ブナ林開花結実調査 200 本、筑波山のロープ柵 637m 等

(2) 有害鳥獣等緊急対策

【事業名：有害鳥獣等緊急対策事業（環境政策課）】

R8 当初予算（R7 年度）1,170 千円（802 千円）

果樹及び街路樹を食害する外来カミキリなどの特定外来生物の駆除等を実施する。

（前年度実績）リーフレット作成 25,000 部、駆除への参加協力 19 市町

<土木部>

(1) 道路等の樹木の適切な管理

【事業名：道路防災維持事業（道路維持課）】

R8 当初予算（R7 年度）6,926,229 千円の内数（6,426,229 千円の内数）

日常的な道路パトロールにより、道路の区域や沿道の土地の樹木の生育状況等を把握し、安全な通行を確保するため、枝の剪定や伐採など樹木の適切な維持管理を行う。

（前年度実績）主要地方道 つくば古河線など計 102 路線の樹木の枝の剪定や伐採 等

(2) 河川の樹木の適切な管理

【事業名：河川防災事業（河川課）】

R8 当初予算（R7 年度）4,665,556 千円の内数（4,665,556 千円の内数）

定期点検により、堤防や河道の状態を把握し、水害リスクの低減や河川環境の保全を図るため、竹木の伐採など、適切な維持管理を行う。

（前年度実績）一級河川 押川など計 35 河川の河道内に繁茂した竹木伐採 等

(3) 公園の樹木の適切な管理

【事業名：公園施設事業（都市整備課）】

R8 当初予算（R7 年度）1,102,659 千円の内数（1,099,106 千円の内数）

日常的な巡視・点検により、園内の樹木の生育状況等を把握し、公園利用者の安全を確保するための樹木の剪定や保全対策、危険木の伐採、必要に応じて伐採した箇所への新たな樹木の植樹を実施するなど公園の樹木の計画的かつ適切な管理を行う。

（前年度実績）偕楽園など計 17 公園における樹木の剪定・伐採・植樹 等

3 施策の効果と今後の取組

条例の基本理念に沿って、本条例に規定する緑の整備や災害に強い緑づくりなどの各種施策に取り組みつつ、執行状況等の報告及び検証を行いながら、森林や樹木の公益的機能の持続的な発揮と活用を図る。

「イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例」に基づく 年次報告について

県民生活環境部・農林水産部

1 令和7年度の主な実績

<県民生活環境部>

(1) イノシシ対策（環境政策課） 【R8 予算：26,820 千円（R7 予算：17,215 千円）】

- 茨城県イノシシ管理計画に基づく個体数管理や被害防除対策等を実施
（前年度実績）生息状況調査：21 市町 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲：325 頭
放射性物質検査：12 件

<農林水産部>

(2) 鳥獣被害防止総合対策（野生鳥獣による農作物被害防止対策）（農村計画課）

【R8 予算：206,372 千円（R7 予算：115,237 千円）】

- 鳥獣被害防止計画に基づき、市町村等が取り組む農作物被害防止対策を、国及び県補助金により支援
（前年度実績）捕獲罟の購入や侵入防止活動：14 市町等
電気柵等侵入防止施設の整備：23 市町村等
有害な鳥獣の捕獲活動：18 市町村等
農作物被害対策研修会：9 回 183 名

<県民生活環境部>

(3) アライグマ対策（環境政策課） 【R8 予算：12,977 千円（R7 予算：10,147 千円）】

- 茨城県アライグマ防除実施計画に基づく防除等の実施
（前年度実績）生息状況調査：44 市町村
アライグマ殺処分委託：2,997 頭 従事者講習会：3 回 108 名

(4) 狩猟の担い手育成対策（環境政策課） 【R8 予算：10,730 千円（R7 予算：10,245 千円）】

- 茨城県イノシシ管理計画に基づき若手狩猟者の養成・確保を強化
（前年度実績）狩猟入門セミナー：2 回 71 名 スキルアップ研修会：2 回 43 名
捕獲功労者表彰：38 件応募

2 今後の取組

条例の基本理念に沿って、捕獲罟の購入や侵入防止活動、指定管理鳥獣捕獲等事業など、各種施策を市町村と連携して推進することにより、農林水産業を守り、県民の安全・安心な生活の確保を図る。

【参考】実績等

(1) 農作物被害（イノシシ被害）

(単位：千円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
被害金額	100,431	97,126	92,541	62,393	52,122	59,649	112,690

(2) イノシシの捕獲頭数

(単位：頭)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
捕獲数	9,579	11,387	11,963	4,805	5,533	6,029	8,481
許可捕獲	4,970	6,158	7,205	3,188	3,315	3,800	5,583
狩猟	4,545	5,160	4,704	1,591	2,168	2,179	2,667
指定管理	64	69	54	26	50	50	231

令和 8 年第 2 回定例会 営業戦略農林水産委員会資料

公の施設等に係る運営状況報告

県出資法人 事業実績等の概要

包括外部監査結果報告への対応

	(頁)
1 【運営状況】 公の施設等運営状況報告の概要	3
2 【運営状況】 園芸リサイクルセンター	5
3 【運営状況】 米平公共育成牧場	11
4 【運営状況】 植物園等	17
5 【運営状況】 自然観察施設等	22
6 【運営状況】 波崎漁港海岸休憩施設	32
7 【運営状況】 漁港施設	35
8 【改革工程表】 笠間栗ファクトリー株式会社	44
9 【改革工程表】 株式会社茨城県中央食肉公社	45
10 【出資法人】 公益社団法人茨城県農林振興公社	46
11 【出資法人】 公益財団法人茨城県栽培漁業協会	51
12 【出資法人】 公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会	55
13 【包括外部監査】 包括外部監査結果報告への対応について	58

令和 8 年 6 月 1 0 日

農 林 水 産 部

令和8年度 公の施設等運営状況報告

農林水産部

令和8年6月10日（水）

○ 運営状況報告の概要

- 令和8年度の所管施設数は13施設。
- 令和7年度と比較して、施設の増減はない。
- 植物園等4施設については、令和7年度から新たな指定管理者として民間事業者が運営を担っており、さらに、植物園及び県民の森については、令和7年11月にリニューアルを実施した。
- 植物園等4施設の指定管理料については、令和7年度からの5年間で段階的に減額の上、令和12年度にはゼロとし、各施設の利用料金収入により運営費や修繕費を賄う計画としている。

		現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
県有施設	令和8年度	13					13
	令和7年度	9		4			13
出資団体等 所有施設	令和8年度						
	令和7年度						

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

産地振興課 (農林水産部)
令和8年6月10日 (水)

○施設名 園芸リサイクルセンター

1 現状

(1) 施設の概要

- 園芸リサイクルセンターは、園芸振興と農村環境保全の両立を図り、農業由来の廃プラスチック（使用済農業用ビニール（以下「農ビ」という。）、使用済農業用ポリエチレン等（以下「農ポリ」という。）。総称して以下「廃プラ」という。）の処理について、農業者の負担軽減と適正処理に資するために設置した施設であり、主に廃プラの収集運搬及び再生処理等の事業を行っている。

所在地	東茨城郡茨城町網掛 1154-1
開業年月	平成7年7月
施設概要	敷地面積 51,365.63 m ² 工場棟：鉄骨鉄筋コンクリート造2階建（延床面積：1,902.64 m ² ） 管理棟：鉄骨鉄筋コンクリート造1階建（延床面積：248.39 m ² ）
設置理由	<p>本県は農業産出額の過半を園芸作物が占めており、農業由来の廃プラの排出量が多い県である。</p> <p>当施設を整備する以前は、廃プラの排出量が急増していく中、近隣に処理事業者がなく、遠方の処理事業者に処理を委託していたため農業者の負担が大きかったほか、野焼き等の不適正処理が多く見られ問題となっていた。</p> <p>そのため、県・市町村・農業者（農業者団体等）による廃プラの適正処理に係る協会を設置し、県が処理事業者の誘致と施設整備を行い、施設を（公社）園芸いばらき振興協会（現在の（公社）茨城県農林振興公社に事業継承）に貸付け運営することとした。</p> <p>なお、設立当時の平成7年10月23日付けで国から発出された「園芸用使用済プラスチックの適正処理に関する基本方針」では、「園芸用使用済プラスチックの適正処理はリサイクル処理を基本とする。」こととされており、行政機関等が中心となって、必要な支援措置を積極的に講ずるものとしている。</p> <p>さらに、令和8年4月2日付けで新たな基本方針が発出され、資源の有効利用の観点からマテリアルリサイクル及びケミカルリサイクルを基本（技術的・経済的に難しい場合は熱回収）とすることが新たに位置づけられた。</p>
設置の根拠法令等	—
事業内容	農ビの収集運搬及び再生処理、農ポリの収集運搬（再生処理は外部委託）、廃プラ適正処理に係る農業者への啓発等
定員	—
利用料金	登録料：1,000円/戸・年、処理料金：56.0円/kg（農ビ）、60.5円/kg（農ポリ）

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 平成7年度から(公社)茨城県農林振興公社(以下「公社」。)へ貸付け、公社が主体的な運営を行っている。

相手方	公益社団法人 茨城県農林振興公社 (旧社団法人茨城県農業用プラスチック処理協会の事業を継承)
契約形態	公有財産賃貸借契約 (令和8年締結) 3年更新
契約内容	土地 51,365.63 m ² 、建物 2 件 (延べ床面積 2,151.03 m ²)、工作物 28 件の貸付け
貸付料 (年額)	15,562,513 円

(3) 利用状況

- 利用者数(登録農家戸数)は、ピーク時(平成18年度)から減少傾向が続いており、令和7年度は約5,300戸と、ピーク時(平成18年度)の81%となっている。
- 県内の農業者が利用しており、年間を通して各市町村から回収している。
- なお、令和7年度の廃プラの回収量は約3,900トンと、ピーク時(平成8年度)の53%となっている。
- 資材の耐久性向上や価格高騰等の理由により、農家においてプラスチック資材を長期利用することで排出までの期間が長くなっていること、また、生分解性資材等の導入が進んでいること等により、年々減少傾向となっている。

【利用者数等の推移】

(単位：戸)

年度	H18 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
登録農家戸数	6,559	5,605	5,812	6,165	6,414	6,151	5,995	5,656	5,679	5,417	5,318	81%

【廃プラ回収量の推移】

(単位：トン)

年度	H8 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
回収量	7,565	3,729	3,663	4,577	5,459	5,788	4,878	4,337	4,094	4,075	3,981	53%

※H29に県内の処理業者が廃業した影響で、H30からR2まで一時的に回収量が増加。

(4) 運営状況

- 園芸リサイクルセンターにおいては、廃プラの適正処理等の目的を達成するため、市町村や農業者団体と連携した廃プラの収集運搬事業や、民間処理事業者と連携した廃プラの再生処理を推進してきた。
- 収支については、平成 28 年度までは概ね均衡が図られていたものの、社会情勢の変化に伴い、運営費用や民間事業者への処理委託料が上昇したことで、平成 29 年度から令和元年度は収支状況が悪化した。このため、令和 2 年度に利用料金を変更した結果、近年は収支が回復した。
- 施設設備の大規模な修繕については県において実施しており、1 年間あたり平均で約 4,000 万円となっている。なお、比較的軽微な修繕は、公社において実施している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)					歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	利用料 収入	会費・ 補助金※ ¹	再生品売 却収入※ ²	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他※ ³				
H28	234,242	83,971	48,133	67,760	34,378	232,181	13,989	32,735	185,457	0	2,061	7,914
H29	209,285	72,368	60,809	49,653	26,455	239,443	12,387	35,747	191,309	0	△30,158	8,305
H30	250,650	91,357	63,002	68,349	27,942	290,653	12,731	32,380	228,910	16,632	△40,003	32,125
R 1	292,758	139,538	63,495	72,030	17,695	294,887	14,562	28,625	251,700	0	△2,129	34,460
R 2	443,418	340,724	71,923	16,442	14,329	442,535	13,786	29,920	398,829	0	883	26,979
R 3	395,740	296,359	58,092	22,077	19,212	394,646	14,149	34,751	345,746	0	1,094	29,336
R 4	366,938	261,893	48,715	21,821	34,509	362,387	14,718	42,323	305,346	0	4,551	41,182
R 5	309,665	144,765	46,730	83,967	34,203	308,986	18,790	47,452	242,744	0	679	60,670
R 6	306,452	146,542	46,430	89,423	24,057	305,840	22,994	53,086	229,760	0	612	59,514
R 7	288,483	134,561	50,962	79,347	23,613	283,310	23,764	50,627	208,919	0	5,173	106,053
平均	309,763	171,208	55,829	57,087	25,639	315,487	16,187	38,765	258,872	1,663	△5,724	40,654

※ 1：農業者団体会費（定額）、市町村会費、補助金。

※ 3：大規模修繕費用。

※ 2：グラッシュ（再生品）の売却収入。R2～R4は売却単価が低かったことで減少。

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

○ 主な実績としては、施設及び設備の老朽化に伴うプラント機器の更新等を実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	0	-
H29	0	-
H30	40,932	排水処理施設（接触酸化槽）修繕（県）、排水処理プラント設備（泥掻き寄せ機等）更新（公社）
R 1	24,310	排水処理プラント設備（制御盤等）更新（県）
R 2	21,116	再生処理プラント設備（粉砕機1基目）更新（県）
R 3	21,116	再生処理プラント設備（粉砕機2基目）更新（県）
R 4	28,782	再生処理プラント設備（第1洗浄トロンメル等）更新（県）
R 5	12,595	高圧電力受変電設備（キュービクル）修繕（県）
R 6	44,033	比重選別機更新工事（県）
R 7	90,915	洗浄脱水機等更新工事（県）、井戸新設工事（県）
計	283,799	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

○ 農ビの再生処理施設は、全国で当施設を含め5社しかなく、県内には他に類似施設はない。

○ 千葉県も本県同様に県が所有するリサイクルセンターがあり、廃プラの処理を行っているものの、廃プラの排出量が本県より少ないため、効率的な運営等について検討している状況である。

2 課題

- 廃プラについては、排出者である農業者自身が自ら適切に処分すべき産業廃棄物であるが、一般に農業者は零細であるため、個々の廃プラの排出量は少なく、また、土が付着していること等により、民間の事業者には処理を敬遠されやすいという特性がある。
- 農ビについては近隣に民間の再生処理事業者が無いため、農家負担の増加を抑えるためには、当施設を中心とした集団回収と処理の枠組みを維持していく必要がある。
- 施設設置から 30 年が経過しており、継続的な運営のためには施設や設備の老朽化への対応が必要である。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和 8 年度	令和 7 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行施設の継続的な運営により、農業県として資源循環型農業を推進していく。

【理由】

- 当施設はこれまで、本事業を通じた廃プラの再生処理の取り組みにより、廃プラの再生率が年々上昇している等、一定の効果を上げていることから、引き続き施設を存続させていくことが必要である。
- なお、施設の管理運営に当たっては、市町村と連携した体制を維持するためには民間事業者での運営は困難であるなどの観点から、引き続き県において運営を継続し、農家へのより一層のセンター利用の呼びかけを行う。併せて、他県からの試行的な受入の実施等による効率的な運営に必要な処理量の確保、より農家負担の低減につながりうる処理業者・処理方法の調査、予防保全による修繕費の削減などにより合理化に取り組んでいく。

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

畜産課 (農林水産部)

令和8年6月10日 (水)

○施設名 米平公共育成牧場

1 現状

(1) 施設の概要

○ 米平公共育成牧場は、県北地域のモデル牧場として、優良繁殖雌牛の供給及び放牧・肥育技術の実証展示を行うために昭和56年に設置し、雌牛の放牧管理と和牛の肥育技術を有する茨城県畜産農業協同組合連合会に貸付け、同連合会が主体的に運営を行っている。

所在地	高萩市大字中戸川字米平 2096 番地
開業年月	昭和 56 年 4 月
施設概要	施設敷地 1,405,340 m ² 、鉄骨造牛舎（延床面積：5,697.26 m ² ）、鉄骨造倉庫（延床面積 363.12 m ² ）、鉄骨造堆肥舎（延床面積 489 m ² ）、ほか
設置理由	県内雌牛の繁殖成績向上を目的とした放牧事業、高品質常陸牛生産のための肥育技術や飼料の給与実証を行うための施設
設置の根拠法令等	-
事業内容	県内繁殖雌牛の放牧、肥育技術の実証
定員	放牧地 牛 50 頭 肥育牛 250 頭
利用料金	預かり放牧 440 円/頭・日

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 運営コストの削減を図るため、開設当初の昭和56年度から雌牛の放牧管理技術と肥育技術を有する茨城県畜産農業協同組合連合会への貸付により行っており、同連合会が主体的に運営を行っている。

相手方	茨城県畜産農業協同組合連合会
契約形態	公有財産賃貸借契約（令和7年締結） 4年毎に更新
契約内容	施設敷地 1,061,003 m ² 、付帯施設7件の貸付け
貸付料 (年額)	無償貸与
その他	-

(3) 利用状況

- 平成30年度に、雌牛の繁殖成績を向上させることを目的に預かり放牧を開始し、牧場が所在している高萩市や近隣の大子町などの農家が主に利用している。利用頭数は、近年、横ばいで推移している。

【利用頭数の推移】

(単位：頭)

年度	R4 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
利用頭数	307	249	270	269	276	277	279	307	284	278	284	92.5%

(4) 運営状況

- 米平公共育成牧場においては、県内雌牛の繁殖成績の向上と高品質常陸牛の生産拡大等の目的を達成するため、繁殖雌牛の放牧、肥育技術の実証などを行ってきた。
- その結果、平成 29 年度から令和 3 年度にかけては景気の冷え込みやコロナ禍の影響による枝肉価格の低迷などにより、収支がマイナスとなり、令和 4 年度は放牧頭数の拡大による利用料の増加や放牧による生産性の向上などにより一時的に黒字に転換したが、その後、飼料価格の高騰による事業費の増加などにより、赤字が続いている。
- なお、米平公共育成牧場の運営に関して、県は指定管理料や補助金等の費用負担は行わず、貸付先である茨城県畜産農業協同組合連合会において管理運営に伴い生じる費用を負担している。
- 茨城県畜産農業協同組合連合会が実施した修繕以外に、県においても繁殖雌牛の放牧を行うための放牧地の整備や台風等による法面崩壊の修繕を実施しており、平成 27 年以降の 10 年間で 1 年あたりの修繕費の平均は 9,819 千円となっている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	利用料 収入	自主事業 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H28	163,074	0	161,587	1,487	156,895	4,808	5,851	145,526	710	6,179	-
H29	156,454	0	154,604	1,850	163,754	4,362	6,500	152,335	557	△7,300	54,238
H30	183,039	1,597	179,135	2,307	207,026	4,507	8,505	192,226	1,788	△23,987	-
R 1	156,992	3,155	151,203	2,634	173,989	4,634	8,905	157,199	3,251	△16,997	-
R 2	197,429	4,403	190,582	2,444	206,838	6,597	8,279	187,016	4,946	△9,409	27,566
R 3	141,272	4,117	136,064	1,091	147,590	3,881	11,382	129,054	3,273	△6,318	-
R 4	197,826	4,617	192,630	579	194,305	3,910	10,241	176,335	3,819	3,521	16,379
R 5	192,554	4,045	185,144	3,365	200,407	4,255	9,824	183,965	2,363	△7,853	-
R 6	163,110	3,000	159,500	610	179,910	5,500	8,910	163,500	2,000	△16,800	-
R 7	194,080	2,300	191,180	600	213,360	5,600	8,150	197,010	2,600	△19,280	-
平均	174,583	2,723	170,163	1,697	184,407	4,805	8,655	168,417	2,531	△9,824	9,819

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 繁殖雌牛の放牧を行うための放牧地整備については、国補事業を活用し県が実施した。
- その他、台風や大雨による大規模な法面崩壊の復旧工事は県が実施し、施設の維持管理に関する小規模な修繕は貸付先の茨城県畜産農業協同組合連合会で実施している。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	0	-
H29	54,238	簡易な牛を繋ぐためのスタンションの整備や牧草の種子や肥料の散布、放牧地の整備
H30	0	-
R1	0	-
R2	27,566	台風19号による法面や山腹崩壊等に伴う復旧工事
R3	0	-
R4	16,379	大雨による採草地法面崩壊に伴う復旧工事
R5	0	-
R6	0	-
R7	0	-
計	98,183	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 県北地域は和牛繁殖が盛んな地域であり、本地域に和牛のための放牧地があることで地域の繁殖農家の労力削減、生産性の向上が期待できる。
- 県内の公共牧場及び共同利用牧場は、採算性や老朽化などの問題から年々減少しており、令和7年度は米平公共育成牧場含めて5牧場で、このうち米平公共育成牧場を除く4牧場が管理主体は市町村となっている。

2 課題

- 施設設置から 45 年経過しており、放牧地や施設、設備の老朽化への対応が必要である。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和 8 年度	令和 7 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 当施設はこれまで、県内繁殖雌牛の生産性向上と常陸牛の生産拡大並びに高品質化を図るため、農家の雌牛放牧や肥育技術の実証展示などを通じて、常陸牛のブランド化に一定の役割を果たしており、引き続き施設を存続させる必要がある。
- なお、施設の管理運営に当たっては、周辺地域に代替施設が無く、繁殖雌牛や肥育牛の飼養管理などの特殊な技術が必要であることに加えて、採算性が課題であることから、民間事業者での運営は困難となっている。
こうした状況を踏まえて、引き続き茨城県畜産農業協同組合連合会による管理運営を継続し、更なる放牧頭数の拡大などによる収入増加と生産性向上などの合理化に取り組んでいく。

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

林政課 (農林水産部)

令和8年6月10日 (水)

○施設名 植物園等（植物園、県民の森、森のカルチャーセンター、きのこ博士館）

1 現状

(1) 施設の概要

- 植物園等は、県民が自然に親しみながら休養し、自然について学習する場として設置された自然観察施設であり、「植物園」を中心に、約 360 種の樹木や山野草が自生する「県民の森」、木のぬくもりや自然の大切さが学べる「森のカルチャーセンター」、きのこをテーマとした展示施設の「きのこ博士館」で構成される。
- 中核施設である植物園は、開園から 40 年以上が経過し、施設の老朽化に伴う維持管理費の増大、類似施設の増加等による入園者数の低迷が課題となっていたことから、令和 7 年 11 月 29 日に“日本初の泊まれる体験型植物園”「THE BOTANICAL RESORT 林音(リンネ)」に刷新した。
- 運営は、指定管理者選定委員会、令和 6 年第 4 回定例会を経て、「株式会社ボタロシアンリゾート」が担っている。
- 従来、植物園等 4 施設では、指定管理料や修繕費に年間約 1 億 3 千万円を要していたが、リニューアル後は、指定管理料を 5 年間で段階的に減額し、6 年目の令和 12 年度には無くすほか、各施設の利用料金収入により植物園等周辺の施設も含めた運営費や修繕費を賄う計画としている。

<施設情報>

施設名	植物園 (THE BOTANICAL RESORT 林音)	県民の森	森のカルチャーセンター	きのこ博士館
所在地	那珂市 戸 地内			
開業年月	昭和 56 年 4 月	昭和 44 年 5 月	平成 2 年 5 月	平成 10 年 4 月
施設概要	面積 12.0ha ・宿泊施設 45 棟 (コテージ 18 棟、グランピング施設 27 棟) ・温浴施設「りんねの湯」食堂併設 ・レストラン「RINNE CAFE」158 席 ・バーベキュー施設 6 棟 最大 300 人 ・熱帯植物館「バニラドーム」カフェ併設 ・研修室 ・ドッグラン	面積 64.7ha ・アクティビティ施設 (ジップライン&ツリーアドベンチャー「TOBIZARU」, AR シューティング「ジュラシックハンター」, 芝滑り)	延べ床面積： 648 m ² 構造：木造 地上 1 階	延べ床面積： 1,147.6 m ² 構造：RC 造 地上 2 階
設置理由	植物に関する知識の習得及び憩いの場			特用林産物に関する知識習得の場
設置の根拠法令	茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例			
事業内容	施設・設備の管理、森林・緑地の管理、自然観察等のイベント開催			

定員	-			
利用料金	入園無料 (※従来の植物園では入園料 320 円を徴収) 〈有料施設別利用料金〉			
	有料施設		利用料金 (条例で規定する上限)	利用料金 (実費弁償等含む提供価格)
	宿泊施設	コテージ	大人23,100円～37,400円 ※	大人21,340円～38,390円 ※タイプや時期に応じ可変
		グランピング施設	大人25,300円, 28,600円 ※	大人15,950円～28,325円 ※タイプや時期に応じ可変
	温浴施設		大人 3,300円	2時間 950円～1,200円、フリー 1,200円～1,500円
	レストラン		-	セット980円 (平日780円)、 パスタ1,150円～、ハンバーグ1,750円～ 等
	バーベキュー施設		2,750円	食材・利用料・機材込プラン 5,500円
	アクティビティ施設	ツリーアドベンチャー	4,950円/回	3,850円 平日2,750円
		ARシューティング	1,650円/回	1,320円
	研修室		1日 4,900円、半日 2,500円	1日 3,000円、半日 1,500円
営業時間	休園日なし(※従来の植物園は月曜定休)、開門 9:00～17:00、温浴施設 7:00～23:00、レストラン 11:00～21:00 等 ※2人以上で宿泊する場合の1人1泊料金 (小人は6～7割、3歳未満無料)			

(2) 管理手法

- 4施設は近接し、植栽等同じ維持管理形態であることから、一体の施設として管理することが合理的と判断し、公募により令和7年4月1日から新たな指定管理者が管理している。

指定管理者	株式会社ボタロシアンリゾート ※植物園のリニューアル及び施設運営のため設立した8社で構成する特別目的会社 (SPC)
指定期間	令和7年4月1日～令和27年3月31日 (20年間)
従事者数	140人 (常勤44人・非常勤96人 / うち地元採用118人)

(3) 利用状況

- 植物園は、令和6年7月から約17カ月間、リニューアル工事のため休館した。また、リニューアルオープン後も、冬季の約2カ月間はグランピング施設及びバーベキュー施設を休業したが、令和7年度の有料施設利用者数 (※) は、リニューアル後約4か月間で約9万3千人となり、従来の植物園 (令和5年度) の約2倍に増加した。
- 有料施設別の利用者数では、近隣の方の利用が中心の温浴施設が約4万3千人、レストランが約2万9千人となった。一方、冬季一部休業したこともあり、宿泊施設は約3千人、バーベキュー施設も約4百人にとどまった。
- 工事中も開園していた県民の森は、10万人以上の利用があり、自然散策や健康づくりの場としての役割を果たした。

【来園者数（植物園は有料施設利用者数）の推移】

(単位：人)

年度	ピーク	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 7 / ピーク
植物園 THE BOTANICAL RESORT 林音	238,149 (H7)	63,094	63,742	57,234	50,746	34,333	46,403	56,354	49,871	16,718※	92,598※	39%
県民の森	127,021 (R3)	82,567	91,602	103,006	110,538	108,224	127,021	117,811	116,988	113,753	102,401	81%
森のカルチャー センター	63,179 (H4)	49,206	46,895	45,249	62,696	50,041	61,544	61,411	61,775	47,710	74,952	119%
きのこ 博士館	86,968 (H10)	32,616	35,503	34,503	30,835	21,966	22,307	28,738	29,699	25,666	32,857	38%
合 計	379,371 (H4)	227,483	237,742	239,992	254,815	214,564	257,275	264,314	258,333	203,847	302,808	80%

※植物園はR6.7.1からR7.11.28まで工事のため休園 ※グランピング施設はR8.1.5～2.26、バーベキューはR8.1.1～2.31まで休業

※一部重複利用者を含む

(4) 運営状況

- 令和7年度は、営業期間が約4カ月と限られる中、収入は増加したものの、エアコン等の備品購入、人材確保や育成費用等初年度特有の支出がそれ以上に増加したことから、収支は約1億6千万円の赤字となっている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)				収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費		
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H28	124,559	114,192	7,354	3,013	128,725	66,292	61,681	752	0	△4,166	16,486
H29	120,418	110,699	7,340	2,379	121,339	59,633	60,979	727	0	△921	32,929
H30	118,254	108,331	7,464	2,459	122,520	59,846	61,878	796	0	△4,266	32,297
R 1	119,622	111,057	7,182	1,383	113,903	58,328	54,761	814	0	5,719	0
R 2	117,659	111,057	5,078	1,524	109,807	59,881	49,542	384	0	7,852	9,438
R 3	118,809	111,057	6,699	1,053	117,854	60,936	56,603	315	0	955	19,492

R 4	121,065	111,057	7,985	2,023	120,574	61,146	58,905	523	0	491	1,648
R 5	121,329	111,057	6,760	3,512	121,462	63,837	57,120	505	0	△133	0
R 6	109,661	106,665	2,551	445	109,244	58,344	50,468	432	0	417	27,906
R 7	339,769	111,057	116,773	111,939	501,517	180,843	317,313	0	3,361	△161,748	3,475,469
平均	141,115	110,623	17,519	12,973	156,695	72,909	82,925	525	336	△15,580	361,567

※植物園は R6. 7. 1 から R7. 11. 28 まで工事のため休園 ※グランピング施設は R8. 1. 5～2. 26、バーベキューは R8. 1. 1～2. 31 まで休業

【大規模修繕等の推移】(10,000 千円以上の修繕及びリニューアル工事を記載)

年度	実績額 (千円)	修繕・整備内容
H28	13,090	県民の森における危険木 (マツ等) 伐倒工事
H29	26,536	県民の森における危険木 (マツ等) 伐倒工事
H30	12,236	県民の森における木製遊具の更新工事
R 1	0	-
R 2	0	-
R 3	15,356	熱帯植物館における空調設備機器の更新工事
R 4	0	-
R 5	0	-
R 6	16,728	きのこ博士館における屋根等修繕工事
R 7	3,451,199	リニューアル工事 (温浴施設、宿泊施設、飲食施設、遊具施設、インフラ等整備)、きのこ博士館空調更新工事及び展示用機器交換等
計	3,535,145	リニューアル工事を除く過去 10 年間の大規模修繕 156,007 千円

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 今春、近隣の国営ひたち海浜公園と連携した宿泊プランを提供するなど、他の観光施設との連携による周遊性の向上や利用者の滞在時間の延長に取り組んでいる。
- また、那珂市は、常磐自動車道那珂インターチェンジ周辺に道の駅を整備する計画を進めている。
(令和 8 年 3 月実施設計策定)

(6) 議会からの提言や外部有識者等からの意見等

○ 県有施設・県出資団体等調査特別委員会（令和6年度）

提言内容	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・地元や利用者の声をリニューアルに反映すべき ・植物園本来の機能強化・魅力向上に加え、周辺施設の整備もすべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルにあたり住民説明会等実施。那珂市からの要請を受け、自転車を使った周遊観光の拠点とする方向で調整中 ・リニューアルに併せて、きのこ博士館の修繕工事等を実施。今後、経営の安定化に努め、収益により一体的な魅力向上を図る

2 課題

- 令和7年度の事業実績を踏まえた令和8年度の事業計画を着実に進め、指定管理料が前年度より約2千万円減少する中でも黒字転換を図り、中長期的に将来負担を生じさせない持続可能な施設運営に繋げる必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		○
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の管理手法での施設運営の合理化を図り、持続可能な施設運営を目指す。

【理由】

- 施設のリニューアルから半年しか経過しておらず、持続可能な施設運営のためには、利用者の満足度を高め、保持する必要があるが、SPC構成企業には、サービスの改善やスタッフの育成でそれを可能にしてきた実績がある。
 なお、長期間（指定期間20年）の指定管理事業の経験が無いことから、県が伴走支援することで経験不足を補う必要がある。

○施設名 自然観察施設等（奥久慈憩いの森、水郷県民の森、お手まき記念の森）

1 現状

(1) 施設の概要

- 奥久慈憩いの森は、森林に関する学習及び研修並びに自然探勝の場として設置した自然観察施設である。昭和51年に開催された第27回全国植樹祭では、昭和天皇皇后両陛下が施設内に樹木をお手植えされた。平成元年に開催された第13回全国育樹祭では、お手植えされた樹木を皇太子殿下（現天皇陛下）がお手入れされた。
- 水郷県民の森は、森林その他の自然環境に関する学習並びに保健及び休養の場として設置した自然観察施設である。平成17年に開催された第56回全国植樹祭では、当時の天皇皇后両陛下（現在の上皇上皇后両陛下）が施設内に樹木をお手植えされた。令和5年に開催された第46回全国育樹祭では、お手植えされた樹木を秋篠宮皇嗣同妃両殿下がお手入れされた。
- お手まき記念の森は、昭和51年に開催された第27回全国植樹祭の会場の一つであり、昭和天皇皇后両陛下が樹木の種をお手まきされた場所である。昭和57年4月、高萩市がお手まき記念の森を含む周辺一帯を森林公園として整備するため、県は土地・建物を無償で貸付けした。現在、高萩市森林公園として市民に親しまれ、園内には同市出身の彫刻家が製作した彫刻が展示されており、芸術公園の趣も有している。

	奥久慈憩いの森	水郷県民の森	お手まき記念の森											
所在地	久慈郡大子町大字高柴4164-3ほか	潮来市島須3072-83ほか	高萩市下手綱1952-17ほか											
開業年月	昭和51年6月	平成18年4月	昭和51年4月											
施設概要	面積 49.3ha 森林学習館 延べ床面積：350.44㎡ 構造：木造、地上1階 林業研修センター 延べ床面積：499.35㎡ 構造：木造、地上2階 ログハウス 延べ床面積：81.81㎡ 構造：木造、地上1階	面積 50.4ha ビジターセンター 延べ床面積：696.41㎡ 構造：木造、地上1階 活動体験施設 延べ床面積：122.38㎡ 構造：木造、地上1階	土地 18,249.13㎡ 公園敷地 17,822.46㎡ 建物敷地 426.67㎡ 建物（展示棟）1棟 延べ床面積：318㎡ 構造：木造、地上1階											
設置理由	森林に関する学習及び研修並びに自然探勝の場として、県民の利用に供する施設	森林その他の自然環境に関する学習並びに保健及び休養の場として、県民の利用に供する施設	緑化思想の普及、地域住民の福祉向上の場として、県民の利用に供する施設											
設置の根拠法令等	茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例		高萩市森林公園の設置及び管理に関する条例											
事業内容	施設・設備の管理、森林・緑地の管理、自然観察等のイベント開催		施設・設備の管理、森林・緑地の管理											
定員	-													
利用料金	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">林業研修センター</td> <td>教室</td> <td>1日 3,030円 半日 1,520円</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設</td> <td>1泊大人1人 1,970円 1泊小人1人 990円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">キャンプ場</td> <td>1泊1張り 1,480円 (テント持込み 740円)</td> </tr> </tbody> </table>	区分		利用料金	林業研修センター	教室	1日 3,030円 半日 1,520円	宿泊施設	1泊大人1人 1,970円 1泊小人1人 990円	キャンプ場		1泊1張り 1,480円 (テント持込み 740円)	無料	無料
区分		利用料金												
林業研修センター	教室	1日 3,030円 半日 1,520円												
	宿泊施設	1泊大人1人 1,970円 1泊小人1人 990円												
キャンプ場		1泊1張り 1,480円 (テント持込み 740円)												

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 奥久慈憩いの森及び水郷県民の森は、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、指定管理者による日常管理のほか、県による修繕も行い、施設の維持管理を実施している。
- 両施設とも、令和5年度に指定管理者更新の手続きを行い、奥久慈憩いの森は、指定管理者が太子町から茨城県造園業協同組合に変更となり、水郷県民の森は、公益社団法人茨城県農林振興公社が引き続き指定管理者となった。

施設名	奥久慈憩いの森	水郷県民の森
指定管理者	茨城県造園業協同組合	公益社団法人茨城県農林振興公社
指定管理期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）	
従事者数	6人（常勤1人、非常勤5人）	6人（常勤2人、非常勤4人）

- お手まき記念の森は、昭和57年4月1日から高萩市への無償貸付けを行い、「高萩市森林公園」として市が管理運営を行っている。

施設名	お手まき記念の森
相手方	高萩市
契約形態	公有財産賃貸借契約（現契約期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日）5年更新
契約内容	土地 18,249.13 m ² （公園敷地 17,822.46 m ² 、建物敷 426.67 m ² ）の貸付け 建物（展示棟）1棟（延べ床面積：318 m ² 、構造：木造、地上1階）の貸付け
貸付料（年額）	無償
その他	高萩市において「高萩市森林公園の設置及び管理に関する条例」を制定（昭和55年） 高萩市は、県との契約に基づき財産の保全、修繕に要する経費を全て負担

(3) 利用状況

- 奥久慈憩いの森の利用者数のピークは、平成18年度の約2万人で、その後徐々に減少し、令和7年度の利用者数は約8千人となっている。
- 水郷県民の森は、開業から現在まで、年間8万人前後の利用者を確保しており、利用者数のピークは平成28年度の約8万5千人である。その後も利用者数を維持し、令和7年度の利用者数は約8万人となっている。
- お手まき記念の森の利用者数は減少傾向にあり、令和7年度の利用者数は約9千人となっている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	ピーク	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ ピーク
奥久慈 憩いの森	19,948 (H18)	13,901	12,319	13,359	8,210	7,447	8,184	8,005	8,205	10,169	7,959	40%
水郷 県民の森	84,537 (H28)	84,537	83,394	82,783	80,353	73,375	82,601	81,956	82,272	78,310	80,150	95%
お手まき 記念の森	41,027 (H20)	20,324	18,086	18,024	20,011	20,963	14,486	10,891	8,843	10,038	8,906	22%
3施設 合計	145,512	118,762	113,799	114,166	108,574	101,785	105,271	100,852	99,320	98,517	96,774	66%

(4) 運営状況

①奥久慈憩いの森

- 奥久慈憩いの森の指定管理料は、年間約2千7百万円を要しており、近年はコロナ禍の影響などにより、利用料金収入の減少に伴い収支状況が悪化したものの、指定管理者の変更に伴って管理方法等を見直したことで、令和6年度以降の収支状況は安定している。
- 修繕については、森林学習館の屋根修繕工事や外壁塗装工事等を実施しているが、直近10年間で1件につき1千万円以上の大規模修繕は実施していない。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	指定管理料	利用料収入	その他	人件費	維持管理費	事業費	その他				
H28	28,288	27,015	648	625	25,252	9,844	15,030	378	0	3,036	3,065
H29	27,722	26,188	695	839	26,266	9,805	16,329	132	0	1,456	5,681
H30	26,665	25,621	471	573	26,855	10,222	16,478	155	0	△190	518
R 1	26,638	26,079	239	320	28,236	8,624	19,572	40	0	△1,598	6,677
R 2	26,085	25,793	12	280	28,309	8,696	19,563	50	0	△2,224	13,090
R 3	26,513	26,069	0	444	28,822	9,012	19,750	60	0	△2,309	29,766
R 4	29,094	26,079	35	2,980	28,737	8,918	19,759	60	0	357	2,761
R 5	26,660	26,079	82	499	28,400	9,036	19,344	20	0	△1,740	0
R 6	26,551	25,994	158	399	24,153	9,286	14,837	30	0	2,398	0
R 7	27,508	27,099	0	409	24,080	9,982	14,068	30	0	3,428	0
平均	27,172	26,202	234	737	26,911	9,343	17,473	96	0	261	6,156

②水郷県民の森

○ 水郷県民の森の指定管理料は、年間約2千2百万円を要しており、利用料収入はないものの、施設内の森林・緑地の管理をボランティア団体等と協働で実施するなど、指定管理者の工夫によって維持管理費の削減に努めている。

○ 修繕については、豪雨により発生した法面崩壊の補修工事等を実施している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料	利用料 収入	その他	(B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
H28	21,571	21,327	-	244	21,449	13,216	8,161	72	0	122	0
H29	20,888	20,675	-	213	21,910	13,868	7,997	45	0	△1,022	0
H30	20,424	20,230	-	194	21,280	14,023	7,194	63	0	△856	0
R 1	21,420	21,272	-	148	20,652	12,821	7,768	63	0	768	4,609
R 2	21,315	21,272	-	43	20,119	12,477	7,624	18	0	1,196	231
R 3	21,439	21,272	-	167	20,474	12,525	7,913	36	0	965	38,530
R 4	21,419	21,272	-	147	20,693	12,881	7,749	63	0	726	12,038
R 5	21,663	21,272	-	391	21,690	13,967	7,669	54	0	△27	924
R 6	21,455	21,272	-	183	21,718	13,333	8,322	63	0	△263	35,277
R 7	22,255	22,004	-	251	23,541	15,067	8,420	54	0	△1,286	1,507
平均	21,385	21,187	-	198	21,353	13,418	7,882	53	0	32	9,312

③お手まき記念の森

○ お手まき記念の森は、高萩市が直接管理運営をしている。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計	【参考】			
		人件費	維持管理費	事業費	その他
H28	5,577	0	5,577	0	0
H29	6,978	0	6,978	0	0
H30	5,102	0	5,102	0	0
R 1	4,906	0	4,906	0	0
R 2	5,070	0	5,070	0	0
R 3	4,018	0	4,018	0	0
R 4	4,304	0	4,304	0	0
R 5	5,007	0	5,007	0	0
R 6	5,046	0	5,046	0	0
R 7	5,583	0	5,583	0	0
平均	5,159	0	5,159	0	0

【参考】
使用料等収入
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 直近10年間の大規模修繕の実績としては、水郷県民の森において老朽化が進んでいた水上木製デッキ撤去工事を令和3年度に実施し、ビジターセンターの空調機更新工事を令和6年度に実施した。（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	0	-
H29	0	-
H30	0	-
R1	0	-
R2	0	-
R3	32,736	大膳池に架かる水上木製デッキ撤去工事（水郷）
R4	0	-
R5	0	-
R6	35,277	ビジターセンター空調機更新工事（水郷）
R7	0	-
計	68,013	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 近県の類似施設では、本県と同様に指定管理者制度を導入して施設を管理している。

施設名	所在地	指定管理者
栃木県県民の森	栃木県矢板市	たかはらの森管理グループ
埼玉県県民の森	埼玉県秩父郡横瀬町	(公社)埼玉県農林公社
東京都檜原都民の森	東京都西多摩郡檜原村	檜原村
東京都奥多摩都民の森	東京都西多摩郡奥多摩町	奥多摩町
神奈川県立21世紀の森	神奈川県南足柄市	(株)アグサ
内浦山県民の森	千葉県鴨川市	(一財)千葉県観光公社
清和県民の森	千葉県君津市	千葉県森林組合

2 課題

- いずれの施設も開業から年数が経過し、施設の老朽化による設備の更新や建築物の修繕等を計画的に実施する必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営及び管理手法を継続し、合理化を図る。

【理由】

- 奥久慈憩いの森は、森林学習や自然探勝の場としての役割を果たすため、小中学生を対象とした木工工作体験や野鳥観察等ができる拠点として利用されており、利用者のニーズを把握しつつ、引き続き施設を存続していく必要がある。
- 水郷県民の森は、自然環境に関する学習をする場としての役割を果たすため、植物観察会や野鳥観察会等の開催のほか、地域団体のイベント会場として利用されており、利用者のニーズを把握しつつ、引き続き施設を存続していく必要がある。
- お手まき記念の森は、豊かな自然を感じられる憩いの場としての役割を果たすため、高萩市によって県の負担なく管理されており、引き続き施設を存続していく必要がある。

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

水産振興課（農林水産部）
令和8年6月10日（水）

○施設名 波崎漁港海岸休憩施設

1 現状

(1) 施設の概要

○ 波崎漁港海岸休憩施設は、海水浴、マリンスポーツ等で波崎漁港海岸を訪れる者の休憩場所として設置したものである。

所在地	神栖市波崎 9572-1 地先
開業年月	平成 7 年 8 月
施設概要	施設敷地 15,000 m ² 、休憩・管理棟 鉄筋コンクリート造（管理室・トイレ・シャワー室、休憩室） （延床面積：216.32 m ² ）
設置理由	海水浴客、マリンスポーツ等で波崎漁港海岸を訪れる者の休憩場所として整備された。
設置の根拠法令等	茨城県波崎漁港海岸休憩施設の設置及び管理に関する条例
事業内容	施設の維持管理等
定員	—
利用料金	温水シャワー210 円以内／回（3 分）

(2) 管理手法 ※令和 8 年 4 月 1 日時点

○ 平成 7 年度から施設の運営を委託しており、平成 18 年度からは指定管理者制度を導入している。

指定管理者	神栖市
指定管理期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日（5 年間）
従事者数	3 人（非常勤）

(3) 利用状況

- 利用者数は、令和元年度までは概ね年間2万人前後で推移していたが、令和2年度と令和3年度はコロナ禍の影響によりピーク時の50%程度に減少した。
- 令和7年度は、ピーク時の約71%まで回復しているが、対前年度比で5%の減少となっている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H29 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7 /ピーク
利用者数	23,562	19,108	23,562	16,140	18,186	11,242	11,545	17,632	17,839	17,929	16,802	71.3%

(4) 運営状況

- シャワー利用料と地元神栖市の財源にて運営を行っている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)				収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費		
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H28	10,121	-	551	9,570	10,121	1,989	8,132	-	-	0	681
H29	12,500	-	591	11,909	12,500	1,880	10,620	-	-	0	0
H30	13,061	-	445	12,616	13,061	1,776	11,285	-	-	0	0
R1	10,156	-	381	9,775	10,156	1,940	8,216	-	-	0	0
R2	16,814	-	238	16,576	16,814	1,902	14,912	-	-	0	0
R3	9,764	-	136	9,628	9,764	1,501	8,263	-	-	0	0
R4	5,785	-	396	5,389	5,785	2,240	3,545	-	-	0	0
R5	7,211	-	361	6,850	7,211	2,345	4,866	-	-	0	0
R6	6,481	-	307	6,174	6,481	2,776	3,705	-	-	0	0
R7	6,841	-	330	6,511	6,841	3,078	3,763	-	-	0	0
平均	9,873	-	374	9,500	9,873	2,143	7,731	-	-	0	68

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- これまで、10,000千円以上の大規模な修繕は行っていない。

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 周辺に類似施設はない。

2 課題

- 施設の長寿命化のために必要な修繕等について神栖市と協議し、適切に実施していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の施設運営により管理する。

【理由】

- 当該施設には、波崎漁港海岸を訪れる者の休憩場所としての役割が求められていることから、現行の管理手法による施設の存続に努めていく。

○施設名 漁港施設（那珂湊漁港駐車場、那珂湊漁港水門、波崎漁港浄化施設）

1 現状

(1) 施設の概要

- 那珂湊漁港駐車場は、漁港来場者の駐車スペースを確保することにより、漁港内での無秩序な駐車を防止し、漁業生産活動の円滑化を図ることを目的としている。
- 那珂湊漁港水門は、那珂湊漁港内への河川土砂の流入防止、航路機能の維持を目的としている。
- 波崎漁港浄化施設は、近隣市街地に散在する水産加工業者を漁港内の加工団地へ集積し、産地の拠点化を図るとともに水産加工場からの排水を処理し、波崎漁港及び周辺水域の衛生管理・環境保全に資することを目的としている。

	那珂湊漁港駐車場	那珂湊漁港水門	波崎漁港浄化施設
所在地	ひたちなか市湊本町地内	ひたちなか市湊本町地内	神栖市波崎新港 11
開業年月	平成 6 年 10 月	平成 3 年 4 月	平成 13 年 4 月
施設概要	施設敷地 第 1 駐車場 8,909 m ² 、 第 2 駐車場 5,774 m ²	施設敷地 377 m ² ・管理棟 鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積：225 m ² ・機械室棟 鉄筋コンクリート造 1 棟 延床面積：54 m ² ・防衛チェーン機械室 鉄筋コンクリート造 1 棟 延床面積：98 m ² ・設備 サブマージブルラジアルゲート(潜水式)：ステンレス鋼 水門の有効幅員：30m 航路の水深：DL-4.2m	施設敷地 9,403.63 m ² 、 ・前処理棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 2 階、地下 1 階建 延床面積：971 m ²

	那珂湊漁港駐車場	那珂湊漁港水門	波崎漁港浄化施設
設置理由	那珂湊漁港内での無秩序な駐車を防止し、漁業生産活動の円滑化を図る	那珂湊漁港内への河川土砂の流入防止、航路機能の維持及び航行する船舶の安全確保を図る	近隣市街地に散在していた水産加工業者（19社）の集積を図るとともに、漁港内の衛生管理・環境保全を図る
設置の根拠法令等	漁港及び漁場の整備等に関する法律及び茨城県漁港管理条例		
	那珂湊漁港駐車場	那珂湊漁港水門	波崎漁港浄化施設
事業内容	駐車場料金の徴収、利用者の整理誘導、施設の維持管理等	水門の操作、施設の維持管理等	施設の維持管理等
定員	第1駐車場 普通車：228台、バス：10台 第2駐車場 普通車：176台	—	—
利用料金	普通車：100円 乗合型自動車：210円 大型乗合自動車：340円	無	事業所敷地：398円/㎡、 排水量：196円/㎥

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

	那珂湊漁港駐車場	那珂湊漁港水門	波崎漁港浄化施設
管理手法	指定管理者制度 ・平成6年度から、施設の運営を委託 ・平成18年度から指定管理者制度を導入	指定管理者制度 ・平成3年度から、施設の運営を委託 ・平成18年度から指定管理者制度を導入	直営 ・平成18年度から指定管理者制度を導入 ・平成24年度以降、東日本大震災の復旧工事や老朽化対策工事のため、管理運営を委託で実施
管理状況	・指定管理者 ㈱暁恒産 ・指定管理期間 令和5年4月1日～ 令和10年3月31日(5年間) ・従事者数 9人 (非常勤9人)	・指定管理者 那珂湊漁業協同組合 ・指定管理期間 令和5年4月1日～ 令和10年3月31日(5年間) ・従事者数 3人 (非常勤3人)	・委託先 三菱化工機アドバンス(株) ・従事者数 3人 (非常勤3人)

(3) 利用状況

- 那珂湊漁港駐車場の利用台数は、令和元年度までは概ね年間42～44万台で推移していた。令和2年度はコロナ禍の影響によりピーク時の74%と落ち込んだが、令和3年度には86%まで回復し、過去5年間の利用台数は平均50万台/年を超えた。令和7年度は、過去10年間で最も多い利用台数となっている。
- 那珂湊漁港水門は、東日本大震災以前の利用隻数は概ね2,000隻程度で推移していたが、震災復旧工事を終え再稼働した平成29年度以降の利用隻数は、船舶数の減少によりピーク時(平成17年度)の半分以下となった。令和2年度以降は、流入土砂が水門付近に堆積し稼働を停止していたが、土砂浚渫を実施し、令和7年12月から運用を再開している。
- 波崎漁港浄化施設を利用している加工団地は、すべての区画が埋まっており、利用企業数は上限(19社)に達している。また、処理水量は、水揚量により変動があるものの100,000m³前後で推移している。

【利用者数の推移】

施設名	項目	ピーク		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7 /ピーク
		年度	利用者数											
駐車場	利用台数 (台)	R6	538,490	433,273	414,912	438,203	426,804	369,683	429,088	499,012	488,157	538,490	545,884	101.4%
水門	利用隻数 (隻)	H17	2,248	0	752	955	774	0	0	0	0	0	※ 160	7.1%
浄化 施設	利用企業数 (社)	R4	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	100%
	処理水量 (m ³)	H29	114,246	111,192	114,246	103,375	112,387	100,777	95,947	99,294	108,056	95,983	91,539	80.1%

※ 令和7年度の水門利用（通過）隻数は、運用再開後の12月以降の実績

(4) 運営状況

① 那珂湊漁港駐車場

- 利用台数の増加に伴い利用料収入も増加傾向にあり、過去5年間では平均50,340千円/年で推移している。なお、令和2年度は、コロナ禍の影響で一時的に減少した。
- 指定管理者の歳出が指定管理料を上回っていることから、令和6年度にチケットレス入庫やキャッシュレス決済等を導入し、維持管理費の削減を図るとともに、令和7年度からのスライド制度の導入に伴い、指定管理料のうち人件費や業務委託費等の増額等を行った。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入※	その他		人件費	維持 管理費	事業費	その他			
H28	15,120	15,120	-	-	15,808	10,684	5,124	-	-	△688	38,545
H29	14,957	14,957	-	-	16,642	11,039	5,603	-	-	△1,685	0
H30	15,120	15,120	-	-	15,482	9,787	5,695	-	-	△362	0
R1	15,260	15,260	-	-	15,746	10,393	5,353	-	-	△486	0
R2	15,400	15,400	-	-	17,048	10,647	6,401	-	-	△1,648	0
R3	15,400	15,400	-	-	18,058	11,522	6,536	-	-	△2,658	0
R4	15,400	15,400	-	-	17,729	10,716	7,013	-	-	△2,329	0
R5	15,400	15,400	-	-	16,337	9,910	6,427	-	-	△937	33,000
R6	16,515	16,515	-	-	17,953	14,882	3,071	-	-	△1,438	75
R7	15,983	15,983	-	-	17,508	14,764	2,744	-	-	△1,525	0
平均	15,456	15,456	-	-	16,831	11,434	5,397	-	-	△1,376	7,162

※利用料収入は県の歳入としているため、指定管理者の歳入における利用料収入は「-」と記載

なお、県の歳入となる利用料収入は、平均50,340千円/年（R3：43,189千円、R4：50,260千円、R5：49,270千円、R6：54,089千円、R7：54,894千円）で推移している。

② 那珂湊漁港水門

- 令和7年度に水門周辺の土砂浚渫を行い、12月から運用を再開している。
- 運用再開に伴う配置人員の増加や令和7年度からのスライド制度の導入に伴い、指定管理料のうち人件費や業務委託費等の増額等を行った。収支に大きな変動はなく安定している。
- 平成23年度から平成26年度までは、東日本大震災からの復旧工事のため指定管理を行っていない。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料	利用料 収入	その他	(B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
H28	28,038	28,038	-	-	28,137	12,326	15,811	-	-	△99	43,714
H29	28,221	28,221	-	-	28,235	12,411	15,824	-	-	△14	0
H30	28,188	28,188	-	-	28,188	12,459	15,729	-	-	0	0
R 1	28,388	28,388	-	-	28,388	12,660	15,728	-	-	0	0
R 2	28,688	28,688	-	-	28,688	12,958	15,730	-	-	0	0
R 3	28,688	28,688	-	-	28,688	12,955	15,733	-	-	0	0
R 4	28,688	28,688	-	-	28,688	12,535	16,153	-	-	0	0
R 5	28,688	28,688	-	-	28,688	12,636	16,052	-	-	0	0
R 6	27,252	27,252	-	-	27,252	11,188	16,064	-	-	0	0
R 7	30,671	30,671			30,671	13,397	17,274			0	13,475
平均	28,551	28,551	-	-	28,562	12,553	16,010	-	-	△11	5,719

③ 波崎漁港浄化施設

○ 利用料収入は平均 38,227 千円に対し、支出は平均 33,569 千円であり、収支も安定し均衡がとれている。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計				
		人件費	維持管理費	事業費	その他
H28	27,468	-	5,396	22,072	-
H29	28,435	6,488	5,696	16,251	-
H30	29,846	5,692	6,658	17,496	-
R 1	32,625	8,246	7,101	17,278	-
R 2	34,462	8,713	7,632	18,117	-
R 3	34,012	9,488	7,214	17,310	-
R 4	37,444	8,406	9,326	19,712	-
R 5	34,765	8,790	7,526	18,449	-
R 6	37,758	9,105	8,207	20,446	-
R 7	38,877	9,601	8,308	20,968	-
平均	33,569	7,453	7,306	18,810	-

【参考】	
利用料収入	県実施の 修繕費等
39,279	0
39,866	92,224
37,778	262,527
39,899	38,427
38,002	0
37,056	4,000
37,712	9,700
39,429	0
37,063	25,300
36,166	0
38,225	43,218

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 那珂湊漁港駐車場は、平成28年度に東日本大震災による復旧工事、令和5年度にキャッシュレス決済対応機器類導入工事を行っている。
- 那珂湊漁港水門は、平成26年度、平成28年度に東日本大震災による災害復旧工事、令和7年度に浚渫工事を実施している。
- 波崎漁港浄化施設は、平成27年度に東日本大震災による災害復旧工事を行ったほか、国補事業等を活用しながらプラント・機械・電気設備等の機能回復工事等を行っている。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	82,259	那珂湊漁港駐車場 災害復旧工事（東日本大震災） 38,545 那珂湊漁港水門 災害復旧工事（東日本大震災） 43,714
H29	92,224	波崎漁港浄化施設 災害復旧関連工事（プラント・機械・電気設備等の工事）
H30	262,527	波崎漁港浄化施設 災害復旧関連工事（プラント・機械・電気設備等の工事）
R1	38,427	波崎漁港浄化施設 災害復旧関連工事（プラント・機械・電気設備等の工事）
R2	0	-
R3	0	-
R4	0	-
R5	33,000	那珂湊漁港駐車場 キャッシュレス決済対応機器類導入工事
R6	25,300	波崎漁港浄化施設 機能回復工事詳細設計業務委託
R7	13,475	那珂湊漁港水門 維持浚渫工事
平均	54,721	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 那珂湊漁港駐車場、那珂湊漁港水門及び波崎漁港浄化施設は、周辺エリアに類似施設はない。また、近県（福島県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県）においても同様の施設は設置されていない。

2 課題

- 那珂湊漁港駐車場は、漁港内での無秩序な駐車を抑制するため駐車場の稼働率を向上させる必要がある。
- 那珂湊漁港水門は、運用を再開したが、施設供用開始から 35 年経過しており、施設の老朽化や設備の経年劣化が生じていることから、今後も計画的な点検整備・修繕・改修を行っていく必要がある。
- 波崎漁港浄化施設は、施設供用開始から 25 年経過しており、施設の老朽化や設備の経年劣化が生じていることから、今後も計画的な修繕・改修を行っていく必要がある。

3 対応方針

	今後の取組方針（案）	令和 8 年度	令和 7 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 那珂湊漁港駐車場は、令和 6 年 4 月に導入したチケットレス入庫やキャッシュレス決済による精算方法の周知を行い、円滑な入出庫を促すなど、駐車場稼働率の向上に努めていく。
- 那珂湊漁港水門は、老朽化等に対応するための点検整備や維持修繕工事を適切に実施し、長寿命化を図っていく。
- 波崎漁港浄化施設は、老朽化等に対応するための工事や修繕を適切に実施し、長寿命化を図っていく。

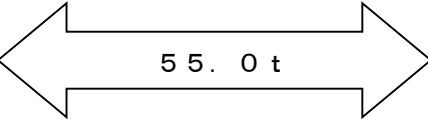
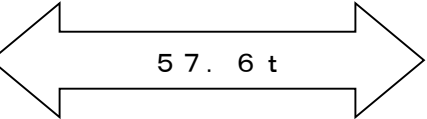
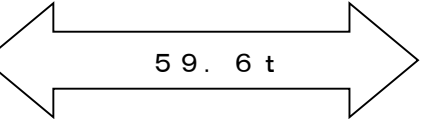
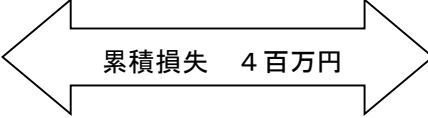
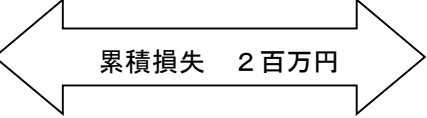
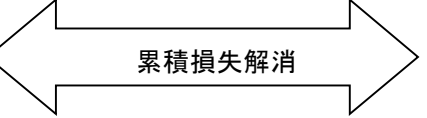
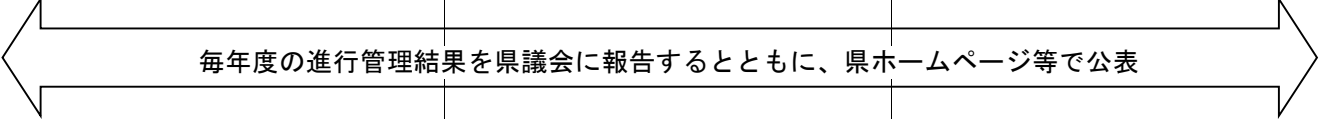
【理由】

- 当施設は、漁港及び漁場の整備等に関する法律第 3 条に規定する県が管理する漁港施設であることから、設置目的のとおり漁業生産活動の円滑化のため引き続き存続させる必要がある。

改革工程表 2 (年度別計画)

団体名：笠間栗ファクトリー株式会社

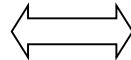
所管部局・課名：農林水産部産地振興課

取り組むべき項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1 栗加工品の製造拡大 (原料栗の安定確保や製造の効率化による栗ペースト等加工品の製造量拡大)	 55.0 t [79.1 t]	 57.6 t	 59.6 t
2 累積損失の計画的解消 (令和6年度末 4百万円)	 累積損失 4百万円 [繰越利益剰余金 3百万円※] ※令和8年3月31日時点見込み	 累積損失 2百万円	 累積損失解消
3 進行管理結果の公表	 毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、県ホームページ等で公表 [R7.6月 県議会報告] [R7.6月 県ホームページ公表]		

※注◆



は対応時期(◆)が明確な事項を表示,



は改革期間及び推進事項を表示

[] は目標達成状況

改革工程表 2 (年度別計画)

団体名：(株)茨城県中央食肉公社 所管部局・課名：農林水産部・畜産課

取り組むべき項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 売上確保の取組強化 (1) 営業活動の強化	新規出荷者及び買受人確保のための営業活動の強化		
	[営業部門と集荷担当が連携した営業展開により 県内外の出荷者を開拓] [共励会や研究会の開催により卸売部門を活性化]	[共励会や研究会の開催により卸売部門を活性化] [枝肉品質・収益拡大プロジェクトチームを設置し、 高品質な商品の安定供給を買参人にPR]	
(2) と畜頭数の拡大 (令和5年度実績 346,501頭)	350,800頭 [344,118頭]	355,000頭 [347,672頭]	358,000頭
(3) 上場頭数の拡大 (令和5年度実績 185,126頭)	186,000頭 [180,727頭]	187,200頭 [180,688頭]	188,200頭
2 計画的な施設整備	自動電撃システム改修工事 LED照明工事[第3期工事] [自動電撃システム改修工事] [LED照明工事 (第3期工事)]	小動物解体ライン改修工事[第1期工事] LED照明工事[第4期工事] [小動物解体ライン改修工事(第1期工事)] [LED照明工事 (第4期工事)]	小動物解体ライン改修工事[第2期工事] 解体室空調新規導入工事
3 累積損失の計画的解消 (令和5年度末 67百万円)	累積損失解消 [累積損失解消]		
4 進行管理結果の公表	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表		
	[R6.6月 県議会報告] [R6.6月 県ホームページ公表]	[R7.6月 県議会報告] [R7.6月 県ホームページ公表]	

※注 ⇄ は改革期間及び推進事項を表示
※[]は目標達成状況、【 】は修正後の目標を表示

県出資法人 事業実績・事業計画の概要

所管部局課 農林水産部農業経営課

1 出資法人の概要				
① 法人の名称	公益社団法人 茨城県農林振興公社			
② 所在地	水戸市上国井町3118番地1			
③ 設立年月日	平成7年7月19日			
④ 代表者名	理事長 郡司 彰			
⑤ 基本財産	15,000千円			
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条			
⑦ 設立目的・経緯	<p>昭和44年8月、従来、県が実施していた畜産基地の開発造成や農業構造改善事業に係る経営管理指導などを中心に、農林施策の一翼を担う団体として財団法人茨城県農業開発事業団が設立された。昭和63年4月、森林整備法人の認定を契機に財団法人茨城県農林振興公社に改称、平成23年10月、新公益法人制度に基づく公益財団法人へ移行した。</p> <p>平成26年4月、公益社団法人園芸いばらき振興協会、公益財団法人茨城県農林振興公社及び公益社団法人茨城県穀物改良協会の3団体を再編・統合し、園芸いばらき振興協会（平成7年7月設立）を存続団体、名称を「公益社団法人茨城県農林振興公社」とした。</p> <p>また、同年4月、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地中間管理機構の知事指定を受けた。</p>			
⑧ 組織	役員数	理事 18人	監事 3人	常勤職員 32人 嘱託・臨時 71人
	組織機構（課所単位まで）			
理事長 — 専務理事 — 常務理事 —		<ul style="list-style-type: none"> 総務企画部 農地中間管理事業部 担い手支援部 穀物改良部 園芸振興部 施設管理部 林業緑化部 		
⑨ 出資状況（出資者名、金額、割合）				
名 称		出資者名	出 資 額	割合
基本財産		茨城県	15,000千円	100%
農業担い手育成基金 (2,134,075千円)		茨城県	1,440,000千円	67.5%
		市町村	528,070千円	24.7%
		各農協	52,505千円	2.5%
		その他	113,500千円	5.3%
特定鉱害復旧事業等基金 (95,334千円)		JOGMEC*	75,334千円	79.0%
		茨城県	20,000千円	21.0%
合 計			2,244,409千円	
* JOGMEC：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構				

⑩ 資産状況 (令和8年3月末現在)	(単位：千円)	
	金額	摘要
流動資産	1,727,540	
固定資産	2,718,361	
資産合計	4,445,901	
流動負債	1,256,648	
固定負債	270,532	
負債合計	1,527,180	
正味財産	2,918,721	

2 令和7年度事業実績

① 事業内容

ア 農地中間管理事業

- ・借入 5,645.1ha 貸付 6,116.1ha
- ・売買事業 買入 99.8ha、売渡 111.2ha

イ 経営構造対策推進事業

- ・経営構造対策事業等の経営管理指導等

ウ 農業担い手育成事業

- ・就農相談会の開催や新規就農希望者の研修受入れ組織への助成等

エ 就農支援資金貸付事業

- ・研修や就農準備に必要な就農支援貸付金の回収

オ 県有林事業

- ・県有林の管理、保育、各種調査等

カ 特定鉱害復旧事業

- ・石炭鉱業関係の鉱害復旧事業に係る調整

キ 自然観察施設管理運営事業

- ・「茨城県水郷県民の森」、「茨城県鳥獣センター」の管理運営

ク 採種・振興事業

- ・水陸稲、麦類、大豆、そば種子の生産
水陸稲 (1,772t)、麦類 (449t)、大豆 (76t)、そば (21t)

ケ 原種生産事業

- ・水陸稲、麦類、大豆の原種の生産
水陸稲 (21t)、麦類 (23t)、大豆 (3t)

コ 園芸振興事業

- ・園芸7品目協議会を中心とした研修会や品目PR活動の実施
- ・県育成品種の種苗生産供給 (赤ネギ「ひたち紅っこ」1.8[㍻]、イチゴ「ひたち姫」740株、「いばらキッス」26,442株、メロン「イバラキング」596,700粒 苗5,625本、小ギク8品種 (145株))

サ 環境保全事業

- ・農業用使用済プラスチックの回収3,980t

シ 野菜価格安定事業

- ・県単野菜価格安定供給事業 8品目
交付予約数量：4,703t 交付金：14,689千円
- ・特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 (国補) 24品目
交付予約数量：22,751t 交付金：32,823千円

ス 農林業基盤整備等受託事業 (収益事業)

- ・里山林調査設計業務等

セ 種苗販売事業（収益事業）

・野菜（メロン、トマト、ピーマン、ナス他）	843,335本販売
・花き（トルコギキョウ、パンジー他）	41,690本販売

②収支状況

（単位：千円）

	金額	摘要
基本財産運用益	27,013	基本財産運用収益、特定資産運用益
受取会費	73,354	会員受取会費収益
事業収益	6,011,956	農地中間管理事業等収益、リサイクル製品販売代金等
受取補助金等	793,252	野菜価格安定対策事業費補助金、農地中間管理事業補助金等
その他の収入	213,858	交付準備金戻入等
経常収益計①	7,119,433	
事業費	7,091,372	野菜価格安定対策事業、農地中間管理事業等
管理費	27,224	一般管理費等
経常費用計②	7,118,596	
当期経常増減額③ (①-②)	837	
経常外収益計④	0	
経常外費用計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	0	
法人税等⑦	599	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (③+⑥-⑦)	238	
正味財産期首残高⑨	2,918,483	
当期指定正味財産増減額 ⑩	0	
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	2,918,721	

③補助金等の受入状況

（単位：千円）

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	482,027	野菜価格安定対策事業費補助金、農地中間管理事業補助金等
委託金	118,435	茨城県原種苗センター運営管理事業、園芸種苗センター種苗生産運営管理事業等
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	19,513	農地中間管理事業 (農地購入資金等借入)

3 令和8年度事業計画

①事業内容

- ア 農地中間管理事業
- イ 経営構造対策推進事業
- ウ 農業担い手育成事業
- エ 県有林事業
- オ 特定鉱害復旧事業
- カ 自然観察施設管理運営事業
- キ 採種・振興事業
- ク 原種生産事業
- ケ 園芸振興事業
- コ 環境保全事業
- サ 野菜価格安定事業
- シ 農林業基盤整備等受託事業（収益事業）
- ス 種苗販売事業（収益事業）

②収支計画

（単位：千円）

	金 額	摘 要
基本財産運用益	26,932	基本財産等運用収益、特定資産運用収益
受取会費	74,732	会員受取会費収益
事業収益	5,928,222	農地中間管理事業等収益、リサイクル製品販売代金等
受取補助金等	1,006,164	野菜価格安定対策事業費補助金、農地中間管理事業補助金等
その他の収入	611,447	交付準備金戻入等
経常収益計①	7,647,497	
事業費	7,621,854	野菜価格安定対策事業、農地中間管理事業等
管理費	24,852	一般管理費等
経常費用計②	7,646,706	
当期経常増減額③ (①-②)	791	
経常外収益計④	0	
経常外費用計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	0	
法人税等⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (②+⑥-⑦)	791	
正味財産期首残高⑨	2,919,331	
当期指定正味財産増減額 ⑩	0	
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	2,920,122	

③補助金等の受入予定		(単位：千円)	
	金額	摘要	
出 資 金	0		
補 助 金	691,974	野菜価格安定対策事業費補助金、農地中間事業補助金等	
委 託 金	124,281	茨城県原種苗センター運営管理事業、園芸種苗センター種苗生産運営管理事業等	
貸 付 金	0		
損失補償限度額 借入見込額	452,000	農地中間管理事業 (農地購入資金等借入)	

2 令和7年度事業実績

①事業内容

- ア ひらめ種苗生産等事業（補助事業）
ひらめの種苗生産・放流、放流効果把握調査
- イ 水産種苗生産技術開発事業（受託事業）
あわびの種苗生産、はまぐり・まこがれい種苗量産に係る技術開発、ほしがれい・うにの種苗生産に係る基礎技術開発、放流効果を高めるための放流指導
- ウ 栽培漁業センター保守管理事業（受託事業）
県栽培漁業センターの施設、設備の維持管理
- エ 栽培漁業普及事業（受託、協会単独事業）
展示施設の一般開放、協会機関誌発行、全国豊かな海づくり大会への参加、栽培漁業推進団体への助成
- オ 養殖産業創出事業（受託事業）
まさば・あわび等の養殖用種苗生産、養殖業技術指導への対応

②収支状況

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	140	
特定財産運用益	129	
受取受託費	182,048	種苗生産 100,532 保守管理 43,104 普及啓発 3,020 放流指導 4,622 マサバ養殖 27,563 養殖相談 2,982 アワビ等養殖 225
受取補助金等	65,613	人件費等補助 23,891 ヒラメ種苗生産 41,722
事業収益	0	
受取負担金	4,402	基本負担金 4,402
その他の収入	5,662	ひらめ負担金振替 5,471 その他利息 191
経常収益計 ①	257,994	
事業費	252,792	
管理費	5,134	
特定資産繰入額等	0	
経常費用計 ②	257,926	
当期経常増減額 ③ (①-②)	68	
経常外収益計 ④	0	
経常外費用計 ⑤	0	
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	
法人税等 ⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	68	
正味財産期首残高 ⑨	258,888	
当期指定正味財産増減額 ⑩	4,914	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	263,870	

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	65,613	人件費等補助 23,891 ヒラメ種苗生産 41,722
委託金	182,048	種苗生産・保守管理 151,278 マサバ等養殖 27,788 養殖相談 2,982

貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

3 令和8年度事業計画

① 事業内容

- ア ひらめ種苗生産等事業（補助事業）
ひらめの種苗生産・放流、放流効果把握調査
- イ 水産種苗生産技術開発事業（受託事業）
あわびの種苗生産、はまぐり・まこがれい種苗量産に係る技術開発、ほしがれい・ういの種苗生産に係る基礎技術開発
- ウ 栽培漁業センター保守管理事業（受託事業）
県栽培漁業センターの施設、設備の維持管理
- エ 栽培漁業放流指導・普及啓発事業（受託、協会単独事業）
放流効果を高めるための放流指導、展示施設の一般開放、協会機関誌発行、全国豊かな海づくり大会への参加、栽培漁業推進団体への助成
- オ 養殖産業創出事業（受託事業）
まさば・あわび等の養殖用種苗生産、養殖業技術指導への対応

②収支計画

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	349	
特定資産運用益	282	
受取受託費	185,395	種苗生産 110,083 保守管理 34,365 放流指導 5,331 普及啓発 3,375 養殖創出 29,235 養殖技術指導 3,006
受取補助金等	67,122	ひらめ種苗生産、人件費等補助 67,122
事業収益	0	
受取負担金	4,402	基本負担金 4,402
その他の収入	5,636	ひらめ負担金振替 5,525 その他利息等 111
経常収益計 ①	263,186	
事業費	258,092	
管理費	5,094	
特定資産繰入額等	0	
経常費用計 ②	263,186	
当期経常増減額 ③ (①-②)	0	
経常外収益計 ④	0	
経常外費用計 ⑤	0	
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	
法人税等 ⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	0	
正味財産期首残高 ⑨	263,870	
当期指定正味財産増減額 ⑩	4,400	

正味財産期末残高⑩ (⑧+⑨+⑩)	268,270	
----------------------	---------	--

③補助金等の受入状況 (単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	67,122	ヒラメ種苗生産 41,849、人件費補助 25,273
委託金	185,395	種苗生産 110,083 保守管理 34,365 放流指導 5,331 普及啓発 3,375 養殖創出 29,235 養殖技術指導 3,006
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

1 出資法人の概要

① 法人の名称	公益財団法人 那珂川沿岸土地改良基金協会																										
② 所在地	水戸市中河内町958-1																										
③ 設立年月日	平成6年3月25日(平成24年4月1日 新公益法人へ移行)																										
④ 代表者名	理事長 小林 一仁																										
⑤ 基本財産	600,000千円																										
⑥ 設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条																										
⑦ 設立目的・経緯	<p>当法人は、農家等の地元負担軽減対策等を目的として平成6年3月25日に設立され、平成24年4月1日に新公益法人制度に基づき、公益財団法人へ移行した。</p> <p>那珂川沿岸地域の農業生産基盤を強化し、本県農業の持続的かつ健全な発展を図り、もって国民への安定的な食料供給の確保並びに耕作放棄の防止など、国土の保全に寄与することを目的とする。</p>																										
⑧ 組織	役員員数	理事 15人	監事 3人 常勤職員1人 嘱託・臨時0人																								
	<p>組織機構(課所単位まで)</p> <pre> 理事長 ─┬─ 副理事長 ─┬─ 理 事 │ │ └─ 監 事 ─┬─ 常務理事 ─┬─ 事務局 </pre>																										
⑨ 出資状況	<p>(上位5団体、出資者名、金額、割合)</p> <table border="1"> <tr> <td>茨城県</td> <td>300,000千円</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>水戸市</td> <td>83,520千円</td> <td>13.9%</td> </tr> <tr> <td>茨城町</td> <td>63,540千円</td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか市</td> <td>59,010千円</td> <td>9.8%</td> </tr> <tr> <td>常陸大宮市</td> <td>33,270千円</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>他4市町村</td> <td>60,660千円</td> <td>10.2%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>600,000千円</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>			茨城県	300,000千円	50.0%	水戸市	83,520千円	13.9%	茨城町	63,540千円	10.6%	ひたちなか市	59,010千円	9.8%	常陸大宮市	33,270千円	5.5%	他4市町村	60,660千円	10.2%	計	600,000千円	100.0%			
茨城県	300,000千円	50.0%																									
水戸市	83,520千円	13.9%																									
茨城町	63,540千円	10.6%																									
ひたちなか市	59,010千円	9.8%																									
常陸大宮市	33,270千円	5.5%																									
他4市町村	60,660千円	10.2%																									
計	600,000千円	100.0%																									
⑩ 資産状況 (令和8年3月末現在)	<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>5,661</td> <td>法人の運転資金</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>8,296,993</td> <td>有価証券による基金積立</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>8,302,654</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>164</td> <td>未払金(R8.3月分職員手当)</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>15,140</td> <td>退職給付引当金</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>15,304</td> <td></td> </tr> <tr> <td>正味財産</td> <td>8,287,350</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				金額	摘要	流動資産	5,661	法人の運転資金	固定資産	8,296,993	有価証券による基金積立	資産合計	8,302,654		流動負債	164	未払金(R8.3月分職員手当)	固定負債	15,140	退職給付引当金	負債合計	15,304		正味財産	8,287,350	
	金額	摘要																									
流動資産	5,661	法人の運転資金																									
固定資産	8,296,993	有価証券による基金積立																									
資産合計	8,302,654																										
流動負債	164	未払金(R8.3月分職員手当)																									
固定負債	15,140	退職給付引当金																									
負債合計	15,304																										
正味財産	8,287,350																										

2 令和7年度事業実績

①事業内容

ア 営農改善の施策活動推進事業

畑かん営農モデル地区現地研修会、那珂川沿岸地域用水営農推進講演会の開催、畑かん効果実証調査

イ 土地改良事業推進対策事業、管理母体の強化育成対策事業

那珂川沿岸農業水利事業推進協議会、那珂川沿岸土地改良区への助成

ウ 対策資金の造成及び管理

国営事業費負担金の積立、造成及び管理

②収支状況

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	9,351	基本財産により購入した国債の利息
受取会費	11,070	市町村からの負担金収入
受取補助金等	7,649	国からの委託費及び県からの補助金
事業収益	0	
その他の収入	19,660	積立負担金からの繰入及び預金利息
経常収益計①	47,730	
事業費	41,219	研修会・講演会、改良区への助成等
管理費	19,551	人件費、事務費
経常費用計②	60,770	
当期経常増減額③ (評価損益調整前) (①-②)	△13,040	
基本財産評価損益④	△14,170	基本財産(国債)の市場変動による評価損
当期経常増減額⑤ (評価損益調整後) (③+④)	△27,210	
経常外収益計⑥	0	
経常外費用計⑦	0	
当期経常外増減額⑧ (⑥-⑦)	0	
法人税等⑨	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑩ (⑤+⑧-⑨)	△27,210	
正味財産期首残高⑪	8,236,585	R6年度末時点の正味財産残高
当期指定正味財産増減額⑫	77,975	指定正味財産のR7年度増加分 (市町村負担金等+特定資産評価益)
正味財産期末残高⑬ (⑩+⑪+⑫)	8,287,350	R7年度末時点の正味財産残高

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	6,703	県からの補助金(人件費)
委託金	946	国からの委託費(畑かん効果実証調査)
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

3 令和8年度事業計画

①事業内容

ア 営農改善の施策活動推進事業

畑かん営農モデル地区現地研修会、那珂川沿岸地域用水営農推進講演会の開催、畑かん効果実証調査

イ 土地改良事業推進対策事業、管理母体の強化育成対策事業

那珂川沿岸農業水利事業推進協議会、那珂川沿岸土地改良区への助成

ウ 対策資金の造成及び管理

国営事業費負担金の積立、造成及び管理

②収支計画

(単位：千円)

	金額	摘要
基本財産運用益	9,351	基本財産により購入した国債の利息
受取会費	11,070	市町村からの負担金収入
受取補助金等	8,414	国からの委託費及び県からの補助金
事業収益	0	
その他の収入	25,824	積立負担金からの繰入及び預金利息
経常収益計①	54,659	
事業費	35,751	研修会・講演会、改良区への助成等
管理費	18,908	人件費、事務費
経常費用計②	54,659	
当期経常増減額③ (①-②)	0	
経常外収益計④	0	
経常外費用計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	0	
法人税等⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (②+⑥-⑦)	0	
正味財産期首残高⑨	8,287,350	R7年度末時点の正味財産残高
当期指定正味財産増減額 ⑩	135,475	正味財産のR8年度増加分(見込み)
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	8,422,825	R8年度末時点の正味財産残高(見込み)

③補助金等の受入予定(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	0	
補助金	7,468	県からの補助金(人件費)
委託金	946	国からの委託費(畑かん効果実証調査)
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

令和 7 年度包括外部監査結果報告への対応

テーマ：農林水産部の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について

令和 8 年 6 月 1 0 日

農 林 水 産 部

令和7年度包括外部監査結果報告への対応【概要】

1 監査テーマ

農林水産部の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について

2 実施期間

令和7年7月10日～令和8年2月26日

3 監査対象機関

農林水産部 30 機関（本庁 11 課及び出先 19 機関）

4 監査結果及び対応状況

(1) 監査結果

計 63 件の指摘事項等あり（内訳：指摘事項 8 件、意見 55 件）

(2) 対応状況

指摘事項			意見		
計	「短期」 で対応	「中長期」 で対応	計	「短期」 で対応	「中長期」 で対応
8	8	0	55	55	0

※「短期」又は「中長期」の区分は、原則として令和8年第2回定例会前までに措置を講じることができたものは「短期」、それ以外は「中長期」とした。

5 参考（今後の予定）

(1) 監査委員への通知 6月下旬

(2) 監査委員による措置状況の公表 7月下旬

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		8	55	63	0			
第2章 監査の結果								
2-1-1 農業政策課								
(1) 派遣職員負担金収入について								
1	<p>【意見】 派遣者負担金収入に退職給付費用相当額を加えるべきこと 常総市へ職員を派遣し、本人支給分及び県負担の所定福利費等を請求しているところ、将来、当該職員が退職時に支給される退職金の派遣期間に対応すべき金額（退職給付費用相当額）が考慮されていない状況であった。 派遣職員の県の負担分の算出にあたっては、応分の負担を求める見地から退職給付費用相当額を加えることを検討されたい。</p>		○	○		地方自治法では「退職手当及び退職年金又は退職一時金は、当該職員の派遣をした普通地方公共団体の負担とする」と規定されているが、「当該派遣が長期間にわたることその他の特別の事情があるとき」は、「協議により、当該派遣の趣旨に照らして必要な範囲において、当該職員の派遣を求める普通地方公共団体が当該職員の退職手当の全部又は一部を負担することとすることができる」とされている。 職員の派遣は個別にその期間や目的が異なるものであるため、派遣先団体に退職費用相当額を加えて求めるにあたっては、当該派遣の趣旨等を考慮するとともに、派遣先団体との協議も必要となることから慎重に判断し、「積極的に職員の派遣を促進し、相互間の事務処理の能率化、合理化等に資する」という法の目的を損なうことがないように、個別に検討していくこととした。	農業政策課	33
(2) 販売スタイル転換型農業チャレンジ事業費について ①資料保管方針について								
2	<p>【意見】 資料の保管についてのルールを定めるべきこと 補助金の申請書等の保管について、事業に応じて、保管方法（紙又はデータ）や保管先（本所又は出先機関）が様々であり、どの媒体でどの機関が保管するのか、明示されていない状況であった。 資料の保管についてのルールを定め、書類の保管方法、保存先について、一覧表を作成し、適時に確認できる体制を整備しておく必要がある。</p>		○	○		今後同様の補助事業を実施する際は、資料の保管について、書類の保管方法と保存先の一覧表を作成し、申請書等の事業書類を容易に管理できる体制をとることとした。	農業政策課	34
②実績報告について								
3	<p>【意見】 実績報告を求める措置を検討していくべきこと 実績報告については、補助金が適正に活用されているかを確認する重要な資料であるところ、実績報告がなされていない場合、事業者に対して報告を促すことしかしていない状況となっている。 補助金は要綱で定める報告がなされて確定するものである旨の理解を促していく必要がある。また、報告書の提出期限を一定期間経過した場合に、補助金の取消の検討を行うなどの対応をルール化し、毅然と対応する体制を構築していく必要がある。</p>		○	○		今後同様の補助事業を実施する際は、茨城県補助金等交付規則に従い、事業主体に対し実績報告の期限を厳守するよう指導を徹底していく。	農業政策課	34

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		8	55	63	0			
	(3) 茨城県化学肥料削減緊急支援事業について ①事後確認について							
4	<p>【指摘】要領で定めた確認を実施すべきこと 補助金の実施要領において、支援対象者の5%程度を抽出し、化学肥料削減計画書に記載された項目の取組状況を確認すると規定されているところ、確認がなされていない状況であった。 要領で定めた確認を実施すべきである。また、必要な手続きや確認事項について、チェックリストを準備し活用するなど、手続きが漏れない仕組みを構築しておく必要がある。</p>	○		○		令和7年12月末までに、補助金の実施要領に基づき、支援対象者の5%程度（142人/2,824人）を抽出し、抽出者全員が、化学肥料削減に係る取組を実施していることを確認した。 また、今後同様の補助事業を実施する際は、あらためて、事業主体に対して、必要な手続きや確認事項の周知徹底を図るとともに、事業の実施要領に沿った手続きや確認事項に漏れないか確認するためのチェックリストを作成することとした。	農業政策課	35
	②二重申請チェックについて							
5	<p>【意見】手続きの適正性を担保する措置を講じるべきこと 重複申請のチェックについて、事業委託者と県職員でチェックを行っているところ、県職員が行う審査チェックリストには重複申請のチェック項目がなく、重複申請が行われたか否かが不明な状況である。 手続きの適正性を担保するため、県職員が用いるチェックリストにおいても、重複申請のチェックがなされていることを確認した項目を含めるべきである。</p>		○	○		今後、同様の重複申請ができない事業を実施する際は、チェックリストを作成し、事業申請の適正化を確認していくこととした。	農業政策課	35
2-1-2 産地振興課								
	(1) 原種生産、販売について							
6	<p>【意見】生産効率の改善及び適正価格について検討していくべきこと 原種の生産費用と売払い収入額の乖離が大きい。 県の負担を軽減していくためには、生産費用の削減と売払い価格の値上げが必要である。儲かる農業が実現していく中で応分の負担を受益者に求めていくことも検討しつつ、原種の生産コストの削減に取り組んでいく必要がある。</p>		○	○		原種価格は生産コストに基づき適切に設定していることから、今後も現在の算定方法を維持していく。 一方で、原種生産コストのうち、人件費及び資材費は年々増加傾向であることから、省力化が可能な農業用ドローンの導入等による労働時間の削減や、土壌診断及び生育診断に基づく適正施肥による肥料費削減等、各種コストの削減に努めていくこととした。	産地振興課	40
7	<p>【意見】広域連携等について検討していくべきこと 原種の生産において、省力機械を導入しても圃場面積が限定的で多品種を扱う状況では、最大限の効果は得られない。 単一で広大な面積で行うことが経済的であることは実証されており、他の道府県と連携し、相互に役割を担うなどの広域連携等を構築していくことも有益であると考えられる。</p>		○	○		原種生産については、各県が栽培を奨励する品種の特性や地域の需要を踏まえた上で、適切な生産技術を持った者が携わり、実施している。 広域連携等の可能性について、各県へ状況を確認した結果、各県種子条例等に基づき、各県それぞれが責任を持って種子生産を行っていく方針であることを確認した。 広域連携については、他県の状況等を踏まえ、対応を検討していくこととした。	産地振興課	42

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		8	55	63	0			
	(2) 工事請負について ①令和4年度原種苗センター種子調整施設（種子自動消毒装置）更新工事について							
8	<p>【意見】内容に応じた契約事務を検討すべきこと 当該工事の入札参加条件として、建設工事入札参加資格名簿に「とび・土工・コンクリート工事」として登録されていることとされており、応札者は参考見積を徴取した1者のみであった。 工事の見積内容を見ると、機器本体が主なものであるところ、装置を調達し、設置するにあたって、装置調達先にその責任の下に設置を担わせることにより、「とび・土工・コンクリート工事」の登録業者を対象とした一般競争入札による必然性は無いものと考えられる。 競争性の確保が難しく、性能等の評価が必要な装置など調達、設置にあたっては、考えられる調達先すべてからの見積書等の徴取による随意契約によることを検討していく必要がある。</p>	○	○			契約方法については、より多くの事業者の受注機会を確保するため、一般競争入札を基本とし、その参加資格に当たっても、多くの事業者が入札に参加し、競争性を確保するよう、業務との必然性などを考慮した上で、柔軟に設定していくこととした。	産地振興課	42
	②令和5年度原種センター種子調整施設（集中操作盤）更新工事（2次側配線含む）							
9	<p>【意見】適正な入札参加条件の設定及び複数者からの見積徴取を行うべきこと 当該工事の入札参加条件として、建設工事入札参加資格名簿に「とび・土工・コンクリート工事」として登録されていることとされており、応札者は参考見積を徴取した1者のみであった。 工事の見積内容を見ると、電気工事が主となっており、対象業種の選定に疑問を生ずる。 また、一般競争入札による場合に、既存設備の更新という個別性の強い工事について、1者のみの参考見積のみによることは価格の妥当性について疑念が残ることから、実際に対応可能な複数の業者からの見積りを徴取していく必要がある。</p>	○	○			契約方法については、一般競争入札を基本とし、主たる工事内容に応じた対象業種を選定することとした。 また、価格の妥当性を確保するため、見積徴取の際には、複数業者へ照会するよう取り組んでいくこととした。	産地振興課	44
	(3) 委託について ①R6茨城県ほしいもプロモーション展開事業業務委託について							
10	<p>【指摘】契約書の取り交わしについて適正な事務処理を行うべきこと 本件業務委託契約書は、請負人が仕事の完成を約束し注文者が結果に対して報酬を支払うことを約束する契約と考えられるため、請負に関する契約書（2号文書）に該当し、印紙の貼付が必要であるが、貼付がなされていなかった。 印紙は貼付の要否の判断が難しく実務的にも煩雑であるため、貼付の確実性を担保するためチェックリスト等の整備が望まれる。また、貼付漏れによる過怠税や印紙コスト削減の観点からは電子契約書によることも推奨される。</p>	○		○		収入印紙の貼付漏れを防止し、貼付の確実性を担保するため、チェックリストを作成するとともに、事業者に対しては、印紙税法に基づく適切な対応について注意喚起するよう、職員に指導した。 併せて、今後は事業者の要望等を確認しつつ、収入印紙の貼付が不要な電子契約書への切り替えに努めていくこととした。	産地振興課	44

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		8	55	63	0			
	②R 6 高付加価値メロン商品企画業務委託							
11	<p>【意見】 1者のみ公募型プロポーザルの有効性及び実効性について 業務委託の内容が技術系の専門的な知識を有し難易度の高いものから、マーケティング的提案内容の企画力を競うものまで幅広かったため、公募型プロポーザルへの参加が1者のみであった。 一定数の応募の中から適切な事業運営能力と企画力を有する事業者を選定するという公募型プロポーザル方式の趣旨に鑑み、委託業務を総花的なものではなく関連性が高いメニューに応じた仕様設計にすることが事業の有効性と実効性の観点から有益である。</p>		○	○		令和8年度事業では、より多くの提案を受けするため、募集期間の延長等の結果、複数の事業者（2者）が参加した。 なお、ブランド化及び栽培技術の両方を含む委託業務内容とすることにより、得られたブランド化に係る知見を栽培技術にフィードバックし、ブランド化が促進される等の効果が出てきている。このため、引き続き、一体的に委託事業を実施していく。	産地振興課	45
	<p>(4) 補助金について ①R 6 農業園芸共同利用施設整備事業費補助金について (i) 消費税等の扱いについて</p>							
12	<p>【意見】 補助申請者が課税事業者であるかの確認を行うこと 当該補助金の申請にあたっては、補助金申請者が課税事業者であるか否かの確認がなされた記録がなく、一律税抜での申請となっていた。本来、免税事業者にあつては、消費税等相当額は補助金の対象となるものである。 要綱に定める趣旨を適正に実施して行く上で、申請者が課税事業者であるか否かの確認を行っていく必要がある。また、課税事業者においても、簡易課税を選択適用している者の取扱いについて整理していく必要がある。</p>		○	○		令和7年度以降の交付申請様式は、免税事業者等のチェック欄を設けており、申請者が課税事業者か否か確認可能となるよう改めた。	産地振興課	46
	(ii) 補助対象者の財務内容について検討すべきこと							
13	<p>【意見】 補助金の有効性を担保するために事業計画等を徴収すべきこと 補助金は、一定の補助率が定められ、対象金額の全額を補助するものではなく、自己負担分が生ずるものである。そのため、補助金の対象事業を実施することによって、財務体質に変動を生じさせることになる。 経営状況や財務状態によっては補助対象物品に対する借入金等の経済的負担が大きく場合によって補助金の交付それ自体が事業目的を達成するどころか経営体の経営そのものの継続性を脅かし潜在的な債務者（破産者）の出現を助長してしまうことも危惧される。 補助金の有効性は補助対象者が継続して事業を実施していくことができることが前提にもなるため、債務返済能力や借入金依存度等の現状を確認し、少なくとも補助対象資産の耐用年数に見合う期間の事業計画等の提出を受けて、経営体の財政規模に見合う交付決定の判断がなされる配慮が必要である。</p>		○	○		財務状況については、実施要領に基づいた審査を実施している。交付決定者は、必要な指導及び調整を実施できることから、今後は、交付決定者が必要と判断した場合は、収支計画等の提出を求めることとした。	産地振興課	47

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		8	55	63	0			
	2-1-3 畜産課							
	(1) 委託について ①R6 豚熱・アフリカ豚熱感染確認調査に係る死亡イノシシ等検体採取等・消毒業務委託について							
14	<p>【指摘】 契約書の取り交わしについて適正な事務処理を行うべきこと 本件業務委託契約書は、請負人が仕事の完成を約束し注文者が結果に対して報酬を支払うことを約束する契約と考えられるため、請負に関する契約書（2号文書）に該当し、印紙の貼付が必要であるが、貼付がなされていなかった。 印紙は貼付の要否の判断が難しく実務的にも煩雑であるため、貼付の確実性を担保するためチェックリスト等の整備が望まれる。また、貼付漏れによる過怠税や印紙コスト削減の観点からは電子契約書によることも推奨される。</p>	○		○		収入印紙の貼付漏れを防止し、貼付の確実性を担保するため、チェックリストを作成するとともに、事業者に対しては、印紙税法に基づく適切な対応について注意喚起するよう、職員に指導した。 併せて、今後は事業者の要望等を確認しつつ、収入印紙の貼付が不要な電子契約書への切り替えに努めていくこととした。	畜産課	53
	②R6 銘柄畜産物ブランド支援事業（常陸牛煌トップブランド化）業務委託について							
15	<p>【指摘】 物品の管理を適正に行うべきこと 実績報告書を見ると、委託費で10万円以上の物品の購入がされていたが、当該物品は県の所有物として管理されていない状況である。 単年度での委託契約において長期に使用する物品を購入することを認めているのは、同事業が長期間に継続されることを前提に、使用される期間にわたってリース料を支払うよりも経済的に合理的に判定されていることによるものであるが、このように購入された物品の帰属は県に属するものとして整理し、管理を行っていく必要がある。</p>	○		○		指摘された備品については、速やかに県の備品管理台帳に登録し、県の所有物として管理を開始した。 今後とも委託費により購入された物品については、帰属は県に属するものとして台帳に登録の上、管理を行っていくこととした。	畜産課	54
	2-1-4 農業経営課							
	(1) 委託費について ①農業参入等支援センターポータルサイト保守管理等業務委託について (i) 複数年にまたがる運用が予定されている制作物の運用委託について							
16	<p>【意見】 一般競争入札による他の業者が参加できる状況を担保するため、複数年にまたがる運用が想定される事業においては、入札参加者が支障なく業務を引き継げる状況の確保について努めるべきこと 複数年にまたがる運用が予定されている制作物については、その設計書、仕様書及びマニュアルを整備し、運用に参加を希望する者が業務の内容を理解した上で、適正に執行できる状況で入札できる状況を構築していく必要がある。</p>		○	○		いただいた意見を踏まえ、マニュアルを整備するなど入札参加者が支障なく業務を引き継げる体制を作ることとした。	農業経営課	60

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		8	55	63	0			
	(ii) 令和6年4月単月におけるポータルサイト保守管理等運営業務委託契約について							
17	<p>【意見】適正な業務の進捗管理を行うこと 令和6年度の契約について、4月分が単月での随意契約によるものとなっていた。これは、新たな仕様を盛り込んだため、仕様書の取りまとめに時間がかかり、4月1日から開始する業務にあたって、「財務規則」に定める公告期間の10日間が取れずに、イレギュラーな対応になってしまったとのことであった。 過去にない新規の取り組みに対応する場合は、スケジュールに余裕を持って所定の手続きを踏めるよう対応していく必要がある。</p>		○	○		令和7年度以降の契約においては適正に執行できているが、今後、新規の取組みに対応する場合は意見を踏まえ、複数の職員による業務のスケジュール管理を徹底することとした。	農業経営課	61
	(2) 補助金について ①茨城県農業信用基金協会特別準備金積立補助金について							
18	<p>【意見】モラルハザードを考慮すべきこと 与信管理において県がチェックを行わず、金融機関に依存している状況で、保証を実行する協会への県からの補填の事業の形態は、信用基金協会の自立、独立採算制の阻害要因となるだけでなく、融資審査時における判断においてモラルハザードを生じさせかねなく、融資をうける事業体の経営にも支障を生じさせかねないこと考慮していく必要がある。 事業のあり方について、補助金を支給する県として、事業計画の審査、与信管理、モニタリングを行うようにする等の検討を行っていく必要がある。</p>		○	○		いただいた意見を踏まえ、信用基金協会や関係融資機関と与信管理体制の確認、代位弁済事故の発生原因の分析及び貸出審査能力の向上のための措置に係る打合せ会議を年1回以上開催することとした。	農業経営課	61
	2-1-6 林政課							
	(1) 委託について ①植物園基本設計業務委託について							
19	<p>【意見】委託契約について適正な事務手続きを踏まえて執行にあたるべきこと 執行決議の際に会計管理課長の合議を要することとされているものの、その合議がなされていなかった。 適切な執行を担保するために、内規をきちんと確認し必要な手続きを経たうえで事業を実施する必要がある。</p>		○	○		本件の確認後における同様の案件について、確認したところ内規に基づき適正に合議を実施しており、不備はなかった。今後も、各段階における必要な手続を十分確認し、適正な事務処理の徹底に努めることとした。	林政課	76
	2-1-8 漁政課							
	(1) 委託について ①県産水産物物流消費拡大業務委託費について							
20	<p>【意見】委託業務の実施効果について、適正な総括、評価を実施していくべきこと 委託にあたり目標とする具体的な成果を定め、実績報告には目標達成状況を求め、目標に達成した要因や未達の場合の原因を検討していく必要がある。または、事業者から当該報告を求めることが困難である場合、県で実績報告をまとめるなどを検討していく必要がある。</p>		○	○		業務委託の成果目標について、飲食店フェア前後におけるイセエビの販売数量の調査を行うこと等の具体的内容を仕様書に明確に定めるとともに、事業者からの実績報告時にはその達成状況の報告及び事業の評価・分析を求めることとした。	漁政課	83

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		8	55	63	0			
	②県産シラスPR等業務委託事業について							
21	<p>【意見】複数者からの参考見積の徴取を求めるべきこと 当事業の公募においては、参考見積が1者で、公募も1者しかなく、当該1者により、事業が委託されている。 プロポーザル方式は、広く多様な提案の中から最善の方式を選択しようというメリットを享受し、考えられる最善方法を民間の中から求める趣旨からも、広く参考見積徴取あるいはそれ以前の暫定見積の段階から、協力を働きかけていくことが必要である。</p>	○	○			公募の準備段階において、価格水準や仕様の妥当性等を確認するための参考見積を複数の事業者から徴取するとともに、募集期間は2週間超を確保することとし、なるべく多くの事業者からより良い提案を受けることができるように体制を整えることとした。	漁政課	84
	(2) 補助金について ①霞ヶ浦北浦漁業構造改革緊急対策事業費について (i) 補助対象者について							
22	<p>【意見】効果的な補助金の支給要件について、検討すべきこと 補助対象者はトロールの許可を持ち、定置性漁法の導入により操業の多角化に取り組む漁業者で、定置性漁法に10日間出漁すると25万円が支給され、漁具を購入すると、2/3が支給されることとなっている。 82件の申請のうち、漁具の購入の申請があったのが4件であり、事業の本来の目的が達成されたか疑問である。効果的な補助金の支給要件について、検討していく必要がある。</p>	○	○			今後、同様の補助事業を実施する際には、補助事業の目的に沿った効果的な支給要件となるよう検討することとした。	漁政課	85
	(ii) 実績報告について							
23	<p>【意見】適正な実績報告を求めていくべきこと 実績報告にすべての操業日ごとに操業の前後を撮影した写真の提出、売上伝票の提出を求めているところ、写真に不備があるものや、売上伝票がないものがあつた。 実績報告として写真の提出を求めるのであれば、どのような写真とすべきかを交付要綱で詳細に記載するか、売上伝票の提出を求めるべきと考えられる。 適正な実績報告を求めていく必要がある。</p>	○	○			今後、同様の補助事業を実施する際には、事業実施を証する根拠資料を詳細に定め、適正に補助事業の実績報告を求めることを検討することとした。	漁政課	85
	2-1-9 水産振興課							
	(1) 工事請負費について ①令和3年度鹿島漁場魚礁製作・設置工事について							
24	<p>【意見】工事着工にあたり、事前準備に万全を期すべきこと 当該工事は鹿島漁場に魚礁を制作・設置する工事だが、契約後に組立ヤードの変更等により工期の延長など3度の契約変更がなされている。本件工事の工期の延長については、工事を設計する段階で、組立場所の確認や設置位置の確認がなされていれば、防がれていたものである。 契約後に工事がスムーズに進行できるよう事前に、関係機関との調整を図っておく必要がある。</p>	○	○			事業計画段階に加えて工事設計の段階においても、組立場所の管理者と工事内容について具体的な確認を行うとともに、複数大型船舶が航行する海域においては所管海上保安部等関係者の了承を取り付けたうえで、工事着工（発注）することとした。	水産振興課	90

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		8	55	63	0			
	(2) 委託について ①養殖業相談業務について							
25	【意見】委託業務の内容について再検討すべきこと 当該業務は養殖業の新規参入者等への相談業務、養殖実習の受入、情報収集等であり、実績報告を見ると、相談実績件数は年間7件であり、実習の受入はなく、情報収集も12件であった。なお、他にマニュアル作成・更新なども実施したとのことではある。実績報告の相談件数及び情報収集の件数に対し、年間相談員報酬214万円を支給したことの妥当性について疑問であり、委託業務の内容について再検討すべきである。		○	○		相談業務に必要な指導技術の向上のために行っていた水産種苗育成業務を仕様書中で明確化するとともに、養殖業に参入した事業者への巡回指導（年8回程度）を追加したほか、業務日誌の提出を義務付け、業務内容を明確化することとした。	水産振興課	91
2-1-10 農村計画課								
	(1) 委託について ①鳥獣被害防止対策費について							
26	【意見】提案者が検討するための十分な公告期間を確保すること 当事業の公募においては、参考見積が1者で、公募も1者しかなく、当該1者により、事業が委託されている。プロポーザル方式は、広く多様な提案の中から最善の方式を選択しようというメリットを享受し、考えられうる最善方法を民間の中から求める趣旨からも、提案者が検討するための十分な公告期間を確保することが必要である。		○	○		いただいた意見を踏まえ、当該事業の公募においては、提案者が事業内容を十分に検討できるよう、これまでよりも長い1ヶ月程度の公告期間を確保することとした。	農村計画課	96
	(2) 土地改良区について							
27	【意見】維持管理計画の変更を指導していくべきこと 土地改良区の財政状態の健全性を判断するにあたっては、将来の負担に対する備えが出来ているかにも着目していく必要がある。そのためには、合理的なコストを見積もる等、実態との整合がとれた適正な維持管理計画が出来ているかが重要となる。 土地改良区が継続して安定的に運営されていくために、適正な維持管理計画の変更がなされ、将来の負担に備えた財務的措置がなされているか等について、検査において留意していく必要がある。		○	○		茨城県土地改良事業団体連合会が作成する経営診断の結果等を参考に、引き続き、検査において役職員に対し適正な維持管理計画を作成するよう指導することとした。	農村計画課	97
	(3) 未登記・未譲与の財産について							
28	【意見】法的援用について検討していくこと 農村計画課では、従来から未登記、未譲与の解消に取り組んでおり、一定の成果を上げているが、契約書、印鑑証明等が無いものや相続人の把握が困難なもの等、権利関係に起因し解消困難なものうち占有状態にあるものに対しては、民法第162条の時効取得を援用する手段を用いることも、事務整理をしていく上で有効であると考えられる。未登記あるいは未譲与の解消方法の1つの手段として検討されたい。		○	○		未登記・未譲与の早期解消に向け、手段の1つとして時効取得の援用を検討していくとともに、土地及び工作物の状況に応じ適切な処置を行っていくこととした。	農村計画課	98

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		8	55	63	0			
	2-2-3 沿岸漁業改善資金特別会計（漁政課）							
29	<p>【意見】活用状況により存続の必要性を検討していくべきこと 平成30年度、令和3～6年度は貸付にニーズがなく、件数・金額もない状態となっていた。 金利状況や制度変更から、貸付対象者からは当該貸付金制度は活用されやすくなるとは見込まれるものの、今後も、当該貸付制度の利用が無い状態が継続するようであれば、廃止も検討していく必要がある。</p>		○	○		従来の制度では、借入に当たり人的保証（連帯保証人）を必要としていたが、令和8年度から、漁業者等の利便性向上のため、保証機関の債務保証を利用した借入れも可能となるよう制度を改正した。制度改正の内容を広く漁業者等に周知していくこととした。	漁政課	107
	3-1-1 県北農林事務所							
	(1) 補助金について ① 儲かる産地支援事業費補助金について (i) 消費税等の扱いについて							
30	<p>【意見】補助申請者が課税事業者であるかの確認を行うこと 当該補助金の申請にあたっては、補助金申請者が課税事業者であるか否かの確認がなされた記録がなく、一律税抜での申請となっていた。本来、免税事業者にあつては、消費税等相当額は補助金の対象となるものである。 要綱に定める趣旨を適正に実施して行く上で、申請者が課税事業者であるか否かの確認を行っていく必要がある。また、課税事業者においても、簡易課税を選択適用している者の取扱いについて整理していく必要がある。</p>		○	○		令和8年度以降の交付申請様式は、免税事業者等のチェック欄を設け、申請者が課税事業者か否か確認可能となるよう改めることとした。 また、課税事業者のうち、簡易課税を選択適用している者については、みなし仕入れ率を確認することとした。	県北農林事務所	136
	(ii) 補助対象資産の保有状況の確認について							
31	<p>【意見】対象資産の保有状況について、報告を求めていくべきこと 機械等の資産の購入を対象とした補助金を支給したものについては、当該補助金で取得した対象資産については、その耐用年数において処分、貸付、担保に設定せずに保管を依頼する要綱となっている。 要綱の遵守状況の確認については、実施報告書で3年程度の状況の報告は受けているとのことであった。 実施報告書では、耐用年数（要報告期間）以下の年限となってしまうことも多く、また、現物確認だけでは、担保の状況を確認できないため、チェックリストを作成し事業者に対して報告させ、要綱の遵守状況を確認していくことを検討する必要がある。</p>		○	○		令和8年度から、事業実施状況報告の様式に財産管理状況を確認するチェック欄を設けるとともに、事業実績報告書に財産の管理及び処分制限に関する事項を明記することにより、補助事業者に対して耐用年数期間中における財産管理に関する理解促進を図ることで、要綱の遵守状況を適正に確認していくこととした。	県北農林事務所	136

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
	指摘	意見	短期	中長期			
	8	55	63	0			
3-1-2 県央農林事務所							
(1) 補助金について ①R4畜産競争力強化対策事業費補助金（施設整備）について							
32 【意見】補助対象事業者の借入金返済可能性の検証を行っていくべきこと 補助対象事業を実施し、自己資金が必要な状況にあって、現在の計画認定に際して、既存借入の情報も含めた事業での返済可能性についての検討が行われていない。 補助事業を認定していくにあたっては、補助金申請書類の形式的な審査によらず、実施主体事業者の現在の財政状態及び経営成績を基に、補助金申請事業がもたらす効果とリスクを、長期的な視点で、補助金申請者が事業を継続していく上で負担とならないものとなっているかといった見地から審査を実施していくことが必要である。		○	○		補助事業の認定にあたっては、整備内容と成果目標の整合性や、設備の耐用年数と政策目的の達成年限の整合性、事業実施後の申請者の経営の継続性といった多角的かつ長期的な観点から、事業主管課である畜産課と協議を行い適正に審査を実施していくこととした。	県央農林事務所	161
3-1-5 県西農林事務所							
(2) 補助金について ①強い農業・担い手づくり総合支援交付金について							
33 【意見】目標未達の原因について要因を把握し、他の事業における知見として共有すべきこと 当事業においては複数の目標未達成事業があり、古いものでは令和元年度の事業についてもいまだ目標達成しておらず、引き続き改善措置となっている。目標未達の事例が、目標と実績で乖離している原因を客観的に分析し、目標時の想定と実績の乖離において目標設定時の仮定が正しかったかの検証を行い、知見として共有していくことで、設定された目標の適否の判定の精度の向上に繋がるものと思料される。 また、大多数の補助金制度は、補助率が定められており、申請者の自己負担が発生させることになることから、目標設定時との未達の乖離が生じた場合に及ぼされるであろう補助申請者のリスクを補助金審査時に考慮し、目標と現実性と補助金申請額等を総合的に判断していくことが必要である。		○	○		令和8年度から、目標未達成の原因を整理した事例集を作成し、関係者間で共有した上、担当者会議等で周知を図り、当該交付金等が有効に活用されるよう努めていくこととした。 なお、整理した事例集については、翌年度以降の担当者が、成果目標の妥当性を審査する上での留意点としても活用することにより、同様の未達成事案が発生しないよう、事業者の取組活動の改善につなげていくこととした。	県西農林事務所	236
3-3-1 畜産センター（本所）							
(1) 財産売却収入について							
34 【意見】肉用牛受精卵の売却価格について、検討していくべきこと 肉用牛受精卵の売却価格について、受精卵1個あたりのコストを算出し、この価格を基準に価格を設定している。 このコストには、人件費や設備費、供卵牛の減価償却費等は考慮されておらず、また精子価格が高額となるものについては譲渡価格における受精卵の生産コストが低減されるようになっており、県が負担する原価を回収できる状況とはなっていない。 現状の価格設定を問題とするものではないが、長期的に、県の研究が畜産業の所得向上に結び付いていく中にあることは、持続安定的な研究が更なる県内の畜産業の発展に安定的に寄与するためにも、応分の負担を求めていくことも検討していくべきである。		○	○		令和8年度の受精卵販売については、資材費や飼料費等が増加傾向にあることから、現状に見合った金額に設定し直した。 また、人件費や設備費等の計上については、応分の負担を求めていくことも検討することとした。	畜産センター	265

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		8	55	63	0			
35	<p>【意見】奥久慈しゃもの事業のありかたについて検討していくべきこと 奥久慈しゃもの生産状況について、生産羽数は伸びておらず、生産戸数は減少している状況である。 県が行う事業にあっては、現状維持での継続に留まらず、一定の成果を上げた後にはその事業をそれを担う団体等に引き継いでいながら、更なる成長に向けての事業に振り向けていくことを期するものであるが、事業の成果がうかがえていない状況にある。 奥久慈しゃもが、農事組合法人奥久慈しゃも生産組合に限定して譲渡されている中にあることは、組合と調整を図りながら、事業のあり方について検討していく必要がある。</p>		○	○		<p>令和4年度から、県と奥久慈しゃも生産組合が共催で、新規就農者養成のための講座を開催するなど就農拡大に努めている。 また、生産者への飼養方法の改善指導を継続的に行ってきた結果、令和4年度からは生産成績の向上が見られている。 引き続き生産組合と連携を図りながら奥久慈しゃもの生産者の確保と生産拡大を進めていく。 なお、県が行う事業の団体への継承については、畜産センターの研究の進め方や、しゃも組合の経営動向等を注視しながら検討していくこととした。</p>	畜産センター	265
3-3-2 肉用牛研究所								
(1) 財産売却収入について								
36	<p>【意見】肉用牛凍結精液の売却価格について、検討していくべきこと 基幹牛を作出していくにあたっては、多大の労力とコストを要するものであるところ、肉用牛の凍結精液について、令和6年度の譲渡本数4,000本に対し基幹牛A級の価格1,000円であるので、消費税を含めて4,400,000円程度となっている。 現状の価格設定を問題とするものではないが、長期的に、県の研究が畜産業の所得向上に結び付いていく中にあることは、持続安定的な研究が更なる県内の畜産業の発展に安定的に寄与するためにも、応分の負担を求めていくことも検討していくべきである。</p>		○	○		<p>肉用牛凍結精液の売却価格については、精液製造に必要な資材費により算定しているところだが、資材費は年々増加傾向にあることから、現状に合わせて試算を行い、他県種雄牛の販売価格も注視しながら、必要な見直しを図ることとした。</p>	肉用牛研究所	271

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		8	55	63	0			
	3-3-3 養豚研究所							
	(1) 財産売却収入について							
37	<p>【意見】豚等の販売価格について、検討していくべきこと 豚等の販売価格について、労働費（人件費）を考慮していない。県が産業の一角を担っていることを考慮すれば、相応の負担として基本生産費に含まれる労働費分の負担を受益者である畜産家に求めるのも合理性はあるものと考えられる。 現状の価格設定を問題とするものではないが、長期的に、県の研究が畜産業の所得向上に結び付いていく中においては、持続安定的な研究が更なる県内の畜産業の発展に安定的に寄与するためにも、応分の負担を求めていくことも検討していくべきである。</p>		○	○		豚等の販売価格については、農林水産省の統計調査「畜産物生産費」の最新値を基にして、価格の見直しを行った。 また、人件費の計上については、応分の負担を求めていくことも検討することとした。	養豚研究所	277
	(2) 工事請負費について							
38	<p>【意見】複数者からの参考見積の徴取に努めるべきこと 令和6年度畜産センター養豚研究所合併浄化槽設置工事の起工にあたり、1者から参考見積を徴取し、予定価格を算出していた。 一般競争入札を行った結果、4者からの入札があったものの、参考見積を徴取した1者を除く3者が全て最低制限価格を下回り失格となり、結果として1番高い金額を提示した同社が落札していた。 予定価格を算出するにあたり、見積りを徴取するにあたっては、複数者からの見積りを徴取する必要がある。</p>		○	○		予定価格の算出にあたっては、複数業者から見積書を徴取することとした。	養豚研究所	277
	3-4-1 農業総合センター（本所）							
	(1) 委託について ①R6 農業総合センター内ほ場防風林剪定業務委託について							
39	<p>【意見】予定価格の実効性を確認すべきこと R6 農業総合センター内ほ場防風林剪定業務委託について、1者より参考見積を徴取し、予定価格を算出し一般競争入札により実施している。 当該入札には4者が応札しているが、うち3者が最低制限価格以下で失格となり、見積徴取業者が自ら提出した見積価格を大幅に下回る金額かつ最低制限価格をほんの少し上回る金額で落札していた。予定価格には当該業務の適正な利益水準を担保し過度な競争を排除する意味も持ち合わせているが、当該状況において、予定価格の設定水準に疑問が残る。予定価格の実効性を確保するためにも、複数者からの見積りを徴取するか過年度の同様な事業の実績値を参考にその適正性を担保していく必要がある。</p>		○	○		予定価格の設定については、必要に応じ複数者から参考見積書を徴取するなど、適性を担保していくこととした。	農業総合センター	284
	(2) 固定資産管理について ①コンピューター室等について i) 不用資産について							
40	<p>【意見】不用品の処分を検討すべきこと 利用されていない磁気テープラックや電子顕微鏡等が、予算がつかないこと等を理由に撤去されない状況となっている。 今後活用されない不用な資産については、処分を検討すべきである。</p>		○	○		いただいた意見を踏まえ、磁気テープのラックについては有効利用を検討したうえで、必要性が無いと判断された場合は処分することとし、その他の備品についても順次処分していくこととした。	農業総合センター	285

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		8	55	63	0			
	(ii) 旧データセンターコンピューター室について							
41	<p>【意見】未利用室の有効利用について検討していくべきこと 農業総合センターの本館2階コンピューター室が温度管理できる施設となっているが、特に利用されず、備品置き場になっている。 データセンターとしての利用がないのであれば、会議室にするなど、有効活用を検討していくことも必要である。</p>		○	○		コロナ禍以降、会議形態がオンラインに移行しており、現状執務室での対応には、機密性などの問題があることから、未利用室をオンライン会議専用の部屋として有効活用することとした。	農業総合センター	286
	3-4-2 農業研究所（水田利用研究室含む）							
	(1) 委託費について ①そば原種生産委託について							
42	<p>【意見】委託料の算定にあたって、最低賃金を考慮すべきこと 令和6年度のそば原種委託について、委託料の積算にあたり、作業時間に対して単価1,000円を乗じて算定していた。 令和6年度の委託料積算時における1時間当たりの茨城県の最低賃金は953円であり、令和6年10月1日からの最低賃金は、1,005円となっている。 委託料の積算にあたって、作業時間に対して乗ずる時間単価については、最低賃金の水準を考慮すべきである。</p>		○	○		令和8年度以降の委託料積算にあたっては、主管課と相談のうえ、最低賃金を考慮した算定となるように見直しを行うこととした。	農業研究所	291
	(2) 工事請負費について ①令和5年度農業総合センター農業研究所農業用水送水管敷設替工事について							
43	<p>【指摘】一般競争入札の競争性の確保に努めるべきこと 令和5年度農業総合センター農業研究所農業用水送水管敷設替工事について、一般競争入札により実施され、応札者は1者となっていた。 一般競争入札にあたって、参加条件を設定しているところ、入札委員会の議事録を見ると、条件を付した場合の応札可能企業が30者を超えることの確認がなされていない状態であった。 条件を設定した上で、応札可能者が30者以上確保できることを確認していくことが必要である。</p>	○		○		担当者及び入札委員会委員に再度、規定等を周知徹底のうえ、応札可能者の確認を行うなど、入札委員会の適正な実施に努めていくこととした。	農業研究所	291
	3-4-3 山間地帯特産指導所							
	(1) 財産売却収入について							
44	<p>【指摘】売却価格の客観性を確保すること 令和6年度のリンゴの売却価格の根拠について、水戸公設市場の市況を参考にした旨の説明がなされているところ、水戸公設の市況からは逸脱した価格となっていた。 客観性を持つ価格の根拠を示していく必要がある。</p>	○		○		売却価格は、市況の高値と安値の平均にて決定することとした。	山間地帯特産指導所	295
45	<p>【指摘】売却先の基準を設けるべきこと 所内職員以下他の関連機関に生産物の売払いを行っているところ、どこにどのように売払うという基準はないとのことである。 外部の者への販売は間接的には近隣農家の需要を減らすことに繋がること、特定の関係団体を売却先として扱うことの公平性について考慮する必要がある。また、生産物の受渡しについての時間や費用のあり方についても、不明瞭な部分があるため、これらを検討し、売払い方法についての基準を設ける必要がある。</p>	○		○		生産物の売払い方法について、農業総合センター山間地帯特産指導所生産物販売取扱内規（令和8年3月31日付施行）より基準を設けた。	山間地帯特産指導所	295

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
	指摘	意見	短期	中長期			
	8	55	63	0			
(2) 物品の管理について							
46 【意見】台帳から棄却された備品について、物の処分の適正性を担保すべきこと 台帳から棄却された備品について、その後の処理の状況を確認したところ、スクラップ業者へ売却しているケースなどもあったが、棄却した備品のその後の状況を確認できるような管理はされていない。棄却した備品が、適正に処分されていることを担保するため、廃棄処理をした場合はマニフェストを保管するなど、棄却した備品のその後の状況についても確認できるように管理することが必要である。		○	○		棄却した備品については、処分状況が分かるように、備品台帳の余白に処分日・処分業者・処分方法を記載するほか、廃棄処理をした場合はマニフェストの保管を徹底することとした。	山間地帯特産指導所	296
(3) 予算執行について							
47 【意見】発生部署で予算執行、会計処理を検討すべきこと 100万円以上の備品の購入については、農業技術課で予算計上及びその支出がなされている。 当該処理は、農業技術課の中での予算流用を可能ならしめるための措置であることと 思慮され、県全体の決算としては正しくなるものと考えられるが、支出を発生場所ごとに把握し、事業と支出を管理しようとする場合には、弊害を生じることと考えられる。 管理をしていく上では、発生場所に支出を負担させるようにしていくことを検討していくことも有用である。		○	○		100万円以上の備品等の会計処理については、会計管理課通知等に基づき、公所の事務負担軽減及び本庁での集中調達による事務処理の効率化のため、所管課において予算執行及び支出を上記規則のとおり実施している。 各所属の業務において実際に発生する費用を把握しておくことについては、財務システム等から把握しているため、公所において予算の執行状況を把握できている状況である。	山間地帯特産指導所	296
3-4-4 鹿島特産指導所							
(1) 需用費（修繕工事について） ①令和6年度鹿島地帯特産指導所外周フェンス修繕業務について							
48 【意見】複数者からの参考見積の徴取すべきこと 令和6年度鹿島地帯特産指導所外周フェンス修繕業務について、1者より参考見積を徴取し、予定価格を設定しているところ、一般競争入札の結果、落札者額は予定価格の47.32%の状況であった。 当該状況は、参考見積を1者のみからの徴取によったことから、予定価格が高く設定されていたこととみられる。参考見積を複数者から徴取していく必要がある。		○	○		予定価格の設定については、必要に応じ複数者から参考見積書を徴取するよう努めていくこととした。	鹿島特産指導所	299
(2) 固定資産について ①用途廃止の財産の処分について							
49 【意見】処分を適正に実施していくべきこと 遊休資産の状況を確認したところ、二連棟大型ハウス及び電気マッフル炉が、遊休資産となっていた。二連棟大型ハウスは、帳簿上の棄却は行われており、電気マッフル炉は帳簿にまだ記載があるが、いずれも予算措置の都合により現物は処分できていないとのことであった。 大型ハウスについては、突風などによる二次被害の危険や雑草管理に不便さがあることから、早期の撤去を検討していくべきである。		○	○		大型ハウスについては、安全確保を最優先とし、令和8年1月20日に解体・撤去作業を完了した。マッフル炉についても、計画的に廃棄処分を進めることとした。	鹿島特産指導所	299
(3) 劇薬剤の管理について							

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		8	55	63	0			
50	<p>【指摘】劇薬剤の管理について、使用状況が確認できるものとすべきこと 劇薬剤の管理に当たっては、様式第157号供用品(原材料)受払カードで管理されていたが、記入状況は、未開封が1、開封後が0.5として記入されているのみであった。この状態では、使用状況が確認できないため、使用者及び使用量を記録し、より精緻な残存量を把握できるよう、管理を行っていく必要がある。</p>	○		○		劇薬物の管理に関しては、現在使用している受払カードに使用の都度、ml単位での使用量の記録を徹底し、定期的な棚卸を実施することとした。	鹿島特産指導所	300
3-4-5 農業大学校								
(1) 農業大学校の経営について								
51	<p>【意見】将来的には統合を検討していくべきこと 在校生に対して、多くの職員が必要な要因として、農学部は茨城町、園芸学科は坂東市にキャンパスを設置し、離れた別の場所で運営されていることにより、学校運営(寮運営を含む)に関する職員が二重にかかっていることが考えられる。また、学校の学科の授業においては、外部講師(R7年度では26名)を招聘し、科目ごとに授業を受け持つて学科における授業も各所で行われることにより、共通の授業も2回実施される必要があるなど、同一箇所、併せて実施できた場合に比べると支出が余計にかかることになる。将来的には、1箇所で集約していくことを検討していくことが有効である。</p>		○	○		いただいた意見を踏まえ、職員の配置や学校運営の効率化のため、集約を含め、検討に必要な情報収集を行っていくこととした。 各学科共通の授業については、授業の質を確保しつつ、一部の科目においてリモートにより農学科(茨城町)・園芸学科(坂東市)同時に実施できるよう検討を進めているところである。	農業大学校	307
52	<p>【意見】学校運営として専門的な見地から経営を検討していくこと 現在、大学校の運営は、農業職あるいは事務職の職員が、県の定期異動の中にあつて、その運営を行っている。 学校運営において学生確保は死活問題であり、少子化の中、他の大学、短大、専修学校にあつては、如何に自らの学校に生徒を引き付けられるか切磋琢磨している。 そのような中で、定期異動を伴う職員による学校運営が、入学対象となる学生、その親あるいは高等学校の先生に対して信頼を得る状況を楽しんでいるのかという疑問が生ずる。 大学校としての意義、魅力度を上げていく上で、その運営にあたる専門性ある職員を長期的に配置していく検討が必要である。</p>		○	○		いただいた意見を踏まえ、効果的・効率的な人事配置について総務部と協議し検討するとともに、職員の専門性については、校内研修の実施や外部研修への派遣等により強化していくこととした。 また、学校運営、特に学生募集については、令和7年度より新たに県外高校への学校案内訪問の実施や高校1、2年生を対象とした本校紹介の出前講座を実施しているところである。 加えて、従来から行っていたオンラインオープンキャンパスや個別見学会の開催回数を増やすとともに、学校紹介動画の見直し等を行っているところである。	農業大学校	307
53	<p>【意見】学科等について検討していくべきこと 農業大学校の入学者を見ると、畜産学科が著しく低い状況となっている。県として大学校の畜産学科に対するニーズが減少している要因を検討し、減少している状況が継続していくことが見込まれるのであれば、学科等について、近隣他県と分業しながら、一定数の学生を確保していく方策を検討していくことも有益であると考えられる。</p>		○	○		畜産学科の学生募集に関して、県内の農業系高校だけでなく、当校への進学の実績のある他県の畜産学科を有する高校を訪問する等の強化を図っているところである。	農業大学校	308

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		8	55	63	0			
	(2) 工事請負について ①令和6年度農業大学校本館渡り廊下防水工事について							
54	【意見】複数者からの参考見積を徴求すべきこと 令和6年度農業大学校本館渡り廊下防水工事について、起工にあたり、1者より参考見積を徴取し、参考見積から予定価格及び最低制限価格を算出して入札を行ったところ、7者が応札し、5者が最低制限価格を下回り失格という状況であった。 このような状況にあって、そもそも予定価格が適正であったかについて疑問が生じる。1者からの見積り価格による価格決定は、企業努力による競争性を失う結果にもなり得ることから、複数者からの見積りを徴取する必要がある。		○	○		予定価格の設定については、必要に応じ複数者から参考見積書を徴取するなど、適性を担保していくこととした。	農業大学校	308
	3-5 林業技術センター							
	(1) 事務処理について							
55	【意見】報償費の支払に係る事務処理を適正に行うべきこと 報償費の支払にあたって、所得税の源泉徴収を行っているが、令和6年度において源泉徴収税額表の誤った摘要欄の適用による事務処理が行われていた。令和7年度において、適正な処理が行われているが、このような事務処理が行われないよう、マニュアル等を整備し、併せて組織内で確認を行う体制を構築していくことが必要である。		○	○		報償費の支払いについては現在は適正な処理を行っているが、誤った事務処理を未然に防ぐために、センター内で各自、会計管理課等の作成している資料及び通知を参考に、十分な確認を行うとともにグループ内で相互確認を行うなど適正な執行に努めていくこととした。	林業技術センター	311
	3-6-1 霞ヶ浦北浦水産事務所							
	(1) 委託費について ①令和6年度霞ヶ浦シラウオPR等委託について							
56	【意見】審査担当者について検討すべきこと 令和6年度霞ヶ浦産シラウオPR等委託については、地元漁協と漁業者が創出した生食用凍結シラウオ商品の本格販売に向け、商品のネーミング等を決めて、販売促進を図るためのPRを行うことを目的としたものであり、公募型プロポーザル参加型の入札により実施している。 プロポーザルの審査は、県職員の6名で担当していたところ、漁協や漁業代表者が審査に加わることで、より事業効果が有効に発揮できるものと思料される。 事業の効果が最大限期待できるよう、関係者の積極的な参加を促進していくことが有益である。		○	○		今後、プロポーザルの審査については、事業効果が有効に発揮できるよう企業発案による商品（デザイン）の提案等県職員のみが審査を行うべきものと、販促活動の提案等県職員及び関係者が審査を行うべきものに分け、後者については関係者の積極的な参加を求めていくこととした。	霞ヶ浦北浦水産事務所	316
57	【意見】業務内容と参加資格条件について検討すべきこと 公募型プロポーザル参加方式による場合でも、具体的に指定した多様な業務内容を包含した仕様とし、参加条件資格に個別指定した多様な業務内容を含む一定期間における過去の実績のある者とした場合に、参加者が制限され、結局、応募する業者は限定的になるものと危惧される。 公募型プロポーザル参加方式により、広く提案を求めることを目指すのであれば、業務仕様についての具体的な仕様は最小限とし、あるいはデザインと販促活動とを分離する等、各々の分野での良い提案を募る方法も検討していくことが有益である。		○	○		今後、公募型プロポーザル参加方式を採用する際には、広く提案を求められるよう業務に係る具体的な仕様は最小限にとどめるなど、各々の分野での良い提案を募る方法を検討していくこととした。	霞ヶ浦北浦水産事務所	316

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		8	55	63	0			
	第3章 総合的意見							
	I 試験研究機関について							
58	<p>【意見】試験研究機関のあり方について</p> <p>試験研究機関における研究課題は、4年程度の中期計画を定め、中期計画に基づく単年度ごとの研究課題を設定しながら、活動を行っている。中期計画を策定するのは、実際の計画進行期前となり、1つの中期計画を目標として取り組む課題については、最短5年程度の関与が必要となるが、現状の県の人事異動の中にあっては、多くの研究に携わる職員が異動することになり、1つの課題を継続して専属で担える状況になっていないことから、目標の意図が十分機能していないことように感じられる。</p> <p>さらに、新品種や新技術の開発や種苗、種用家畜の生産にあたって、維持改良対象物の系統的特性や地域環境特徴を理解して取り組んで行くことが必要であるところ、これらの対象物には生物的な発情周期や気候的には四季による適期があり、一年で経験できる回数は1回から数回程度と、日常的に経験を積み重ねることは困難なものである。そのような中であって、短期的な異動の常態化で、これらの研究に対しての成果は限定的なものになるように思われる。</p> <p>研究の成果の充実を図っていく上で、研究課題に着眼した長期的な視点での配属を検討していくことが有益である。</p> <p>今日、インターネットやAIの普及により情報が容易に入手できる環境が整備されてきている。また、農家等が大規模化していくことにより経営者の試験研究機関に対するニーズが高度化されてくるものと思慮され、このニーズに応えていくために、試験研究機関の研究機能の向上にむけた取組が必要になる。</p> <p>研究機関の機能を高めていく上で、自律的に運営を行い、自らPDCAサイクルを回し、自分たちの仕事の効果が自分たちの評価にダイレクトに跳ね返る組織形態として地方独立行政法人化させる方向もあると思料される。地方独立行政法人は、公共上の見地から地域において確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、地方公共団体が直接実施する必要のないもの、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、地方公共団体が設立する法人である。</p> <p>地方独立行政法人を設立するメリットとして、優秀な人材の確保・育成、研究等の資金ルートの拡大、研究成果の向上、研究や勤務環境の改善に迅速に対応できる等が挙げられる。</p> <p>職員の身分についての整理、移行に伴う事務作業やコストが発生することがあるものと考えられるが、研究機関の研究機能の向上という観点から着眼した県の研究機関のあり方としては、検討に値するものと思料される。</p> <p>変化する社会環境の中で、県の試験研究機関が今後果たしていく役割について再確認を行い、必要な組織のあり方について検討を行っていく必要がある。</p>	○	○		<p>いただいた意見を踏まえ、効果的・効果的な人事配置について総務部と協議し検討するとともに、試験研究機関の機能強化について、政策効果が十分に発揮されることを第一に幅広い視点から必要な検討を行っていくこととした。</p>	畜産課 農業技術課 林政課 漁政課	337	

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		8	55	63	0			
	II 工事請負契約・委託契約について 1 農地局で行う委託契約について							
59	<p>【意見】競争性の確保に配慮していくべきこと 農地局の土地改良区の換地業務については、茨城県土地改良事業団連合会に随意契約されている。土地改良区の換地業務は、土地改良換地士の関与が義務付けられているところ、土地改良換地士は、国家資格であるが、土地改良換地士が土地改良事業団連合会に属していることを登録要件としているものではないことから、土地改良事業団連合会以外にあっては、換地業務に携わる機会を喪失させていることにも留意が必要である。 また、設計業務委託においても、特定の8者が指名を受け、受注する状況となっている。 業務における信用度を担保することは必要であるが、新規参入者が受注機会に加われない状況が継続している状況は、県内の受注者の競争機会を喪失させ、その成長を妨げる要因にもなることに留意していく必要がある。 新規の参入者の受注機会の創出について、検討していく必要がある。</p>	○	○			換地業務について、土地改良法において土地改良換地士が携わることとされており、県内で換地士が多く在籍し、様々な経験とノウハウを所有するのは茨城県土地改良事業団体連合会のみで、他業者で受注できる状況にないことから、換地業務について土地改良事業団体連合会との契約はやむを得ないと考えている。 設計業務委託については、これまでの農地局での受注実績を考慮し指名してきたが、新規参入者の受注機会の創出に向け、他機関での実績も参考にするなど指名業者の選定方法を変更していくこととした。	農地整備課	351
	2 農地局で行う工事請負契約について							
60	<p>【意見】競争性を確保していく観点から、参入機会の検討を行っていくべきこと。 農地局の行う工事について、1者入札あるいは応札者が少ない事例が見られる。応札者が少ない原因には、同種・類似工事の施工実績を参加資格要件としていることから、新規参入者が増えないということも考えられる。 新規参入にあたっては、一定の参入プロセスが設定されているが、参入プロセスで経る対象工事の起工が少なく、工事規模による格付け基準でその対象工事にも応札できない等の障壁も見られる。新規参入者の受注機会を確保し、競争性を確保することからも、参加資格要件の考え方あるいはその運用方法について、検討をしていく必要がある。</p>	○	○			農地局発注工事において全体の26%が1者入札を占めるなど応札者が少ない傾向がみられることから、新規参入者の受注機会の確保と競争性の向上を図るため、入札参加の実績と認める工事の範囲の拡大など、入札の参加資格要件を変更していくこととした。	農地整備課	352
	3 予定価格の公表について							
61	<p>【意見】予定価格の事後公表を検討すべきこと 県は、競争入札に付する予定価格を、工事及び委託において、事前に公表することとしている。 応札業者が減少している中において、落札率は上昇傾向が見られ、現に、1者入札の場合の落札は、9.9%を越す事例が表れている。 総務省では、事前公表による弊害として、落札価格が高止まりになること等をあげており、弊害が生じた場合には、事前公表を取りやめる旨の通知を出している。 応札者が減少し、落札率が上昇している状態を見ると、総務省の通知で示す弊害が生ずる恐れが高まっていると危惧される。事前公表の適否について、検討を行う必要がある。</p>	○	○			近年、応札参加者が少ない事例が生じているものの、落札率については、予定価格の公表以前から安定して推移していることから、予定価格の事前公表による競争性の低下や弊害が生じているとは認められない。 このため、現時点で制度の見直しを検討する必要はないものの、引き続き、入札結果の動向に注視しながら、必要に応じて制度の在り方を検討していくこととした。	農地整備課	357
	III 補助金について							

令和7年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		8	55	63	0			
62	<p>【意見】成長政策的補助について、実質的審査に着眼して取り組まれるべきこと 多くの成長政策的補助金において、補助対象は新たに取組活動や取得する設備等とされ、補助金申請にあたっては、その取組活動や取得設備に関わる経費や得られる効果を抽出し、その効果の目標年度を3年から5年程度の中で記載して申請されることになっている。</p> <p>補助対象資産の耐用年数は目標年度よりも長く、企業活動においては更に長期に及ぶことになる。補助金が有効に活用されていくことは、補助金が要綱に従って3年から5年程度の間に目標を達成していくことができるかと相まって、補助金申請者が政策目的を長期的に達成していけるかの視点が重要である。そのためには、申請者の現状の財務状況を把握し、その上で事業活動理念や方針、それを追求するための長期的な活動ビジョンと具体的な事業計画が設けられ、その位置付けの中で補助対象の取組活動や設備取得が果たす役割を分析した上で、補助金の審査が行われていくことが必要になってくるものと考えられる。</p> <p>また、補助金を申請するにあたっては、経費の全額が補助金として支給されるものではなく、補助申請者においても、その取組や設備取得に対し資金負担が生じるものである。補助金の対象となったことで、資金負担が大きくなることになり、企業全体の資金繰りの悪化を生じさせかねないことへの配慮も必要であると考えられる。</p> <p>多種多様な補助金が規模を拡大させながら用意されていく中であって、要綱に従って記載された申請書とともに事業者が継続的に政策目的の達成に取り組んでいけるか等に着眼し、補助金が有効的に活用されるよう取り組まれない。</p>	○	○			補助金の審査にあたっては、国の補助金実施要綱等に基づき、チェック表を活用しながら、収支計画が適切かどうかなどについて、補助要件の確認を行っている。 今後は、申請者の補助残に対する融資を確保できる見込みがあるか確認するため、必要に応じて、金融機関に照会することとした。 さらに、令和8年度から目標未達成の原因を整理した事例集を作成し、関係者間で共有することで、長期的な視点も踏まえた審査の充実に努めることとした。	産地振興課 畜産課	358
IV 物品の管理について								
63	<p>【意見】物品の処分が適正に行われていることを確認できる措置を講ずべきこと 物品の処分状況について確認を行うと、帳簿上の処理は適正に執行されているが、備品自体の処分状況が確認できない状況であった。</p> <p>物品自体の処分についても、不法投棄や持ち出し等のリスクも伴うものであり、責任ある処分が求められる。物品台帳上の棄却で終結せず、備品そのものの処分についてもどのように処分がされているかについて追跡できるよう管理する必要がある。</p>	○	○			棄却した備品については、処分状況が分かるように、備品台帳の余白に処分日・処分業者・処分方法を記載するほか、廃棄処理をした場合は manifests の保管を徹底することとした。	農業技術課 山間地帯特産 指導所 鹿島特産指導所	359
		8	55	63	0			

【様式1】

令和7年度包括外部監査結果報告（指摘）への対応

		監査のテーマ	担当部・課
		農林水産部の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について	農林水産部・農業政策課
1 指摘事項の概要 〔外部監査人作成の監査結果 報告書の概要〕	2 短期・ 中長期の 区分	3 指摘事項についての整理検討内容 〔○指摘事項に係る事実関係等 ○問題点の整理等〕	4 指摘事項に基づく措置等
<p>【要領で定めた確認について】</p> <p>茨城県化学肥料削減緊急支援事業につき、補助金の実施要領において、支援対象者の5%程度を抽出し、化学肥料削減計画書に記載された項目の取組状況を確認すると規定されているところ、確認がなされていない状況であった。</p> <p>要領で定めた確認を実施すべきである。また、必要な手続きや確認事項について、チェックリストを準備し活用するなど、手続きが漏れない仕組みを構築しておく必要がある。</p>	短期	<p>○指摘事項に係る事実関係等</p> <p>県では、令和5年度に茨城県化学肥料削減緊急支援事業を実施した。本事業は、化学肥料の使用量の2割削減に取り組む農業者に対して、経費の一部を補助するものであり、農業者からの申請書類を審査の上、支出し、補助事業として不備なく完了した。</p> <p>一方、本事業においては、肥料削減の取組の定着化を目指す趣旨により、事業効果の継続性を確認するため、事業実施の翌年度にあたる令和6年度に支給対象者の5%程度を抽出し、その後の取組状況を確認する旨の規定を実施要領において定めていたが、当該手続きが実施漏れとなっていた。</p> <p>○問題点の整理等</p> <p>要領や要綱で定めた事後確認等については、確実に実施する必要があるところ、担当者やグループ員が、実施要領について認識不足であった。</p>	<p>令和7年12月末までに補助金の実施要領に基づき、支援対象者の5%程度を抽出し、抽出者全員（142人/2,824人）が「土壌診断による施肥設計」、「堆肥の利用」などの化学肥料削減に係る取組を実施していることを確認した。</p> <p>また、今後同様の補助事業を実施する際は、事業主体に対して、あらためて必要な手続きや確認事項の周知徹底を図るとともに、事業の実施要領に沿った手続きや確認事項に漏れがないか確認するためのチェックリストを作成することとした。</p>

【様式1】

令和7年度包括外部監査結果報告（指摘）への対応

		監査のテーマ 農林水産部の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について		担当部・課 農林水産部・産地振興課、 畜産課
1 指摘事項の概要 〔外部監査人作成の監査結果〕 〔報告書の概要〕	2 短期・ 中長期の 区分	3 指摘事項についての整理検討内容 〔○指摘事項に係る事実関係等〕 〔○問題点の整理等〕	4 指摘事項に基づく措置等	
<p>【契約書の取り交わしについて】</p> <p>本件業務委託契約書は、請負人が仕事の完成を約束し注文者が結果に対して報酬を支払うことを約束する契約と考えられるため、請負に関する契約書（2号文書）に該当し、印紙の貼付が必要であるが、貼付がなされていなかった。</p> <p>印紙は貼付の要否の判断が難しく実務的にも煩雑であるため、貼付の確実性を担保するためチェックリスト等の整備が望まれる。また、貼付漏れによる過怠税や印紙コスト削減の観点からは電子契約書によることも推奨される。</p>	短期	<p>○指摘事項に係る事実関係等 請負に関する契約書であるにもかかわらず、収入印紙の貼付がされていなかった。</p> <p>○問題点の整理等 収入印紙の貼付要否について、確認体制が十分でなかった。</p>	<p>収入印紙の貼付漏れを防止し、貼付の確実性を担保するため、チェックリストを作成するとともに、事業者に対しては、印紙税法に基づく適切な対応について注意喚起するよう、職員に指導した。</p> <p>併せて、今後は事業者の要望等を確認しつつ、収入印紙の貼付が不要な電子契約書への切り替えに努めていくこととした。</p>	

【様式2】

令和7年度包括外部監査結果報告（意見）への対応

		監査のテーマ 農林水産部の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について	担当部・課 農林水産部・ 畜産課 農業技術課 林政課 漁政課
1 意見の概要 〔外部監査人作成の監査結果 報告書の概要〕	2 短期・ 中長期の 区分	3 意見についての整理検討内容 〔○意見に係る事実関係等 ○問題点の整理等〕	4 意見への対応
<p>【試験研究機関のあり方について】</p> <p>試験研究機関で研究に従事する職員は、技術職で採用され、通常3～5年程度で異動となっている。</p> <p>一方、研究課題によっては、同一の職員が最短でも5年程度の関与が必要なものも見受けられるが、現状の人事異動では、多くの研究に携わる職員が異動することになり、1つの課題を継続して専属で担える状況になっていない。</p> <p>研究の成果の充実を図っていく上で、研究課題に着眼した長期的な視点での配属が有益である。</p> <p>情報技術の発展や農家等の大規模経営化により、経営者の試験研究機関に対するニーズは高度化されてくるため、試験研究機関の研究機能の向上が必要である。</p> <p>研究機能の向上策として、地方独立行政法人化は、様々な課題はあるものの、研究機関が自律的に運営する組織形態として、検討に値するものと考えている。</p>	短期	<p>○意見に係る事実関係等</p> <p>県では、2022年に策定した「人事異動・人材育成の基本的な考え方」に基づき、適性分野を中心に概ね3～5年周期で人事異動を行うとともに、職員の適性に応じて試験研究等のスペシャリスト養成にも取り組んでいる。</p> <p>2025年4月現在、研究機関を地方独立行政法人化している自治体は、北海道、青森県、岩手県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、鳥取県、山口県の9都道府県である。</p> <p>○問題点の整理等</p> <p>計画的な人材育成のためには、ご意見にある研究課題に着眼した長期的な観点に加えて、各職員の意欲や能力、適性等に応じ、多様な経験を積ませるといった観点も重要であり、人事配置においては、それらを総合的に勘案して検討する必要がある。</p> <p>地方独立行政法人は、職員の身分についての整理や移行に伴う事務作業・コストの発生といった課題に加え、政策目的の達成という観点からは、県の重点政策や緊急課題への即応性、公共性、長期的戦略性の確保について慎重な検証を要する側面もあると認識している。</p>	<p>いただいた意見を踏まえ、効果的・効率的な人事配置について総務部と協議し検討するとともに、試験研究機関の機能強化について、政策効果が十分に発揮されることを第一に幅広い視点から必要な検討を行っていくこととした。</p>

【様式2】

令和7年度包括外部監査結果報告（意見）への対応

		監査のテーマ 農林水産部の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について	担当部・課 農林水産部・農地整備課
1 意見の概要 〔外部監査人作成の監査結果 報告書の概要〕	2 短期・ 中長期の 区分	3 意見についての整理検討内容 〔○意見に係る事実関係等 ○問題点の整理等〕	4 意見への対応
【工事請負契約について】 (1) 農地局の発注工事について 応札参加者が少ない事例が生じており、競争性が失われているとみられる。このため、新規参入者の受注機会確保と競争性の確保の観点から、参加資格要件の考え方あるいは運用方法を検討していく必要がある。	短期	○意見に係る事実関係等 ・ 監査対象となった令和6年度発注工事において、応札参加者が1者以下入札は全体の26%を占めた。 ・ 近年の農地局の入札における応札者数は工事1件あたり平均4者となっており、一定の競争性は確保されている。 ○問題点の整理等 ・ これまで、土地改良工事内容に応じた同種工事・類似工事などの施工実績を参加資格の要件としてきたが、新規参入なども考慮し、要件の考え方を再整理していく必要がある。	新規参入者の受注機会の確保と競争性の向上を図るため、入札参加の実績と認める工事の範囲の拡大など、入札の参加資格要件を変更していくこととした。
(2) 予定価格の公表について 応札者が減少し、落札率が上昇している状態があり、事前公表の弊害が生ずる恐れが高まっていると危惧されるため、事前公表の適否について検討を行う必要がある。	短期	○意見に係る事実関係等 ・ 予定価格の事前公表は透明性の確保や不正行為の防止等のため平成13年度から行われている。 ・ 落札率については、急激な物価高騰などにより、令和4年度以降は96%台となり、若干の上昇がみられるものの、予定価格の公表以前から概ね95%程度で推移しており、急激な変化は生じていない。 ○問題点の整理等 ・ 近年、応札者数が少ない事例が生じているなど競争性低下の兆候が見られる。	近年、応札参加者が少ない事例が生じているものの、落札率については、予定価格の公表以前から安定して推移していることから、予定価格の事前公表による競争性の低下や弊害が生じているとは認められない。 このため、現時点で制度の見直しを検討する必要はないものの、引き続き、入札結果の動向に注視しながら、必要に応じて制度の在り方を検討していくこととした。

【様式2】

令和7年度包括外部監査結果報告（意見）への対応

		監査のテーマ 農林水産部の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について	担当部・課 農林水産部・産地振興課、 畜産課
1 意見の概要 〔外部監査人作成の監査結果〕 〔報告書の概要〕	2 短期・ 中長期の 区分	3 意見についての整理検討内容 〔○意見に係る事実関係等〕 〔○問題点の整理等〕	4 意見への対応
<p>【補助金について】</p> <p>補助金には、性質上、セーフティネット型の補助金と、成長支援型の補助金の2タイプがあり、後者の多くにおいて、3年から5年程度の計画目標を記載し申請することになっているが、申請者が政策目的を長期的に達成していけるかの視点が重要である。</p> <p>申請者の現状の財務状況を把握し、長期的な活動ビジョンと具体的な事業計画の中で、補助対象となる取組活動や設備取得が果たす役割を分析した上で、補助金の審査が行われる必要がある。</p>	短期	<p>○意見に係る事実関係等</p> <p>設備整備に係る補助金の審査にあたっては、申請者の財務状況や返済能力、目標達成の見込み等について、費用対効果や実施後の収支見込み、目標達成に向けた取組計画等を基に精査している。</p> <p>さらに提出された報告書については、事業実施主体及び市町村、農林事務所の三者で、点検評価を行い、収支状況や設備の稼働状況等を確認の上、計画目標の未達成の原因を分析している。</p> <p>○問題点の整理等</p> <p>補助対象事業規模が高額となると、多くの自己資金額が必要となるため、申請者の経営の継続性に影響が出ることが想定される。</p> <p>また、各種事業の目標未達成の原因分析結果等について、関係者間で知見を共有していく方法を検討する必要がある。</p>	<p>補助金の審査にあたっては、国の補助金実施要綱等に基づき、チェック表を活用しながら、収支計画が適切かどうかなどについて、補助要件の確認を行っている。</p> <p>今後は、申請者の補助残に対する融資を確保できる見込みがあるか確認するため、必要に応じて金融機関に照会することとした。</p> <p>さらに、令和8年度から目標未達成の原因を整理した事例集を作成し、関係者間で共有することで、長期的な視点も踏まえた審査の充実に努めることとした。</p>

令和6年度包括外部監査結果報告への対応

テーマ：基金等の管理と運用について

令和8年6月10日

農 林 水 産 部

(様式3-2)

令和6年度包括外部監査結果報告への対応

監査のテーマ 基金等の管理と運用について	担当部・課 農林水産部農村計画課
<p style="text-align: center;">意見の概要</p>	<p style="text-align: center;">意見への対応</p>
<p>1 茨城県ふるさと水と土基金 (1) 基金活用について 基金の平準化運用基準額に対する事業費の割合を鑑みるに、基金残額に見合う基金活用はできていない現状がある。事業の実施主体として取組が十分であるか、他に事業利用ができるものがないか見直し、基金活用を再検討すべきである。</p> <p>(2) 調査研究事業について 同事業の活用要望が地域住民等からなかったため、基本的対策等を作成した具体的事例がなく、基金の事業の一つである調査研究事業による実績が乏しかった。他府県の状況を見るに本当に基本的対策等の必要がないか、また調査研究事業の内容が適切であるか再検討すべきである。</p>	<p>(1)、(2) これまで、本県における調査研究事業の活用は、情報収集を実施してきたのみだったが、他府県における取組状況の調査結果も踏まえ、今後は新たに地域資源の活用に係る調査・実証を行うなど、更なる基金の活用に取り組んでいくこととした。</p>

令和 8 年第 2 回定例会 営業戦略農林水産委員会資料
諸般の報告（追加分）

（頁）

【諸 報 告】令和 8 年台風第 6 号による農林水産業の被害及び対応について ・ ・ 2

令和 8 年 6 月 1 0 日

農 林 水 産 部

令和8年台風第6号による農林水産業の被害及び対応について

- (1) 農林水産業関係の被害の状況（令和8年6月10日時点）
- | | |
|-----------|-----------|
| 推計被害額合計 | 107,137千円 |
| 内訳 ア 農作物等 | 2,026千円 |
| イ 農業関係施設等 | 101,911千円 |
| ウ 水産業関係 | 3,200千円 |
- (2) 農作物等被害に対する主な対応
- ・収穫量と品質への影響を最小限に抑えるため、適切な施肥管理や病害虫対策などの栽培管理を指導。
- (3) 農業関係施設等被害に対する主な対応
- ・市町村と連携し、施設被害の詳細把握に努めているところ。施設内の栽培管理については、(2)と同様に対応。
- (4) 水産業関係被害に対する主な対応
- ・生産物の被害報告はなし
 - ・関連施設については、自己資金や保険金によって、所有者がそれぞれ復旧を行う。
- (5) 農地・土地改良施設等被害に対する主な対応
- ・被害報告なし
- (6) 林業関係被害に対する主な対応
- ・被害報告なし